

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
1	1		1		若者が結婚や子育てについて理解を深める活動の促進	結婚や子育てについての理解を深めるため、教育現場と連携し、若者が自らの将来について明確なビジョンを描けるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。	【セミナーの開催】 ・開催回数:5回 ・延べ参加者数:132人	有	セミナー10回を計画していましたが、5回を開催中止としました。	結婚や子育てについての理解を深めるため、教育現場と連携し、若者が自らの将来について明確なビジョンを描けるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。	セミナーの開催手法をオンラインでも対応可能とします。	子育て支援課
1	1		2	●	「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン	「家族の日」(11月第3日曜日)がある11月を中心に、企業・店舗・団体等と連携し、「家族・子育て」をテーマとした催し等を実施することにより、地域社会全体で子育てを応援する気運を高めます。	イベント開催数:266件	無	—	「家族の日」(11月第3日曜日)がある11月を中心に、企業・店舗・団体等と連携し、「家族・子育て」をテーマとした催し等を実施することにより、地域社会全体で子育てを応援する気運を高めます。	—	子育て支援課
1	1		3	●	妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	市町村等関係機関と連携して、妊娠・出産と、飲酒、喫煙等の生活習慣や年齢、体重との関係など、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	若者を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口を紹介するリーフレットを配布しました。 ・配布部数:約55,000部	無	—	若者を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口を紹介するリーフレットを配布します。	—	健康増進課
1	1		4		男女共同参画教育の推進	小・中学校においては、豊かな心、性差の正しい認識、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。 高等学校においては、生徒の指導に当たっては、教科や特別活動で、男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を育てます。	・管理職をはじめ教職員を対象にした各種研修会において「男女共同参画教育」に関する内容を実施しました。 ・高等学校においては、教科や特別活動で男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を養う指導を行いました。	有	新任教頭研修、新任校長研修における男女共同参画教育に係る研修が未実施となりました。	・管理職をはじめ教職員を対象にした各種研修会において「男女共同参画教育」に関する内容を実施します。 ・高等学校においては、教科や特別活動で男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を養う指導を行います。	各学校において、3密を避けるなど適切な実施形態や時期及び場所を実施します。	義務教育課 高校教育課
1	1		5	●	社会人講師の積極的な活用	産業界の実践に基づく知識や熟練した技術・技能を直接生徒に指導する社会人講師を授業や特別活動などで積極的に活用します。	・社会人講師の招聘事業を実施しました。 実施学校数:6校 57時間 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため事業を中止しましたが一部福祉系の資格に関する内容のみ実施しました。	有	一部福祉系の資格に関する内容のみ実施しました。	・社会人講師の招聘事業を実施します。 実施予定学校数:29校 実施予定時間:454時間	各学校において、オンラインによる開催など適切な実施形態や時期及び場所を実施します。	高校教育課
1	1		6	●	高校生キャリア教育推進事業	高校生に適したインターンシップやジョブシャドウイングなどの就業体験を実施し、生徒のキャリア教育の充実を図ります。	・インターンシップ実施校24校/95校	有	別事業でも、新型コロナウイルスによる生徒への影響や企業の受入状況等を考慮し、できる範囲で実施するよう依頼しました。 結果としては、実施校は非常に少ない状況となりました。	インターンシップを実施します。	各学校において、オンラインによる実施など適切な実施形態や時期及び場所を実施します。	高校教育課
1	1		7	●	資格等の取得向上	各種認定資格や本県の技術認定制度である福岡県高等学校職業教育技術認定制度による資格等の取得向上に努め、生徒の知識・技術の向上を図ります。	・測量技術、建築製図技術認定試験を実施しました。 受験者数:655人	有	年度末から年度始めにかけて学校では休業措置がとられたため、生徒の試験対策が十分でないと判断し、通常より1か月遅らせて試験を実施しました。	・測量技術、建築製図技術認定試験を実施します。	・感染状況によっては実施時期を遅らせるなどの対応を検討します。 ・手指消毒など試験会場における感染対策を徹底します。	高校教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課		
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策				
1	2		8		若者に対するきめ細かな就職支援	若年者の安定雇用・正規雇用の促進を図るため、個別就職相談をはじめ、就職支援セミナーや合同会社説明会などを実施し、将来に向けた進路選択やその後の就職活動、正社員就職に向けた支援等、ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。	有	<ul style="list-style-type: none"> 若者就職支援センターにおいて、おおむね39歳までの若者を対象に、きめ細かな個別就職相談をはじめセミナーや合同会社説明会などを実施し、将来に向けた進路選択やその後の就職、定着に至るまでをきめ細かに支援することにより、円滑な就職を促進しました。 新規登録者数: 4,034人、就職者数: 3,598人 若者サポートステーションにおいて、若年無業者等を対象に、個別相談をはじめコミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験、集団行動への適応力を養うためのボランティア活動を通して職業的自立を支援しました。 新規登録者数: 513人、進路決定者数: 344人 	有	<ul style="list-style-type: none"> 若者就職支援センターにおいて、おおむね39歳までの若者を対象に、きめ細かな個別就職相談をはじめセミナーや合同会社説明会などを実施し、将来に向けた進路選択やその後の就職、定着に至るまでをきめ細かに支援することにより、円滑な就職を促進します。 若者サポートステーションにおいて、若年無業者等を対象に、個別相談をはじめコミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験、集団行動への適応力を養うためのボランティア活動を通して職業的自立を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期就職を支援するため、センターの相談員を増員するとともに、コロナ禍においても採用意欲のある企業の求人開拓と求人要件の緩和支援を行う求人開拓・求人企業支援員を配置します。 人材不足分野(建設、福祉、介護、農業、運輸、警備、販売等)への就職を促進するため、当該分野の情報や魅力を伝えるセミナーを実施します。 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中であっても、企業と求職者の出会いの場を提供するため、ウェブ合同会社説明会や県内各地域でのミニ面接会を開催します。 	労働政策課	
1	2		9		若者の農林漁業への参入と定着促進	県内農林水産業への新規就業を希望する県内外の若者を対象に、情報発信や相談会を行うことで、農林水産業への参入を促進します。	有	<ul style="list-style-type: none"> 県内農林水産業への新規就業を希望する若者に対し、セミナーや研修を実施しました。また、県外就農フェア等へ参加するとともに、「農業はじめてガイド」を作成し、情報発信を行いました。さらに、市町村単位で、新規就農者に対し、日常生活から営農まで日々の相談相手となる就農里親の設置を行いました。 農業新規就業者: 386人 新規就農セミナー実施回数: 1回 県外就農フェア等への参加: 3回 「農業はじめてガイド」作成: 6,500部 就業相談: 65件 就農マッチングセンターのマッチング成立回数: 9件 	有	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農セミナーを年2回開催する予定としていたが、コロナの影響により、1回は中止、もう1回はオンラインで実施しました。 オンラインを活用した相談対応を試行的に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内農林水産業への新規就業を希望する若者に対し、セミナーや研修を実施します。また、県外就農フェア等へ参加します。 就農マッチングセンターは継続して運営します。 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、研修会はオンラインで実施します。また県外就農フェアなどもオンライン参加とします。 	後継人材育成室
1	2		10		高等技術専門学校等における職業訓練・就職支援	<p>高等技術専門学校(7校)及び福岡障害者職業能力開発校において、新規学卒者や離転職者を対象とした職業訓練を実施します。</p> <p>また、民間の教育訓練機関等に委託して、職業訓練を実施します。</p> <p>併せて、訓練生への就職相談を一人ひとり丁寧に行い、就職指導や企業とのマッチングを行うほか求人開拓を実施し、就職を支援します。</p>	有	<ul style="list-style-type: none"> ○高等技術専門学校 施設内訓練: 入校者数640名、就職率78.6% 委託訓練: 入校者数3,580名、就職率64.9% ○福岡障害者職業能力開発校 施設内訓練: 入校者数71名、就職率64.5% 委託訓練: 入校者数73名、就職率49.3% ※令和3年4月時点 	有	委託訓練について、追加で10コースを設定して訓練を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> ○高等技術専門学校 施設内訓練: 訓練科数 34科、定員 905人 委託訓練: コース数 201コース、定員 4,337人 ○福岡障害者職業能力開発校 施設内訓練: 訓練科数 7科、定員 150人 委託訓練: コース数 12コース、定員 133人 	非正規雇用労働者が受講しやすい短期間・短時間訓練(夜間・休日コース)を実施します。	職業能力開発課
1	2		11		県立学校の就職支援	就職を希望する生徒が多い県立高等学校及び高等部のある県立特別支援学校に就職指導員を配置し、新規の求人開拓や生徒の面接指導など就職決定までの支援を強化します。	有	<ul style="list-style-type: none"> 就職指導員を配置しました。 県立高等学校 42校 県立特別支援学校 14校 	有	<ul style="list-style-type: none"> 求人数の減少が予想されたため、年度中途から就職指導員を配置し、進路相談や求人開拓の強化を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職指導員を配置しました。 県立高等学校 42校 県立特別支援学校 14校 	<ul style="list-style-type: none"> 求人数の減少が予想されるため、進路面談や求人開拓の強化を行います。 	高校教育課 特別支援教育課
1	2		12		高校生ジョブ・アシスト事業	私立高等学校等卒業者の就職状況の向上を図るため、就職指導員を配置する私立高等学校に対して助成を行います。	無	私立高等学校12校に対し、就職指導員の任用に係る費用について、助成を行いました。	無	私立高等学校等卒業者の就職状況の向上を図るため、就職指導員を配置する私立高等学校に対して助成を行います。	—	私学振興課	

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
1	3		13		「出会い応援団体」の登録拡大	独身者の出会い・結婚を応援する企業・団体として県が登録する「出会い応援団体」の登録拡大を図り、地域全体での結婚応援を推進	【出会い応援団体数】2,080団体 【出会いイベントの開催】 ・イベント開催回数:358回 ・延べ参加者数:4,494人 ・カップル成立率:45.6% ・成婚報告件数:34組	有	・4月、5月にイベント開催を中止、その後も3密を避けるため対面でのイベント(特に大人数での)の開催が困難であったため、オンラインイベントを推進しました。 ・出会いイベントの開催に必要な感染防止対策により増加する経費を補助しました。 ・家族月間の開始に合わせ、「結婚応援キャンペーン週間」を設け、出会いイベントの集中開催を実施しました。	独身者の出会い・結婚を応援する企業・団体として県が登録する「出会い応援団体」の登録拡大を図り、地域全体での結婚応援を推進します。	・オンラインイベントの推進、出会いイベントの開催に必要な感染防止対策により増加する経費を補助します(昨年度助成を受けた団体を除く)。 ・家族月間の開始に合わせた「結婚応援キャンペーン週間」を設定し、4出会いイベントの集中開催を実施します。 ・対面での出会いイベントは、感染予防対策チェックリストを遵守するイベントのみ実施します。	子育て支援課
1	3		14		多様な出会いの場の提供	「企業・団体間マッチング支援センター」を設置し、県内各地域において、個別企業や様々な業界団体への働きかけ、とりわけ異業種団体間での出会いイベントのマッチングを強化する。また、広域地域振興圏ごとの推進会議等と連携し、地域の特性や資源を活かした出会いの機会の拡大を図る。	【企業・団体間出会いイベントの開催】 ・イベント開催回数:50回 ・延べ参加者数:563人 【広域(複数)市町村の出会いイベントの開催】 ・イベント開催回数:2回 ・延べ参加者数:48人 県内離島在住者と県内在住者の婚活イベント「ふくおか島コン2020」を開催。 ・参加者数:男性16名、女性14名 ・カップル成立数:5組	有	・4月、5月にイベント開催を中止、その後も3密を避けるため対面でのイベント(特に大人数での)の開催が困難であったため、オンラインイベントを推進しました。 ・出会いイベントの開催に必要な感染防止対策により増加する経費を補助しました。 ・家族月間の開始に合わせ、「結婚応援キャンペーン週間」を設け、出会いイベントの集中開催を実施しました。 ・感染症対策を実施しました(検温、パーテーション設置等)。 ・宗像・糟屋北部地域で婚活イベントの実施を予定していたが、コロナの影響により、令和3年度以降に延期しました。	宗像・糟屋北部地域広域連携プロジェクト推進会議で延期していた婚活イベントを実施予定。	・オンラインイベントの推進、出会いイベントの開催に必要な感染防止対策により増加する経費を補助します(昨年度助成を受けた団体を除く)。 ・家族月間の開始に合わせた「結婚応援キャンペーン週間」を設定し、4出会いイベントの集中開催を実施します。 ・対面での出会いイベントは、感染予防対策チェックリストを遵守するイベントのみ実施します。	広域地域振興課 子育て支援課
1	3		15		出会いから結婚へつなげるための支援	企業・団体と連携し、独身者を対象に、コミュニケーションスキルアップ等の交際の発展をサポートするセミナーや、個別相談によるフォローアップを実施します。	【セミナーの開催】 ・開催回数:28回 ・延べ参加者数:253人 【個別相談】 ・年間件数:40回	有	セミナー40回を計画していたが、12回を開催中止としました。	独身者を対象に、コミュニケーションスキルアップ等の交際の発展をサポートするセミナーを実施するとともに、出会いから結婚へつなげるための支援強化として、交際の状況、段階に応じた個別相談等の支援を予定。	セミナーの開催手法をオンラインでも対応可能とします。	子育て支援課
1	3		16		メールマガジン「あかい糸めーる」の登録拡大	出会いイベント情報を配信するメールマガジン「あかい糸めーる」の登録拡大を図る。	【メルマガ登録数】 ・9,553人	無	—	出会いイベント情報を配信するメールマガジン「あかい糸めーる」の登録拡大を図ります。	—	子育て支援課
1	3		17		九州・山口出会い結婚応援プロジェクトの推進	九州・山口各県及び経済界が一体となり、企業間・異業種間婚活を推進するとともに、大学生等を対象としたライフデザインセミナーを実施	【出会いイベントの開催】 ・イベント開催回数:2回 ・延べ参加者数:22人 【ライフデザインセミナーの開催】 ・開催日時:12月5日 ・参加者数:105人	有	・出会いイベント及びセミナーについては、対面での実施ではなく、オンラインに切り替えて開催しました。	出会いイベントのみ開催予定(ライフデザインセミナーは開催しない)。	出会いイベントについては、対面での実施ではなく、オンラインに切り替えて開催予定。	子育て支援課
1	3		18		結婚・子育てに関する総合ポータルサイトによる情報発信	出会いや結婚、子育て生活等の様々な情報を発信します。	福岡県にここ家族づくりポータルサイト運営事業 ・結婚、妊娠・出産、子育てに関する支援施策等について情報発信しました。 ページビュー数:142,518	無	—	出会いや結婚、子育て生活等の様々な情報を発信します。	—	子育て支援課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
2	1		19		「子育て応援宣言企業」の登録拡大	県内企業・事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」登録制度を推進します。県は、宣言企業の取組を県のホームページをはじめ各種広報媒体を通して広く紹介します。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援宣言企業の登録を拡大しました。登録企業数7,555社(R2年度末) 「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施しました。表彰6社、うち2社を男性の育児参加促進企業として表彰しました。 九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施しました。 	有	経済団体や企業への対面での働きかけを停止し、電話やFAXによる働きかけを重点的に実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援宣言企業の登録を拡大します。 「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施します。 九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施します。 	経済団体や企業への対面での働きかけを停止し、電話やFAXによる働きかけを重点的に実施します。	新雇用開発課
2	1		20		雇用の機会均等及び仕事と家庭の両立支援に関する周知・啓発	企業の経営者や人事労務担当者を対象とする、雇用の機会均等及び仕事と家庭の両立支援に関する研修会の開催などにより、結婚や出産をしても、子育てをしながら働き続けることができる職場づくりのための周知や啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 事業主及び企業の人事労務担当者等を対象とした研修会をWeb形式で開催しました。 参加者数：計156人 	有	研修会をWeb形式で開催しました。	<ul style="list-style-type: none"> 事業主及び企業の人事労務担当者等を対象とした研修会をWeb形式で開催します。 研修会をWeb形式で開催します。 	新雇用開発課	
2	1		21		中小企業従業員生活資金等貸付制度	中小企業に勤める労働者の方で、出産・育児にかかわる休暇等により家計所得が減少された方に対し、出産・育児のために生ずる生計上必要な資金を低利・無担保で貸し付け、生活の安定を支援します。	R2年度新規貸付件数：0件、R2年度末融資件数：0件	無	—	<ul style="list-style-type: none"> 経済団体や県だより、ラジオ等を通じた周知広報を行い、利用の促進を図ります。 	—	労働政策課
2	1		22		子育て女性に対する就職相談・就職あっせん	県内4か所の子育て女性就職支援センターにおいて、子育て女性に対し、就職相談や保育情報の提供から、子育てをしながら働きやすい企業の求人開拓、個別の就職あっせんまで総合的に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施しました。出張相談窓口(県内19か所)により、地域密着型の就職支援を実施しました。 相談件数：7,294件 就職者数：482人 合同会社説明会を県内4地区において、1回ずつ開催しました。 参加者数：計116人、参加企業数：計41社 国(マザーズハローワーク北九州)、北九州市(女性活躍推進課等)と連携して、「ウーマンワークカフェ北九州」を運営しました。就業支援や創業など女性の幅広いニーズにワンストップで対応しました。 具体的な就職活動の一步を踏み出せないセンター登録者を対象とした「職場体験プログラム」を実施しました。 参加者数：計30人、企業数：計8社 	有	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターを増員しました。 合同会社説明会をWeb形式でも開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施します。出張相談窓口(県内19か所)により、地域密着型の就職支援を実施します。 合同会社説明会を開催します。 国(マザーズハローワーク北九州)、北九州市(女性活躍推進課等)と連携して、「ウーマンワークカフェ北九州」を運営します。就業支援や創業など女性の幅広いニーズにワンストップで対応します。 具体的な就職活動の一步を踏み出せないセンター登録者を対象とした「職場体験プログラム」を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対し、テレワークセミナー等を実施します。 合同会社説明会をWeb形式で開催します。 	新雇用開発課
2	1		23		子育て中の方の就職に向けた訓練	子育て中の方が訓練を受講しやすいよう、施設内訓練中の託児サービスを行います。また、働く意欲があるにも関わらず、子育てによる時間的制約等によって職業訓練や就職支援の機会を得ることが少ない方の職業訓練の受講、就職支援を図るため、子育て中でも受講しやすい職業訓練(OAや簿記等の訓練で、受講期間が比較的短期、また託児付で学べるもの)を民間の教育訓練機関を活用し実施します。	<ul style="list-style-type: none"> コース数 82コース 入校者数 1,879人 	有	委託訓練について、追加で3コースを設定して訓練を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> コース数 82コース 入校者数 2,040人 	非正規雇用労働者が受講しやすい短期間・短時間訓練(夜間・休日コース)を実施します。	職業能力開発課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
2	1		24		ひとり親サポートセンター事業	県内3か所に設置している「ひとり親サポートセンター」において、就業相談から技術習得のための就業支援講習会、求人情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、公共職業安定所(ハローワーク)や福祉事務所との連携、就業・自立に向けた支援に取り組めます。児童扶養手当受給者を対象に、一人ひとりに合った自立支援計画書(自立支援プログラム)を策定し、就職まできめ細かな支援を行います。	母子家庭の母等への就業相談や就業支援講習会を開催するなど、就業・自立に向けた取組を行いました。 ・相談件数:2,280件 ・求職登録者数:142人 ・就職者数:89人 ・就業支援講習会:延べ27講座、受講者数:300人 ・プログラム策定:90人(うち44人就職)	有	就業支援講習会の計画を見直しました。	・母子家庭の母等への就業相談や就業支援講習会を開催するなど、就業・自立に向けた取組を行います。 ・R3は、AIチャットボットの導入(AI機能を活用した定型的な相談への対応や支援制度・相談窓口の案内)を行います。	就業支援講習会の計画を見直します。	児童家庭課
2	1		25		男性の育児休業取得促進	男性の育児休業取得・育児参加の促進など、企業における仕事と家庭の両立支援の取組を促進します。	・子育て応援宣言企業・事業所知事表彰において、男性の育児参加促進の功績が顕著な企業・事業所を表彰しました。 ・面談やメールマガジン等を通じて男性の育児参加に関する優れた取組を紹介しました。	無	—	・子育て応援宣言企業・事業所知事表彰において、男性の育児参加促進の功績が顕著な企業・事業所を表彰します。 ・面談やメールマガジン等を通じて男性の育児参加に関する優れた取組を紹介します。	—	新雇用開発課
2	1		26	●	男性の家事・育児への参画促進	男性が主体的に家事・子育てに関わることができるよう、また、それを応援する気運を高めるため、企業や家庭に対し、男性が家事・子育てに関わることの大切さや意義等について啓発します。また、市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成を行います。	6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間についてのアンケート調査を実施しました。(獲得票数4,500票(九州・山口各県500票) 【セミナー等に対する助成】 助成市町村2市1町	無	—	男性の家事、育児参画を啓発する動画及びチラシを作成予定。市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成予定。	—	子育て支援課 男女共同参画推進課
2	2		27		企業における働き方改革の推進	働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの取れた魅力ある職場の構築など、企業の働き方改革を支援します。	・県内4地域で魅力ある職場づくりに向けたワークショップ形式での実践的な研修を開催するとともに、アドバイザーによる個別伴走支援により、企業内での働き方改革の取組を実践まで支援しました。 働き方地域実践事業参加企業:56社 ・自社の働き方を見直すための取組をポータルサイト上で宣言し、実行する「よかばい・かえるばい企業」の新規登録拡大を図りました。また、登録後に取組結果の報告がない企業に対して実践を促すとともに、取組内容の隘路がある企業に対しては、適切な支援メニューや支援機関を紹介する等のフォローアップを実施しました。 よかばい・かえるばい企業数:452社(令和3年3月31日時点)	有	・コロナ禍の中でも企業に積極的に働き方改革に取り組んでもらえるよう、新しい働き方を考える特別セミナーを追加で開催しました。 ・ワークショップ形式の研修の一部をオンライン形式に変更して実施しました。	・県内4地域で魅力ある職場づくりに向けたワークショップ形式での実践的な研修を開催するとともに、アドバイザーによる個別伴走支援により、企業内での働き方改革の取組を実践まで支援します。 ・自社の働き方を見直すための取組をポータルサイト上で宣言し、実行する「よかばい・かえるばい企業」の新規登録拡大を図ります。また、登録後に取組結果の報告がない企業に対して実践を促すとともに、取組内容の隘路がある企業に対しては、適切な支援メニューや支援機関を紹介する等のフォローアップを実施します。	・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも、企業に働き方改革に積極的に取り組んでもらえるよう、働き方改革の必要性や他社事例を紹介する特別セミナーをオンラインで開催します。 ・ワークショップ形式の研修について、新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインでも実施できるよう対応します。	労働政策課
2	2		28	●	雇用の機会均等及び仕事と家庭の両立支援に関する周知・啓発	企業の経営者や人事労務担当者を対象とする、雇用の機会均等及び仕事と家庭の両立支援に関する研修会の開催などにより、結婚や出産しても、子育てをしながら働き続けることができる職場づくりのための周知や啓発を図ります。	・事業主及び企業の人事労務担当者等を対象とした研修会をWeb形式で開催しました。 参加者数:計156人	有	・研修会をWeb形式で開催しました。	・事業主及び企業の人事労務担当者等を対象とした研修会をWeb形式で開催します。	・研修会をWeb形式で開催します。	新雇用開発課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
2	2		29	●	「子育て応援宣言企業」の登録拡大	県内企業・事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県に登録する「子育て応援宣言企業」登録制度を推進します。県は、宣言企業の取組を県のホームページをはじめ各種広報媒体を通して広く紹介します。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援宣言企業の登録を拡大しました。登録企業数7,555社(R2年度末) 「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施しました。表彰6社、うち2社を男性の育児参加促進企業として表彰しました。 九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施しました。 	有	経済団体や企業への対面での働きかけを停止し、電話やFAXによる働きかけを重点的に実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援宣言企業の登録を拡大します。 「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施します。 九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施します。 	経済団体や企業への対面での働きかけを停止し、電話やFAXによる働きかけを重点的に実施します。	新雇用開発課
2	2		30		イクボスの促進	企業において男性の育児参加・育児休業取得の促進に向けた取り組みを行う際の導入・実践マニュアルとして作成した「イクボス・イクメンハンドブック」などを活用し、イクボスに取り組むメリットなどの啓発に努めます。	子育て応援宣言企業に対して、メールマガジン等により、イクボスについての周知・啓発を実施しました。	無	—	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援宣言企業に対して、メールマガジン等により、イクボスについての周知・啓発を実施します。 	—	新雇用開発課
2	1		31	●	男性の家事・育児への参画促進	男性が主体的に家事・子育てに関わることができるよう、また、それを応援する気運を高めるため、企業や家庭に対し、男性が家事・子育てに関わることの大切さや意義等について啓発します。また、市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成を行います。	6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間についてのアンケート調査を実施しました。(獲得票数4,500票(九州・山口各県500票)) 【セミナー等に対する助成】 助成市町村2市1町	無	—	男性の家事、育児参画を啓発する動画及びチラシを作成予定。市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成予定。	—	子育て支援課 男女共同参画推進課
2	3		32		男女共同参画表彰	福岡県男女共同参画の日(11月第4土曜日)に、男女共同参画の推進に著しい功績があり、他の模範と認められる取組を行っている企業、団体、県民を表彰し、優れた実践事例を広く紹介します。	福岡県男女共同参画表彰式を開催し、4団体、1個人、1企業の計6件を表彰しました。	有	例年、あすばるフォーラムの中で実施していましたが、R2年度については、フォーラムと別の日程及び会場で開催しました。表彰式へは関係者のみの参加とし、後日表彰式の様子を動画配信しました。	従来どおり、あすばるフォーラムの中で実施予定。	手指消毒や検温などに加えて、表彰関係者の入場者数の制限を設ける予定。	男女共同参画推進課
2	3		33		トップリーダーへの啓発	地域団体や教育団体のトップが集まる会議・研修会等へ、講師を派遣し、男女共同参画の意識の醸成を図ります。	男女共同参画に関する研修会を5回実施しました。	有	回数減。	研修会を7回程度開催予定。	一部オンラインでの実施を検討します。	男女共同参画推進課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
2	3		34		企業における女性の活躍推進事業	女性の活躍を推進するため、男女がともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる職場づくりに向けて、セミナー等を開催し、企業の取組を支援します。	有	<ul style="list-style-type: none"> 行政、経済団体、関係団体が一体となって女性の活躍を支援するため、「福岡県女性の活躍応援協議会」を年1回開催しました。 中小企業が女性の採用や育成、就業継続に取り組むために必要な情報を集約した手引きを配布しました。 企業や団体内で実施する女性活躍推進に向けた研修へ講師を派遣しました(派遣件数:のべ4件)。 企業に対して個別に社会保険労務士等の専門家を派遣し、取組を支援しました(のべ128回)。 経済団体等が行う取組で、県内の中小企業における女性の活躍推進に資するものを助成し、支援しました(支援団体4団体)。 女性の活躍推進に取り組む企業の参考とするため、県内企業の取組事例等を発信するポータルサイトを運営しました。 育児休業中の女性従業員を対象とした職場復帰に向けたセミナーを開催しました(開催回数3回)。 「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識をはじめとしたアンコンシャス・バイアスへの認知と理解を深め、企業風土改革を目指すため、動画による啓発素材を作成するとともに、メディア向けの勉強会を開催しました(開催回数2回)。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の経営者や人事労務担当者を対象として、自社の課題を把握して改善につなげるセミナーを開催することとしていたが、大勢を集客するため中止しました。 企業に対する専門家派遣は、対面形式からオンラインに変更しました。 育児休業中の従業員を対象としたセミナーは、集合形式からオンラインに変更しました。 メディア向け勉強会の2回のうち1回は、集合形式からオンラインに変更しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業における女性の活躍推進事業」を「働く場における女性の活躍推進事業」として整理・再構築し実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する専門家派遣は、対面形式に加え、オンライン形式で実施予定。 メディア向け勉強会2回は、オンライン形式で実施予定。 	女性活躍推進室
2	3		35		働く場における女性の活躍推進事業	女性の活躍を推進するため、男女がともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる職場づくりに向けて、人材育成研修や専門家の派遣等を実施し、企業の取組を支援します。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 行政、経済団体、関係団体等が一体となって女性の活躍を支援するため、「福岡県女性の活躍応援協議会」を年1回開催予定。 中小企業が女性の採用や育成、就業継続に取り組むために必要な情報を集めた手引きを配布します。 企業や団体内で実施する女性活躍推進に向けた研修へ講師を派遣します。 企業に対して個別に社会保険労務士等の専門家を派遣し、取組を支援します。 経済団体等が行う取組で、県内の中小企業における女性の活躍推進に資するものを助成し、支援します(支援予定:4団体)。 女性の活躍推進に取り組む企業の参考とするため、県内企業の取組事例等を発信するポータルサイトを運営します。 「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識をはじめとしたアンコンシャス・バイアスへの認知と理解を深め、企業風土改革を目指すため、動画による啓発素材を作成するとともに、メディア向けの勉強会(2回開催予定)及び中小企業診断士向け勉強会(1回開催予定)を開催します(開催回数2回)。 ○新規事業として、階層別(課長相当、係長相当、若手従業員)の研修を実施し、企業の人材育成を支援します。 ○新規事業として、自分らしいリーダーシップデザインセミナーを開催します。 県内の中小企業等で働く女性従業員を対象に、自分らしいリーダー像やリーダーシップの在り方を模索する対話重視型のセミナーを開催します(3回開催予定)。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対する専門家派遣は、対面形式に加え、オンライン形式で実施予定。 メディア向け勉強会2回は、オンライン形式で実施予定。 	女性活躍推進室	

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
2	1		36	●	男性の家事・育児への参画促進	男性が主体的に家事・子育てに関わることができるよう、また、それを応援する気運を高めるため、企業や家庭に対し、男性が家事・子育てに関わることの大切さや意義等について啓発します。 また、市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成を行います。	6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間についてのアンケート調査を実施しました。(獲得票数4,500票(九州・山口各県500票)) 【セミナー等に対する助成】 助成市町村2市1町	無	—	男性の家事、育児参画を啓発する動画及びチラシを作成予定。 市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成予定。	—	子育て支援課 男女共同参画推進課
3	1		37		周産期医療体制の充実	○周産期医療協議会の設置 周産期医療協議会を設置し、周産期医療に関する医療情報や統計情報などを基に、本県の周産期医療体制の整備について総合的に協議します。 ○周産期医療体制の整備 高度な周産期医療を担う周産期母子医療センターの運営を支援するため、運営費等の助成を行います。また、産科・新生児科医師確保対策として、分娩手当・新生児手当などを支給している病院等に対して助成を行います。 福岡地域の周産期母子医療センター及び協力病院で、受入可否情報の共有化を行うとともに、母体搬送調整を行う「母体搬送コーディネーター」を設置し、円滑な搬送体制の確保を図ります。 ○周産期医療関係者への研修 医療従事者に対し、周産期医療に必要な専門知識・技術向上を目指した研修を行います。 ○院内助産所・助産師外来の設置促進 新たに「院内助産所」「助産師外来」を開設しようとする病院・診療所に対して、施設・設備整備費への財政的支援を行います。	・総合周産期母子医療センター：7か所 ・地域周産期母子医療センター：5か所 ・高度周産期医療機関：1か所 ・県内NICU病床数：192床 ※R2.4.1現在	有	周産期医療協議会、周産期医療従事者研修会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止しました。	○周産期医療協議会の開催 周産期医療協議会を開催し、周産期医療に関する医療情報や統計情報などを基に、本県の周産期医療体制の整備について総合的に協議します。 ○周産期医療体制の整備 高度な周産期医療を担う周産期母子医療センターの運営を支援するため、運営費の助成を行います。また、産科・新生児科医師確保対策として、分娩手当・新生児手当などを支給している病院等に対して助成を行います。 福岡地域の周産期母子医療センター及び協力病院で、受入可否情報の共有を行うとともに、母体搬送調整を行う「母体搬送コーディネーター」を設置し、円滑な搬送体制の確保を図ります。 ○周産期医療関係者への研修 医療従事者に対し、周産期医療に必要な専門知識・技術向上を目指した研修を行います。	周産期医療協議会、周産期医療従事者研修会について、感染症流行状況を勘案し、感染症対策を徹底したうえで、開催を予定。	医療指導課
3	1		38		妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	市町村等関係機関と連携して、妊娠・出産と、飲酒、喫煙等の生活習慣や年齢、体重との関係など、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	若者を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口を紹介するリーフレットを配布しました。 ・配布部数：約55,000部	無	—	若者を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口を紹介するリーフレットを配布します。	—	健康増進課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	1		39		ハイリスク妊産婦等への支援	市町村、医療機関等関係機関の連携のもと、妊娠中に問題が生じやすい若年や高齢、多胎など支援が必要な妊産婦を妊娠初期から把握し、健康管理、産後うつ病予防を含めた育児等の不安の軽減、ハイリスク児の養育支援を行うことにより、児童虐待の未然防止に努めます。	9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催しました、また職員による母親家庭訪問、市町村の支援を行いました。 ・研修会開催回数:19回、参加者数:延べ251名 ・母親家庭訪問件数:延べ9名 【市町村への支援】 ・ケース会議:延べ27回、対象ケース:延べ45名 ・家庭訪問・医療機関への同行:延べ5回、対象ケース延べ5名	有	一部の保健福祉(環境)事務所において、オンラインで研修会を実施しました。	・9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催します。 ・職員による母親家庭訪問、市町村の支援を実施します。	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限する、オンラインで実施するなどの対応を行います。	健康増進課
3	1		40		母子保健従事者の専門性の向上	市町村の求めに応じた広域的、専門的支援を行うことにより、母子保健従事者の質の向上を図ります。	9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を実施しました。 ・開催回数:23回、参加者数:延べ313名 市町村において妊娠・出産包括支援事業の取組が促進されることを目的に、母子保健施策を通じた児童虐待防止対策について研修会を実施しました。 ・参加者:市町村保健師等 84名	有	一部会議をオンラインで実施しました。	・9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催します。 ・市町村において妊娠・出産包括支援事業の取組が促進されることを目的に、母子保健施策を通じた児童虐待防止対策について研修会を開催します。	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限する、オンラインで実施するなどの対応を行います。	健康増進課
3	1		41		妊娠・出産への理解と配慮の啓発	妊娠の早期届出や妊娠健康診査の重要性について啓発するとともに、妊産婦に対する理解と配慮を促すことを目的とした市町村の啓発活動の取組を推進します。	妊婦健康診査の重要性と妊娠の早期届出等を啓発する母子健康手帳(別冊)を配布しました。 ・配布部数:19,100部 ・妊娠満11週以内での妊娠の届出率:89.5%(H30年度)	無	—	妊婦健康診査の重要性と妊娠の早期届出等を啓発する母子健康手帳(別冊)を配布します。	—	健康増進課
3	1		42		にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～	妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対し、専門職が電話・メール相談に応じることにより、相談者の悩みや不安の軽減を図ります。	・相談者数:3,989人 ・電話相談延件数:17,050件 ・メール相談延件数:2,781件	無	—	妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対する専門職による電話・メール相談を実施します。	—	健康増進課
3	1		43		不妊・不育に悩む人への支援	医療保険適用外の高額な治療費がかかる配偶者間の不妊治療や不育症検査に要する費用の一部を助成し、不妊治療や不育症治療の経済的負担の軽減を図ります。 また、保健福祉(環境)事務所で不妊や不育症に関する医学的相談や、心の悩みに関する相談に対応します。さらに、3か所の保健福祉(環境)事務所に不妊専門相談センターを設置し、専用電話による電話相談や、面接相談を行います。	R2.4月から通算助成回数に関する県独自助成を開始しました。 また、国の制度拡充に併せて、県も令和3年1月1日以降に治療が終了した治療について、所得制限の撤廃や助成額の増額等の拡充を行いました。 ・特定治療支援事業件数:1,997件 ・電話相談:延べ1,755件 ・面接相談:延べ1,648件	有	新型コロナウイルス感染症の影響で治療を延期した者に対し、年齢要件や助成回数、所得制限の緩和を行いました。	・医療保険適用外の高額な治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成します。 ・保健福祉(環境)事務所で不妊や不育症に関する医学的相談や、心の悩みに関する相談対応を実施します。 ・3か所の保健福祉(環境)事務所に不妊専門相談センターを設置し、専用電話による電話相談や、面接相談を実施します。 ・新たに不育症検査費用に対する助成事業を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響で治療を延期した者に対し、年齢要件や助成回数、所得制限の緩和を行います。	健康増進課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策		
3	1		44		女性の健康相談・健康教室	保健福祉(環境)事務所で思春期から更年期の女性の健康に関する相談対応を行います。さらに、3か所の保健福祉(環境)事務所に女性の健康支援センターを設置し、専用電話による電話相談や、個別面接相談を行うほか、センターを設置していない保健福祉(環境)事務所で健康教室を行います。	・電話相談件数:延べ1,791件 ・面接相談件数:1,680件 ・健康教室参加者数:延べ26人(全1回)	無	—	・保健福祉(環境)事務所で思春期から更年期の女性の健康に関する相談対応を実施します。 ・3か所の保健福祉(環境)事務所に女性の健康支援センターを設置し、専用電話による電話相談や、個別面接相談を行うほか、センターを設置していない保健福祉(環境)事務所で健康教室を開催します。	健康教育の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限する、オンラインで実施するなどの対応を行います。	健康増進課
3	1		45		あすばる相談支援事業	福岡県男女共同参画センター「あすばる」において、女性、男性やLGBTの方などすべての方が抱える、心、家族、暮らし、労働等、広範多岐な悩みについて、電話及び面接による相談を実施し、相談者自身が問題解決に向けて自己選択、自己決定していくよう支援します。	他の関係機関と連携を図り、必要に応じ専門家からアドバイスを行うなど相談ニーズに対応した支援を行いました。 ・総合相談 電話相談 4,852件 メール相談 173件 ・専門相談(電話及び面接) 273件	有	面接相談については、休止する時期もありました。(現在は感染対策を行った上で、実施しています。)	他の関係機関と連携を図り、必要に応じ専門家からアドバイスを行うなど相談ニーズに対応した支援を行います。	面接相談については、感染対策を行った上で、実施します(6/8時点では、緊急事態宣言に伴い、クローパンプラザが休館していることから、原則電話での相談対応としています。)	男女共同参画推進課
3	1		46		子育て世代包括支援センターの設置促進	市町村が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」をできるだけ早期に設置し、適正かつ円滑に運営できるよう、連絡調整会議や保健師等専門職への研修を実施するとともに、開設準備や運営に係る経費を補助します。	設置市町村数:60市町村	有	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援しました。	市町村が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を適正かつ円滑に運営できるよう、連絡調整会議や保健師等専門職への研修を実施するとともに、運営に係る経費を補助します。	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援します。	健康増進課
3	1		47		小児・AYA世代のがん患者等への妊孕性温存治療の支援	将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望を持ってがん等の治療に取り組むことができるよう妊孕性温存治療費の一部を助成します。	小児・AYA世代のがん患者に対して、妊孕性温存治療費を助成しました。 ・治療費助成件数:42件 ・助成額:5,613,137円	無	—	・施策・事業名を「小児・AYA世代のがん患者」から「小児・AYA世代のがん患者等」に変更します。 ・助成対象者の拡大、所得制限の撤廃、助成額の増額を行います。	—	がん感染症疾病対策課
3	1		48		新型コロナウイルス感染症妊産婦等支援事業費	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を実施することにより、産後うつや児童虐待防止及び早期発見を図ります。	新型コロナウイルスの感染が認められた妊産婦に対し、助産師、保健師による電話及び自宅訪問等により寄り添ったケアを行いました。また、不安を抱える妊産婦に対し、分娩前に受けるPCR検査の補助を行いました。 実施件数:1件 助成件数:1,276件	無	—	・新型コロナウイルスの感染が認められた妊産婦に対し、助産師、保健師による電話及び自宅訪問等により寄り添ったケアを行います。 ・不安を抱える妊産婦に対し、分娩前に受けるPCR検査の補助を行います。	—	健康増進課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	1		49		医療施設整備費補助金	<p>新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関について、以下の補助を実施し、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、救急・周産期・小児医療の体制確保を図ります。</p> <p>【補助の概要(国庫補助事業)】</p> <p>①設備整備等事業 周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、疑い患者に使用する保育器等</p> <p>②支援金支給事業 新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用</p>	<p>【令和2年度交付実績】 4,511,609千円(75医療機関)</p>	無	—	<p>新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関について、以下の補助を実施し、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、救急・周産期・小児医療の体制確保を図ります。</p> <p>【補助の概要(国庫補助事業)】 周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、疑い患者に使用する保育器等</p>	—	医療指導課
3	2		50		小児医療に関する情報提供及び相談体制の充実	<p>「ふくおか医療情報ネット」を通じて、救急医療情報や医療機関情報を広く県民に提供しています。</p> <p>「小児救急医療ガイドブック」の配付により適正な受診を啓発し、小児救急医療の機能確保を図ります。</p> <p>こどもの急な病気(発熱、下痢、嘔吐、けいれん等)、ケガに関する相談を、経験豊かな看護師、または必要に応じて小児科医が助言を行う夜間の電話相談(小児救急医療電話相談事業)の実施により、小児を持つ保護者の不安軽減及び小児科医の負担軽減を図ります。</p>	<p>「小児救急医療ガイドブック」 作成部数:1万6千部 配布部数(累計):81万3千部</p> <p>「小児救急医療電話相談事業」 令和2年度相談件数:43,932件 (令和元年度相談件数:58,694件)</p>	有	<p>・小児救急医療ガイドブック 当初、改訂後のガイドブックを4万7千部作成し、配布する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、改訂作業に時間を要したため、発行予定部数の一部を翌年度に発行することとしました。</p> <p>・小児救急医療電話相談事業 発熱や咳などの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状に係る相談が昨年度と比べ減少しました。</p>	<p>・「ふくおか医療情報ネット」を通じて、救急医療情報や医療機関情報を広く県民に提供します。</p> <p>・「小児救急医療ガイドブック」の配付により適正な受診を啓発し、小児救急医療の機能確保を図ります。</p> <p>・こどもの急な病気(発熱、下痢、嘔吐、けいれん等)、ケガに関する相談を、経験豊かな看護師、または必要に応じて小児科医が助言を行う夜間の電話相談(小児救急医療電話相談事業)の実施により、小児を持つ保護者の不安軽減及び小児科医の負担軽減を図ります。 ※「小児救急医療電話相談事業」については、今年度相談受付回線の増設など相談体制の拡充を予定。</p>	<p>「小児救急医療ガイドブック」令和3年度版を7月に発行予定(31,000冊)。</p>	医療指導課
3	2		51		子どもの医療費に対する助成	<p>子ども医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ります。</p>	<p>・対象人員:506,496人 ・公費負担額:4,008,080千円</p>	無	—	<p>子ども医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ります。 R3は、対象を中学生まで拡大します。</p>	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	2		52		未熟児等ハイリスク児の養育支援	養育のため医療機関に入院する未熟児に対し、医療の給付を行います。 医療機関及び市町村との円滑な連携のもと、市町村が行う未熟児等に対する育児支援について、技術的支援を行います。	9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催しました、また職員による母親家庭訪問、市町村の支援を行いました。 ・研修会開催回数:19回、参加者数:延べ251名 ・母親家庭訪問件数:延べ9名 【市町村への支援】 ・ケース会議:延べ27回、対象ケース:延べ45名 ・家庭訪問・医療機関への同行:延べ5回、対象ケース延べ5名	有	一部の保健福祉(環境)事務所において、オンラインで研修会を実施しました。	・9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催します。 ・職員による母親家庭訪問、市町村の支援を実施します。	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限する、オンラインで実施するなどの対応を行います。	健康増進課
3	2		53		乳幼児の健康支援	新生児に対して、先天性代謝異常等の疾患に係る検査を実施し、障がいの原因となる疾病の早期発見、早期治療に努めます。 乳幼児健康診査等において把握された心身の発達に問題がある児童又はそのおそれのある児童に対し、市町村との連携のもと、保健福祉(環境)事務所において、発達診査・発達訓練指導を行います。また、市町村においても発達相談・発達診査に係る取組が進むよう、技術的支援を行います。	フェニルケトン尿症等20疾患を対象として検査を行いました。 ・受診者数:18470名 ・要精密者:94名 乳幼児健診の結果や保育所等から紹介された乳幼児に対し、発達診査、発達訓練指導を実施しました。 ・実施回数:計37回 ・受診者数:延べ114人	無	—	・フェニルケトン尿症等20疾患を対象として検査を実施します。 ・乳幼児健診の結果や保育所等から紹介された乳幼児に対し、発達診査、発達訓練指導を実施します。	—	健康増進課
3	2		54		新生児聴覚検査の体制整備事業	先天性聴覚障害を抱える乳幼児を円滑に療育につなげるため、「福岡県乳幼児聴覚支援センター」を新たに設置するなど、新生児の聴覚に係る検査と支援の体制の充実を図ります。 また、小規模産科医療機関における新生児聴覚検査機器の整備に対する助成を行います。	乳幼児聴覚支援センターを開設し、支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ等を行いました。 相談実績:12件 報告実績(産科医療機関等):15件 新生児聴覚検査機器の整備に対する助成を行った数:14医療機関	無	—	乳幼児聴覚支援センターにおいて、支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ等を行います。	—	健康増進課
3	2		55		定期の予防接種への支援	予防接種の実施主体である市町村に対して、予防接種に関する知識の普及及び技術的支援を行います。 また、予防接種の実施にあたり、健康状態や体質のために慎重な判断が必要とされる者についても、予防接種に関する相談に応じ、専門性の高い医療機関を紹介するなど、安心して予防接種が受けられる体制を整備することによって、予防接種率の向上と予防接種による健康被害の発生防止に努めます。	・市町村に対して、予防接種に関する情報提供や相談対応を随時行う等、技術的支援を行いました。また、予防接種を行うに際して、より専門的な知識と慎重な判断が必要とされる予防接種要注意者に対応するため、県内6か所の医療機関を予防接種センターとして指定しています。 予防接種センターにおける定期の予防接種件数:845件	無	—	・市町村に対して、予防接種に関する情報提供や相談対応を随時行う等、技術的支援を行います。また、予防接種を行うに際して、より専門的な知識と慎重な判断が必要とされる予防接種要注意者に対応するため、県内6か所の医療機関を予防接種センターとして指定しています。	—	がん感染症疾病対策課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	2		56		小児慢性特定疾病対策の推進	小児慢性特定疾病に罹患している患児に医療受給者証を交付し、医療保険の自己負担分(一部または全額)を公費で助成します。 また、患児を養育している親の不安や悩み等の精神的負担の軽減を図るため、保護者同士の情報交換の場としてピアカウンセリングを実施し、さらに小児慢性特定疾病児童等自立支援員による相談対応や情報提供により、地域における支援の充実を図ります。	保健福祉環境事務所で療育相談を実施しました。 ・治療費給付対象人数:2,212名、給付額:573,393千円 ・療育相談等実施回数:8回、参加者数:延べ16人 ・育児支援教室等実施回数:11回、参加者数:延べ126人 福岡県難病相談支援センターに配置している小児慢性特定疾病児童等自立支援員が個別相談に対応しました。 ・自立支援員への相談件数:1,091人	有	・ピアカウンセリング事業を中止しました。 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業研修会を中止しました。	保健福祉環境事務所で療育相談を実施します。 福岡県難病相談支援センターに配置している小児慢性特定疾病児童等自立支援員が個別相談に対応します。	・ピアカウンセリング事業の中止や福岡県難病相談支援センターに配置している小児慢性特定疾病児童等自立支援員が個別相談に対応してオンラインでも開催します。	がん感染症疾病対策課
3	2		57		子育てに関する知識の普及啓発	子どもの発達段階に応じた接し方、家庭におけるしつけなどを掲載した冊子を作成し、市町村等で実施する乳幼児健康診査等の場で保護者に配布することにより、正しい知識の普及啓発を図ります。	県内全ての市町村で実施する1.6歳児、3歳児、就学前の健康診査で配布しました。 ・育児小冊子「子育て応援団」作成部数:1歳6か月児44,750部、3歳児45,800部、5歳児50,810部	無	—	アンケート調査結果に伴い、小冊子の内容の改善のため、有識者による冊子検討会議を開催し、改定した冊子を、県内全ての市町村で実施する1.6歳児、3歳児、就学前の健康診査で配布します。	—	健康増進課
3	2		58		小児医療施設の運営・施設整備への支援	小児の救急医療体制の整備を図るため、小児救命救急センターや小児高度専門医療を担う医療機関へ、設備整備費、運営費を助成します。	小児救命救急センター運営事業:48,463千円(1医療機関) 小児医療高度化支援事業:46,106千円(1医療機関)	無	—	小児の救急医療体制の整備を図るため、小児救命救急センターや小児高度専門医療を担う医療機関へ、設備整備費、運営費を助成します。	—	医療指導課
3	2		59		歯の健康づくり事業	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」等におけるイベントや講演会等を通じて、食習慣や歯磨き方法、フッ化物の利用など、むし歯予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、母子歯科保健の普及啓発のため、「親と子のよい歯のコンクール」を実施します。	・イベント等開催地域:20地域	有	・集合型イベントの開催地域数を縮小し、啓発物の配布等を実施しました。 ・「親と子のよい歯のコンクール」を中止しました。	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」等において普及啓発イベントや講演会等を実施します。	「親と子のよい歯のコンクール」を中止します。	健康増進課
3	2		60		市町村歯科保健事業実施状況調査	市町村における乳幼児の歯科健康診査、健康教育等の実施状況の情報を収集するとともに、情報の共有を図ることで効果的な取組みの促進を図ります。	・市町村の調査結果について情報提供を行いました。	無	—	市町村における歯科保健事業の実施状況に関する調査を実施し、調査結果について市町村への情報提供を行います。	—	健康増進課
3	3		61		食育・地産地消県民運動	○食育の情報提供、啓発・普及 食育・地産地消ふくおか県民会議による、食育の情報提供、普及・啓発を行います。 ○地域における食育の取組支援 学校給食に地元産農林水産物を積極的に利用することにより、農林水産業への理解を深める取組を進めます。	・11月の食育・地産地消月間のメインイベントにおいて、情報発信や啓発活動の実施。 ・食育・地産地消ポータルサイト、Facebookによる情報発信。 ・学校給食への県産農林水産物の使用(利用率:32.9%)。	有	・食育・地産地消ふくおか県民会議の総会、幹事会を書面会議としました。 ・農林漁業体験ツアーは、回数を減らすとともに、定員を半減して実施しました。 ・各種イベントの中止により、イベントでの啓発活動が出来ませんでした。	・11月の食育・地産地消月間のメインイベントにおいて、情報発信や啓発活動の実施。 ・食育・地産地消ポータルサイト、Facebookなどによる情報発信。 ・学校給食への県産農林水産物の導入支援。	農林漁業をオンラインで疑似体験する「バーチャル農林漁業体験ツアー」を実施します。	食の安全・地産地消課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	3		62		食育活動の支援	県内地域の食生活改善実践活動の推進を図るため、食生活改善推進連絡協議会に対して助言や指導を行います。地域で食を通じた健康づくりの核となる食生活改善推進員のリーダー等に対して「食と健康教室」などの研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村食生活改善推進員数:3,368人(53市町村) ・「食と健康教室」の開催回数:8回 ・福岡県食生活改善推進連絡協議会理事会開催回数:3回 	有	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限するなどの対応を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村協議会への指導・助言を実施します。 ・「食と健康教室」を開催します。 	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限するなどの対応を行います。	健康増進課
3	3		63		母性及び乳幼児の健康づくりの担い手である人材の資質の向上及び確保	保育所等の児童福祉施設に対して健全な食環境の整備を図り、栄養管理の質の向上、児童・保護者への食に関する指導の大切さを認識してもらうため、指導助言や研修会を行います。健康づくりの担い手である市町村の保健師や栄養士の資質向上のための研修会を開催します。市町村の保健師や栄養士の配置促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設(児童福祉施設)に対する ・個別指導施設数:248施設 ・研修会開催数:16回 	有	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限するなどの対応を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の児童福祉施設への個別指導及び研修を実施します。 	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限するなどの対応を行います。	健康増進課
3	3		64		学校における食育	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校での食に関する指導 児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるように、学校全体で食に関する指導を計画的、体系的に行うため教科等と関連させた「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、学校における食に関する指導を充実させます。 ○栄養教諭を中心とした食に関する指導の推進校事業 栄養教諭の食についての専門性を生かし、コーディネーターとしての役割や教科等における食に関する指導法、家庭・地域との連携の仕方等の研究を行います。 ○福岡県学校給食研究指定委嘱事業 地域や各学校の実態に応じ、教科等における食に関する指導を中心としながら、栄養教諭・学校栄養職員の参画による指導、食に関する体験活動、家庭・地域との連携のあり方等について研究を深め、その成果を周知し、今後の食に関する指導の推進に生かします。 ○子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進 子どもが、弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「ふくおか弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、教諭、栄養教諭等の研修会において、食に関する指導の年間指導計画の必要性について説明・指導を行いました。 年間指導計画の作成率 小学校 100%、中学校 100% ・食に関する指導のあり方について研究を行う研修を実施しました。 研修を実施した栄養教諭数:2人 ・指定校において栄養教諭や学校栄養職員の参画による指導、家庭・地域との連携のあり方等について研究を深めました。 指定校:県内11校 ・研究報告書を配布しました。 ・「ふくおか弁当の日」実施校数(令和元年度) 小学校 274校、中学校 144校 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、教諭、栄養教諭等の研修会において、食に関する指導の年間指導計画の必要性について説明・指導を行います。 ・食に関する指導のあり方について研究を行う研修を実施します。 研修を実施する栄養教諭数:2人 ・指定校において栄養教諭や学校栄養職員の参画による指導、家庭・地域との連携のあり方等について研究を深めます。 指定校:県内11校 ・研究報告書を作成します。 ・子どもが、弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「ふくおか弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。 	—	体育スポーツ健康課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	3		65		家庭と連携した食育	給食だよりや献立表、保護者対象の給食試食会及び料理講習会などを通じて家庭での食育の推進が図られるよう各学校に働きかけます。 関係団体と連携し、PTA 学校給食教室や学校給食フェア等のイベントを開催し、保護者等への啓発を図ります。 朝食を食べる習慣の定着を促す「朝食いきいきシート」を県内小学校児童に配布し、学校と家庭が連携した取組を促進します	・各学校において給食だよりの発行や給食試食会などが実施されました。 ・「朝食いきいきシート」を作成し、政令市を除く小学校・義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部の4、5、6年生の児童を対象に配布しました。	有	学校給食フェアを中止しました。	・学校給食フェアを開催します。 ・各学校において給食だよりの発行や給食試食会を実施します。 ・朝食を食べる習慣の定着を促す「朝食いきいきシート」を県内小学校児童に配布し、学校と家庭が連携した取組を促進します。	・学校給食フェアは、内容を一部変更して開催予定。 ・感染症対策を徹底して開催予定。	体育スポーツ健康課
3	4		66		教育相談	教育相談機関等のネットワークの強化や学校・市町村の相談機能の向上を支援します。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。 子どもや保護者等の電話による教育相談に対し24時間体制で対応します。	・福岡県教育相談ネットワーク会議を開催しました。 ・スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置しました。 相談件数: 65,530件 ・スクールソーシャルワーカーを9市町に配置しました。 ・子どもホットライン24の相談を実施しました。 相談件数: 5,242件 ・スクールカウンセラーを全校に配置しました。 相談件数: 15,255件 ・スクールソーシャルワーカーを12校に配置しました。 ・訪問相談員を13校に配置 ・令和2年度センター的機能実施状況(相談件数)3520件(事例別相談者実数)1533件	有	・福岡県教育相談ネットワーク会議を書面会議での開催としました。 ・臨時休校に起因する様々な悩みやストレス等に関し、必要に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うとともに、相談窓口を周知するなど、生徒の心のケア等に配慮するよう通知を发出了しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として教育相談の開始時期が遅れました。 ・感染症対策を行いながら教育相談を実施した学校もあるが、教育相談を実施できなかった学校もあります。	・福岡県教育相談ネットワーク会議を開催します。 ・スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置します。 ・スクールソーシャルワーカーを9市町に配置します。 ・子どもホットライン24の相談を実施します。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。	・令和2年度は全国で中高生の自殺者数が増加したため、コロナとの関連を含めて各学校における教育相談の充実を図るように周知します。 ・オンライン等を活用し、対面による支援以外の方法を検討します。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
3	4		67	●	にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～	妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対し、専門職が電話・メール相談に応じることにより、相談者の悩みや不安の軽減を図ります。	・相談者数: 3,989人 ・電話相談延件数: 17,050件 ・メール相談延件数: 2,781件	無	—	妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対する専門職による電話・メール相談を実施します。	—	健康増進課
3	4		新規		若年者への性知識啓発事業費	正しい性知識の普及により望まない妊娠や人工妊娠中絶件数の減少を図るため、県のSNSアカウントを活用し、自動返信機能(BOT)を活用して正しい性知識の普及・啓発を図るとともに、相談を希望する者を「にんしんSOSふくおか」の相談窓口案内します。	(R3新規事業)	—	—	県のSNSアカウントと自動返信機能(BOT)を活用し、正しい性知識の普及・啓発を図るとともに、相談を希望する者を「にんしんSOSふくおか」の相談窓口案内します。	—	健康増進課
3	4		68	●	思春期相談	精神保健福祉センター及び保健福祉環境事務所が実施している思春期の心に関する子どもや保護者からの相談の充実をめめます。	電話相談: 288件 面接相談: 79件	無	—	精神保健福祉センター及び保健福祉環境事務所において、思春期の心に関する子どもや保護者からの相談に対応します。	—	こころの健康づくり推進室
3	4		69		思春期の相談機関の連携と知識の普及・啓発	精神保健福祉センターにおいて、思春期の相談に携わる職員の相談技術の向上と相互連携を目的とした研修会を実施し、思春期の心の問題に関する知識の普及と啓発に努めます。	新型コロナウイルスの影響で研修会を中止しました。	有	感染拡大防止のため研修会を中止しました。	感染拡大防止のため研修会を中止しました。	感染拡大防止のため研修会を中止しました。	こころの健康づくり推進室

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	4		70	●	妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	市町村等関係機関と連携して、妊娠・出産と、飲酒、喫煙等の生活習慣や年齢、体重との関係など、妊娠・出産に関する正しい知識の啓発普及に努めます。	若者を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口を紹介するリーフレットを配布しました。 ・配布部数：約55,000部	無	—	若者を対象に妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口を紹介するリーフレットを配布します。	健康増進課	
3	4		71		健康教育推進事業	県立高等学校等に対して医師(産婦人科・精神科)を派遣し、生徒、教職員及び保護者を対象に講演会を開催することによって、「性」及び「心」に関する知識の普及、啓発を図ります。また、生徒の性や心の問題を早期に発見し、適切な措置を講じるために、健康相談を実施します。	・県立高校において、専門医による講演会、健康相談を実施しました。 講演会実施回数：27回 健康相談実施回数：180回	無	—	・県立高校において、専門医による講演会、健康相談を実施します。	体育スポーツ健康課	
3	4		72		思春期の健康教育	市町村や小学校、中学校等の教育機関が実施する思春期の子どもや保護者を対象とした、性感染症、妊娠・出産、薬物、食習慣、喫煙などに関する健康教育について、保健福祉環境事務所に配備している思春期ライブラリーを活用するなど、教材の貸し出しや情報提供を行い、思春期の子どもと心と身体の健康支援に努めます。	市町村等からの相談に対し、情報提供を行いました。	無	—	性感染症、妊娠・出産、薬物、食習慣、喫煙などに関する健康教育について、保健福祉環境事務所に配備している思春期ライブラリーを活用し、教材の貸し出しや情報提供を行います。	健康増進課	
3	4		73		性感染症に関する啓発、相談	○普及啓発活動 県民に対してエイズや性感染症に対する正しい知識の普及を図るため、保健福祉環境事務所による地域住民への普及啓発を行います。 ○相談・検査事業 保健福祉環境事務所において、エイズや性感染症の感染を心配する人が、安心して相談や検査を受けることができる体制を整備して、感染の早期発見と二次感染を予防します。	各保健福祉(環境)事務所(分庁舎を含む13か所)で、定例でHIV・エイズ及び性感染症の相談・検査を実施しました。 また、検査普及週間(6月1日～6月7日)や世界エイズデー(12月1日)の前後では、地域の実情にあわせた普及啓発を行いました。 ・保健所におけるエイズ相談件数：191件 ・保健所におけるHIV抗体検査受付数：295件 ・保健所における性感染症の検査受付数：685件	有	検査普及週間(6月1日～6月7日)や世界エイズデー(12月1日)の前後で保健福祉(環境)事務所において、相談・検査の受付窓口を夜間・休日に開設できませんでした。	各保健福祉(環境)事務所(分庁舎を含む13か所)で、定例でHIV・エイズ及び性感染症の相談・検査を実施します。 また、検査普及週間(6月1日～6月7日)や世界エイズデー(12月1日)の前後では、地域の実情にあわせた普及啓発を行います。	検査普及週間(6月1日～6月7日)の前後で保健福祉(環境)事務所において、相談・検査の受付窓口を夜間・休日に開設できませんでした。	がん感染症疾病対策課
3	4		74		たばこ知らずの未成年者育成	学校保健と連携して、喫煙防止教育を早期から行います。併せて、保護者や教師、地域の理解と協力のもとに、未成年者に喫煙させない(防煙)、飲酒させない環境づくりを推進します。	・喫煙防止セミナー：34回(参加者209人)	有	新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、セミナーを計画するとともに、感染対策を実施しました。	喫煙防止セミナーを実施します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、セミナーを計画するとともに、感染対策を実施します。	健康増進課
3	4		75		薬物乱用防止対策の推進	○薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 関係団体等の協力を得て、街頭キャンペーン、啓発ポスターの掲示等を実施し、県民の薬物乱用問題に対する意識を高め、薬物乱用防止を図ります。 ○薬物乱用防止教室への講師派遣 学校や地域で開催される薬物乱用防止教室に外部講師を派遣します。民間から養成した薬物乱用防止講習会講師団講師の資質向上に努めます。	・各地域において、啓発ポスターの掲示等を実施しました。 ・学校で実施する薬物乱用防止教室に講師を73回派遣しました。講師団講師向けの研修は県薬物乱用防止啓発サイトに掲載した講師向け動画の視聴により実施しました。	有	街頭キャンペーンは中止しました。	・前年度に引き続き、啓発ポスターの掲示等を行います。 ・薬物乱用防止教室は大麻を中心とした啓発を行います。	街頭キャンペーンは実施困難。	薬務課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	4		76	●	歯の健康づくり事業	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」等におけるイベントや講演会等を通じて、食習慣や歯磨き方法、フッ化物の利用など、むし歯予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、母子歯科保健の普及啓発のため、「親と子のよい歯のコンクール」を実施します。	・イベント等開催地域:20地域	有	・集合型イベントの開催地域数を縮小し、啓発物の配布等を実施しました。 ・「親と子のよい歯のコンクール」を中止しました。	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」等において普及啓発イベントや講演会等を実施します。	「親と子のよい歯のコンクール」を中止します。	健康増進課
3	4		77		学童期フッ化物洗口導入促進事業	学童期におけるむし歯予防を推進するため、フッ化物洗口を実施する市町村への支援及び実施拡大に向けた協議等を行い、小学校におけるフッ化物洗口の普及を図ります。	・フッ化物洗口実施市町村への補助:3市町 ・フッ化物洗口新規実施校における保護者説明会の開催:7回	有	感染拡大防止に配慮した洗口実施方法について、市町村への情報提供を行いました。	フッ化物洗口を実施する市町村への経費補助、洗口新規実施校における初期環境整備、洗口実施拡大に向けた協議等を行います。	洗口実施を中断した市町村に対して、再開に向けた働きかけを行います。	健康増進課
4	1		78	●	ハイリスク妊産婦等への支援	市町村、医療機関等関係機関の連携のもと、妊娠中に問題が生じやすい若年や高齢、多胎など支援が必要な妊産婦を妊娠初期から把握し、健康管理、産後うつ病予防を含めた育児等の不安の軽減、ハイリスク児の養育支援を行うことにより、児童虐待の未然防止に努めます。	9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催しました、また職員による母親家庭訪問、市町村の支援を行いました。 ・研修会開催回数:19回、参加者数:延べ251名 ・母親家庭訪問件数:延べ9名 【市町村への支援】 ・ケース会議:延べ27回、対象ケース:延べ45名 ・家庭訪問・医療機関への同行:延べ5回、対象ケース延べ5名	有	一部の保健福祉(環境)事務所において、オンラインで研修会を実施しました。	・9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催します。 ・職員による母親家庭訪問、市町村の支援を実施します。	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限する、オンラインで実施するなどの対応を行います。	健康増進課
4	1		79		乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立化を防ぐために、すべての乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して、適切なサービス提供の検討、関係機関との連絡調整を行う市町村の取組を促進します。	既に県内全市町村で実施されていますが、対象家庭すべてに訪問による支援がなされるよう、家庭訪問の実施率など事業実施状況を把握し、情報提供を行いました。	有	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援しました。	家庭訪問の実施率など事業実施状況を把握し、情報提供を行います。	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援します。	健康増進課
4	1		80		養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う市町村の取組を促進します。	既に県内全市町村で実施されていますが、対象家庭すべてに訪問による支援がなされるよう、家庭訪問の実施率など事業実施状況を把握し、情報提供を行いました。	有	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援しました。	家庭訪問の実施率など事業実施状況を把握し、情報提供を行います。	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援します。	健康増進課
4	1		81		地域子育て支援拠点	地域において子育て親子の交流事業等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	地域子育て支援拠点事業の運営費補助、実施するための施設の必要な改修、備品の整備の補助を行いました。 ・実施施設数:160か所 ・運営費補助対象事業:160か所 ・改修、備品の整備の補助対象施設:0か所	無	—	地域において子育て親子の交流事業等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	—	子育て支援課
4	1		82		ファミリー・サポート・センター	市町村に対して事業説明を行うほか、啓発資料の配布等を通じて、ファミリー・サポート・センターの設置促進に努めます。	設置市町村数:34市町村	有	市町村の担当者を対象にした、ファミリー・サポート・センター研修会を中止しました。	市町村の担当者を対象にした、ファミリー・サポート・センター研修会を実施予定。	検討中。	子育て支援課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	1		83		一時預かり幼稚園の預かり保育	<p>○一時預かり事業 認定こども園、幼稚園(原則として市町村による教育・保育施設としての確認を受けたもの)、保育所等で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる取組を推進します。</p> <p>○幼稚園の預かり保育 幼稚園の行う預かり保育(通常の教育課程に係る教育時間の終了後に引続き園児を預かるもの)に関する取組を推進します。</p>	<p>・実施施設数:511か所</p> <p>・私立幼稚園において、以下のとおり預かり保育が実施されました。 実施園251園(内訳) ※重複する園あり</p> <p>・開園日預かり保育:247園</p> <p>・休園日預かり保育:66園</p> <p>・長期休園日預かり保育:184園</p>	無	—	<p>・認定こども園、幼稚園(原則として市町村による教育・保育施設としての確認を受けたもの)、保育所等で、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる取組を推進します。</p> <p>・幼稚園の預かり保育 幼稚園の行う預かり保育(通常の教育課程に係る教育時間の終了後に引続き園児を預かるもの)に関する取組を推進します。</p>	—	子育て支援課 私学振興課
4	1		84		子育て短期支援事業	<p>○ショートステイ事業(短期入所生活援助事業) 児童の保護者が、疾病、出産、事故、冠婚葬祭等の事由で一時的に家庭における養育が困難になった場合や、母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を要する場合等に児童福祉施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>○トワイライトステイ事業 保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p>	<p>・ショートステイ事業 実施市町村数:25市町</p> <p>・トワイライトステイ事業 実施市町村数:6市町</p>	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	<p>○ショートステイ事業(短期入所生活援助事業) 児童の保護者が、疾病、出産、事故、冠婚葬祭等の事由で一時的に家庭における養育が困難になった場合や、母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を要する場合等に児童福祉施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>○トワイライトステイ事業 保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p>	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成します。	子育て支援課
4	1		85	●	子育てに関する知識の普及啓発	<p>子どもの発達段階に応じた接し方、家庭におけるしつけなどを掲載した冊子を作成し、市町村等で実施する乳幼児健康診査等の場で保護者に配布することにより、正しい知識の普及啓発を図ります。</p>	<p>県内全ての市町村で実施する1.6歳児、3歳児、就学前の健康診査で配布しました。</p> <p>・育児小冊子「子育て応援団」作成部数:1歳6か月児44,750部、3歳児45,800部、5歳児50,810部</p>	無	—	<p>アンケート調査結果に伴い、小冊子の内容の改善のため、有識者による冊子検討会議を開催し、改定した冊子を、県内全ての市町村で実施する1.6歳児、3歳児、就学前の健康診査で配布します。</p>	—	健康増進課
4	1		86		家庭教育に関する相談・情報提供	<p>○親・おや電話 保護者等を対象に家庭教育・子育て全般にわたる相談に応じる家庭教育電話相談「親・おや電話」を実施します。また、メール相談も実施しています。</p>	<p>電話相談員、留守番電話、電子メールによる相談対応。</p> <p>・電話相談件数:433件</p> <p>・メール相談件数:83件</p>	無	—	<p>・電話相談員、留守番電話、電子メールによる相談対応。</p>	—	社会教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
3	4		87	●	教育相談	<p>教育相談機関等のネットワークの強化や学校・市町村の相談機能の向上を支援します。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。 子どもや保護者等の電話による教育相談に対し24時間体制で対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を開催しました。 スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置しました。 相談件数: 65,530件 スクールソーシャルワーカーを9市町に配置しました。 子どもホットライン24の相談を実施しました。 相談件数: 5,242件 スクールカウンセラーを全校に配置しました。 相談件数: 15,255件 スクールソーシャルワーカーを12校に配置しました。 訪問相談員を13校に配置しました。 <p>令和2年度センター的機能実施状況 (相談件数)3520件 (事例別相談者実数)1533件</p>	有	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を書面会議での開催としました。 臨時休校に起因する様々な悩みやストレス等に関し、必要に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うとともに、相談窓口を周知するなど、生徒の心のケア等に配慮するよう通知を发出了しました。 新型コロナウイルス感染症対策として教育相談の開始時期が遅れました。 感染症対策を行いながら教育相談を実施した学校もあるが、教育相談を実施できなかった学校もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を開催します。 スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置します。 スクールソーシャルワーカーを9市町に配置します。 子どもホットライン24の相談を実施します。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年は全国で中高生の自殺者数が増加したため、コロナとの関連を含めて各学校における教育相談の充実を図るように周知します。 オンライン等を活用し、対面による支援以外の方法を検討します。 	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
4	1		88		児童家庭相談	<p>○市町村・児童相談所 住民に身近な市町村において、子どもや家庭に関する相談に応じます。児童相談所では、養護相談や非行相談、障がい相談など、専門的な対応が必要な相談に応じます。児童相談所と市町村が適切な役割分担を図り、学校や警察等の関係機関と緊密な連携を取りながら、地域における相談体制の強化に努めます。</p> <p>○家庭児童相談室 県の福祉事務所に設置する家庭児童相談室において、家庭における子どもの養育や親子関係等に関する相談に応じ、必要な調査や指導・援助を行います。</p> <p>○児童家庭支援センター 児童福祉施設に付設する児童家庭支援センターにおいて、地域の子どもの福祉に関する問題について、家庭や地域住民等からの相談に応じ、必要な指導・助言を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談員を配置: 14名 (県内7保健福祉環境事務所) 相談件数: 1,357件 児童家庭支援センター: 1か所 相談件数: 延3,150件 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談員を配置: 14名配置 (県内7保健福祉環境事務所) 児童家庭相談支援センター: 1か所設置 	—	児童家庭課
4	1		89	●	にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～	<p>妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対し、専門職が電話・メール相談に応じることにより、相談者の悩みや不安の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談者数: 3,989人 電話相談延件数: 17,050件 メール相談延件数: 2,781件 	無	—	<p>妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対する専門職による電話・メール相談を実施します。</p>	—	健康増進課
4	1		90		思春期相談	<p>精神保健福祉センター及び保健福祉環境事務所が実施している思春期の心に関する子どもや保護者からの相談の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談: 288件 面接相談: 79件 	無	—	<p>精神保健福祉センター及び保健福祉環境事務所において、思春期の心に関する子どもや保護者からの相談に対応します。</p>	—	こころの健康づくり推進室
4	1		91		少年相談	<p>警察署や少年サポートセンターにおいて、警察官や少年補導職員等による少年相談活動を推進します。</p>	<p>少年サポートセンターや警察署において、少年相談業務に従事し、1年間で1,968件の少年相談に対応しました。</p>	無	—	<p>警察署や少年サポートセンターにおいて、警察官や少年補導職員等による少年相談活動を推進します。</p>	—	県警本部少年課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	1		92		幼児教育・保育に関する情報提供	幼児教育・保育サービスに関する様々な情報について、情報収集や検索が容易にできるよう県のホームページに掲載し、情報提供の充実に努めます。	子育てに関する支援施策等について、県のホームページで情報発信しました。 ページビュー数:178,517	無	—	子育てに関する支援施策等について、県のホームページで情報発信します。	—	子育て支援課
4	1		93		利用者支援事業	子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートします。	利用者支援事業実施市町村数:28市町	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	・子ども及びその保護者等、または妊娠している方の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の円滑な利用を支援します。 ・地域における子ども・子育て支援の充実が円滑に図られるよう、地域の実情に応じた先駆的な方法等により子ども・子育て分野の各施策の更なる相互連携・協力を推進する取組を支援します。	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成予定。	子育て支援課
4	1		94		幼児教育・保育への多様な主体の参入促進	新規参入事業者に対する相談、助言等の巡回支援を行うこと等により、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。	・実施市町村:2市	無	—	○地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用を支援します。 ・地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動について、補助対象者が拡大されます。	—	子育て支援課
4	1		95		「子育て応援の店」推進事業	社会全体で子育てを応援する気運を高めるため、18歳未満の子育て家庭を対象に、様々なサービスを提供する「子育て応援の店」の登録拡大や「子育て応援パスポート」及び「子育て応援パスポートアプリ」の利用促進を図ります。	「子育て応援の店」の募集及び登録、子育て家庭への「子育て応援の店」の情報提供を行いました。 ・登録店舗数:23,657店舗 ・子育て応援パスポートサービス提供店舗数:2,392店舗 ・子育て応援パスポート登録者数:52,254人	有	登録店舗やパスポートサービス提供店舗の開拓における営業活動が行えず、電話掛けなどで対応せざるを得ませんでした。	「子育て応援の店」の募集及び登録、子育て家庭への「子育て応援の店」の情報提供を行います。	緊急事態宣言中などは、電話掛け等に対応し、状況を見ながら登録店舗やパスポートサービス提供店舗の新規開拓を行います。	子育て支援課
4	1		96		「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン	毎年11月を「ふくおか・みんなで家族月間」とし、県内各地で「家族・子育て」をテーマとしたイベントを開催するキャンペーンを官民が連携して実施。	イベント開催数:266件	無	—	毎年11月を「ふくおか・みんなで家族月間」とし、県内各地で「家族・子育て」をテーマとしたイベントを開催するキャンペーンを官民が連携して実施します。	—	子育て支援課
4	1		97	●	男性の家事・育児への参画促進	男性が主体的に家事・育児に関わることができるよう、また、それを応援する気運を高めるため、企業や家庭に対し、男性が家事・育児に関わることの大切さや意義等について啓発します。 また、市町村が行う男性などを対象とした子育て支援セミナーなどの取組に対して助成を行います。	6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間についてのアンケート調査を実施しました。(獲得票数4,500票(九州・山口各県500票)) 【セミナー等に対する助成】 助成市町村2市1町	無	—	男性の家事、育児参画を啓発する動画及びチラシを作成予定。	—	子育て支援課 男女共同参画推進課
4	2		98		認定こども園	就労形態に関わりなく利用可の腕、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園制度の活用を支援します。 質の高い幼児教育の提供及び保護者の経済的負担の軽減のため、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行います。	・施設型給付費 対象施設数146施設(R2.4現在)	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	・施設型給付費を交付します。 対象施設数172施設(R3.4現在)	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成予定。	子育て支援課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業 No.	再 掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ 影響 有無	令和2年度の コロナの影響による対策	令和3年度の コロナの影響による対策			
4	2		99		幼稚園	県内私立幼稚園の認可、指導監督を行います。 質の高い幼児教育の提供が行われるよう、私学助成又は子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行います。	・私立幼稚園の認可、指導監督を行いました。 認可幼稚園数:382園(休園を除く) ・私立幼稚園及び学校法人立幼保連携型認定こども園に対し、財政支援を行いました。 私学助成受給園:222園 施設型給付受給園数:144園 (H27年度より制度開始)	有	幼稚園に対し、衛生用品を配布及び感染症対策に係る費用を助成しました。	・県内私立幼稚園の認可、指導監督を行います。 ・質の高い幼児教育の提供が行われるよう、私学助成又は子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行います。	幼稚園に対し、衛生用品を配布及び感染症対策に係る費用を助成します。	私学振興課
4	2		100		保育所	保育所の認可、指導監督を行います。 質の高い幼児教育の提供及び保護者の経済的負担の軽減のため、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行います。 待機児童が発生している市町や保育需要が増加する市町においては、子育て安心プランにより保育所の新築・増築を推進します。	・施設型給付費 対象施設数846施設(R2.4現在)	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	・施設型給付費 対象施設数847施設(R3.4現在)	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成予定。	子育て支援課
4	2		101		地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所等と小学校との連携強化	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園等・小学校の合同研修の実施などを促進します。	幼児教育・保育推進協議会を義務教育課、私学振興課と合同開催し、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について協議しました。 福岡県幼稚園教育課程研究協議会を義務教育課と合同で実施しました。 ・私立幼稚園参加者数:116人 ・福岡県幼稚園教育課程研究協議会を開催しました。 ・園長等運営管理協議会を開催しました。	有	新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し、二部制で開催しました。	幼児教育・保育推進協議会を義務教育課、私学振興課と合同開催し、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について協議します。 福岡県幼稚園教育課程研究協議会を義務教育課、子育て支援課と合同で実施予定。 ・福岡県幼稚園教育課程研究協議会を開催します。 ・園長等運営管理協議会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、オンラインで開催します。	子育て支援課 私学振興課 義務教育課
4	2		102		延長保育	働く女性の増加や通勤時間の長時間化等に伴う保育時間の延長の需要に対応するため、延長保育の促進に努めます。	・実施施設数:1,010か所	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	働く女性の増加や通勤時間の長時間化等に伴う保育時間の延長の需要に対応するため、延長保育の促進に努めます。	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成予定。	子育て支援課
4	2		103		病児保育	子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合に、病院等に併設された施設等で児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業の促進に努めます。	・実施施設数:124か所	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合に、病院等に併設された施設等で児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業の促進に努めます。	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成します。	子育て支援課
4	2		104		休日保育・夜間保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日、夜間の保育需要に対応するため、市町村が実施する休日保育や夜間保育を支援します。	・実施施設数:15か所 ※政令・中核市を除く	無	—	保護者の就労形態の多様化に伴う休日、夜間の保育需要に対応するため、市町村が実施する休日保育や夜間保育を支援します。	—	子育て支援課
4	2		105		保育所障がい児受入促進事業	既存の保育所等において、障がい児を受入れるために必要な改修等に対して補助を行います。	・実施市町村:2市町	無	—	既存の保育所等において、障がい児を受入れるために必要な改修等に対して補助を行います。	—	子育て支援課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	2		106		届出保育施設	知事等の認可を受けていない保育を目的とする施設における入所児童の安全確保を図るため、定期的に施設の立入調査を行い、改善が必要な施設の指導等を行います。 市町村が行う届出保育施設に勤務する保育従事者や利用児童の健康診断への助成を支援することにより、感染症の予防など利用児童の安全・衛生確保に努めます。合わせて、入所児童の健やかな発達・発育を促すため、市町村が児童の健康診断への助成をした場合の費用に対して、補助をおおきくします。また、指導監督基準の要件を満たしている施設は、基準適合届出保育施設として認定します。	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断費 実施市町村数12市町(53施設) 感染防止対策費 実施施設数258施設 	有	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成しました。	児童の健康診断に要する経費を助成します。	感染症対策に必要な衛生用品の購入や職員の研修受講等に要する経費を助成します。	子育て支援課
4	2		107		保育士確保対策の強化	増大する保育需要に対応する保育士確保を図るため、「福岡県保育士就職支援センター」にコーディネーターを配置し、結婚や子育て等で保育現場を離れている保育士有資格者を対象とした保育所への就職支援等を行います。 保育士の離職防止を目的に、保育所の職場環境の改善に取り組みます。 幼稚園教諭免許状を有する者や保育所等に勤務している保育士資格を有しない者の保育士資格取得を支援し、保育共有・保育士の増加を図ります。 指定保育士養成施設の学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職準備金を貸付けることで、保育人材の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県保育士就職支援センターにおける就職決定者数:66人 保育の職場環境改善啓発セミナー参加者数:72人 職場改善コンサルティング:10施設 コンサルティング実績報告会参加者数:53人 修学資金貸付決定者数:596人 就職支援資金貸付決定者数:191人 	有	離職防止を目的とした職場改善コンサルティング実績報告会をオンラインセミナーで実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県保育士就職支援センターを保育士・保育所支援センターに名称変更し、事業拡充を図ります。 ①保育士資格保有者届出制度 ②保育人材相談窓口 ③子育て支援員マッチング ・離職防止対策 ①保育の職場環境改善啓発セミナー ②職場改善コンサルティング ③コンサルティング実績報告会 ・修学資金貸付 ・就職支援資金貸付 	離職防止を目的とした職場改善コンサルティング実績報告会については、オンライン開催予定です。	子育て支援課
4	2		108		保育士等キャリアアップ研修事業	保育士等の専門性の向上を図るとともに、処遇改善加算の要件となる研修を実施します。	県内4地域で研修を実施しました。 修了者数:2,155人	有	研修8分野のうち感染対策が難しい1分野を中止しました。1会場当たりの受講者数を縮小して実施しました。	集合研修に加え、eラーニングで実施します。	集合研修に加え、eラーニングでの研修実施等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で研修を実施します。	子育て支援課
4	2		109		幼児教育・保育従事者に対する研修	(子育て支援課) ○認定こども園職員に対する研修 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた研修を行います。 ○保育所職員に対する研修 初任者から所長に至るまでの階層別研修や乳児保育、障がい児保育等の専門研修を行います。また、同和問題をはじめとする人権問題啓発のための研修を実施し、専門的知識及び指導技術の向上を図ります。 ○幼稚園教員に対する研修 (私学振興課) 私立幼稚園教員に対して研修を行います。 (義務教育課) 公立幼稚園教員に対して幼稚園教育要領に基づいた研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園研修受講者数:44人 階層別、専門研修受講者数:876人 人権同和保育研修受講者数:1,206人 幼稚園新規採用教員研修を実施しました。 私立幼稚園参加者数:80人 幼稚園教育課程研究協議会を開催しました。 私立幼稚園参加者数:116人 幼稚園保育技術協議会を開催しました。 私立幼稚園参加者数:23人 私学団体が実施する研修事業を支援しました。 幼稚園新規採用教員研修を実施しました。 (園内研修・園外研修) 幼稚園10年経験者研修を実施しました。 (園内研修・園外研修) 幼稚園教育課程研究協議会を開催しました。 園長等運営管理協議会を開催しました。 幼稚園保育技術協議会を開催しました。 	有	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止のため一部中止、延期、規模を縮小、オンラインセミナーに切り替えて実施しました。 研修会の中止、規模縮小又は資料送付のみの対応等を行いました。 私立幼稚園長・職員人権教育研修会を中止しました。 幼稚園新規採用教員研修の園外研修において、一部代替措置を取りました。 公・私立幼稚園長及び職員人権教育研修を中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園職員に対する研修 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた研修を行います。 保育所職員に対する研修 初任者から所長に至るまでの階層別研修や乳児保育、障がい児保育等の専門研修を行います。また、同和問題をはじめとする人権問題啓発のための研修を実施し、専門的知識及び指導技術の向上を図ります。 幼稚園新規採用教員研修を実施します。 幼稚園教育課程研究協議会を開催します。 幼稚園保育技術協議会を開催します。 国公立幼稚園長・職員人権研修会を開催します。 私学団体が実施する研修事業の支援を行います。 幼稚園新規採用教員研修を実施します。 (園内研修・園外研修) 幼稚園10年経験者研修を実施します。 (園内研修・園外研修) 幼稚園教育課程研究協議会を開催します。 園長等運営管理協議会を開催します。 幼稚園保育技術協議会を開催します。 	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で集合型研修を実施、又はオンラインで開催します。	子育て支援課 私学振興課 義務教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	2		110		苦情解決体制	保育所に対し、苦情解決の責任者や担当者を設置し、利用者からの苦情解決に努めるとともに、第三者委員を設置して苦情解決の客観性の確保に努めるよう助言・指導します。 保育所内での解決が困難な問題については、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会において対処します。	保育所指導監査において、施設に体制が整備されているかの確認、助言・指導を実施しました。	無	—	保育所指導監査において、施設に体制が整備されているかの確認、助言・指導を実施します。	—	子育て支援課
4	2		111		第三者評価事業の推進	保育所のサービス内容を第三者機関が客観的に評価する制度を推進し、利用者が保育所を選ぶ際の判断に役立てるとともに、保育所が評価されることによるサービスの質の向上に努めます。	保育所指導監査において、施設に体制が整備されているかの確認、助言・指導を実施しました。	無	—	保育所指導監査において、施設に体制が整備されているかの確認、助言・指導を実施します。	—	子育て支援課
4	2		112		待機児童対策協議会の設置	待機児童の解消を図るため、市町村等との協議会を設置し、待機児童や保育士確保に係る課題を共有し、広域的な取組みや支援策の検討を行います。	・運営方法の見直しを実施しました。 ・本会議1回、実務担当者会議1回、待機児童対策部会4回、保育士確保対策部会4回、病児保育部会6回開催しました。	有	会議をオンラインで実施しました。	待機児童の解消を図るため、市町村等との協議会を設置し、待機児童や保育士確保に係る課題を共有し、広域的な取組みや支援策の検討を行います。	会議をオンラインで実施します。	子育て支援課
4	2		新規		待機児童対策総合推進事業	待機児童発生率等に応じて、待機児童対策アドバイザーを派遣するとともに、重点的・効率的に受け皿整備と保育士確保に取り組む市町村を支援します。	(R3新規事業)	—	—	R3.4.1時点の待機児童発生市町村のうち、待機児童対策に取り組む市町村へ待機児童対策アドバイザーを派遣し、重点的・効率的に受け皿整備と保育士確保に取り組む市町村に対し、待機児童発生率に応じて助成します。	アドバイザーの市町村派遣の一部をオンラインで実施します。	子育て支援課
4	3		113		放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童を放課後や夏休み等の長期休暇に小学校の余裕教室等で預かり、放課後児童支援員を配して、適切な遊びや生活の場を提供するものです。市町村と連携し、地域のニーズに応じた施設の整備を進めるとともに、障がい児の受入の促進等、地域の実情に応じた運営の充実に向けて支援します。	新設を検討する市町村に実施方法を助言しました、また市町村が実施する放課後児童クラブの運営及び整備に助成を行いました。 ・市町村数:59市町村 ・登録児童数:60,600人 ・施設整備内容 創設:30件、改築:23件、改修等:31件	有	・臨時休校下の児童に午前中から生活の場を提供するクラブ、感染防止のため臨時休業するクラブへの助成を行いました。 ・コロナ対策備品の購入にかかる費用、オンライン化に必要な費用の助成を行いました。	新設を検討する市町村に実施方法を助言、また市町村が実施する放課後児童クラブの運営及び整備に助成を行う予定。 ・市町村数:59市町村(予定) ・登録児童数:62,590人(R3.5.1現在県独自調査) ・施設整備内容(予定) 創設:24件、改築:20件、改修等:23件	コロナ対策備品の購入にかかる費用、オンライン化に必要な費用を助成します。	青少年育成課
4	3		114		放課後児童支援員の認定・養成	放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として、必要な知識・技能を補完するため、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能の習得と、それを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした研修を行い、放課後児童支援員としての資質の向上を図ります。	「障害のある子どもの育成支援」などの研修を実施し、参加者の資質の向上を図りました。 認定資格研修修了者:506人 資質向上研修(専門)修了者:236人 資質向上研修(実践)修了者:62人	有	新型コロナウイルス感染拡大のため、一部延期しました。 会場の収容定員の半分以内の定員で実施しました。	放課後指導員資格認定研修、資質向上研修(専門・実践)を実施予定。 ・会場の収容定員の半分以内の定員での実施を予定。 ・資質向上研修(専門)については県内4会場とは別にオンラインでも研修を実施します。	青少年育成課	
4	3		115		アンビシャス広場	地域住民が行う、公民館、集会所、小学校の空き教室など子どもが日常的に集まる場所を活用した、放課後や休日に立ち寄ることのできる子どもの居場所づくりを行います。	広場個所数:86広場	有	コロナのため、広場に対し活動休止・自粛要請を行いました。	広場個所数:81広場	緊急事態措置を受け、広場に対し活動自粛要請を行いました。	青少年育成課
4	3		116		児童館・児童センター	地域における児童の健全育成の拠点(居場所)として、市町村が定める整備計画に基づき、施設整備を行います。	・児童館・児童センター施設数:47施設(うち休止中:4施設) ・市町村が実施する児童館等の整備に要する費用の一部を助成しました。 実施市町村数:2市町	無	—	・児童館・児童センター施設数:47施設(うち休止中:4施設) ・市町村が実施する児童館等の整備に要する費用の一部を助成します。 実施予定市町村数:1市町	—	子育て支援課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	3		117	●	地域学校協働活動の推進	<p>学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動(学校支援・学習支援・体験活動)を推進し、地域人材の協力を得て、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。</p> <p>○学校支援・学習支援による、子どもの体力向上 ○地域人材の協力を得て学校支援を実施することで、教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間を確保 ○地域全体で子どもを育てる仕組みづくりと地域における人づくり・絆づくり ○放課後等における学習支援・体験活動の実施による、安全安心な放課後の居場所づくりと子育て世代の働きやすい環境づくり</p>	<p>学校支援、放課後の学習支援等を実施しました。県内42市町村335校で実施。</p>	有	事業実施主体である市町村の判断により、実施期間、実施回数を減少。	<p>学校支援、放課後の学習支援等を実施します。</p>	<p>国や県のガイドラインに則って実施するように指導します。</p>	社会教育課
4	4		118		ふくおか子育てマスターの養成	<p>豊かな知識や経験を持つ高齢者を対象に、子育て支援に関する研修(ふくおか子育てマスター認定研修)を実施し、地域の子育て支援の現場での活躍促進を図ります。</p>	<p>県内4地域で認定研修を実施しました。認定者数:63人</p>	有	フォローアップ研修を中止しました。	<p>豊かな知識や経験を持つ高齢者を対象に、子育て支援に関する研修(ふくおか子育てマスター認定研修)を実施し、地域の子育て支援の現場での活躍促進を図ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で研修を実施します。</p>	子育て支援課
4	4		119		子育て支援員の養成	<p>幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な知識・技術を習得するための子育て支援員認定研修を行います。</p>	<p>県内4地域で研修を実施しました。修了者数:338人</p>	有	感染拡大防止のため、規模縮小、カリキュラムを変更し、実施しました。	<p>幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な知識・技術を習得するための子育て支援員認定研修を行います。</p>	<p>カリキュラムを変更し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で研修を実施します。</p>	子育て支援課
4	4		120		家庭教育・子育て支援に関するフォーラムの開催	<p>家庭教育・子育て支援者や団体を対象に、関係者等の学習交流の場と機会を提供し、関係者同士のネットワークを広げ、その活性化を図ります。</p>	<p>「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」を開催しました。参加者数:100名</p>	有	<p>・収容定員の50%以内とし、参加者数を制限しました。 ・時間短縮(半日開催)、参加者同士の交流の場を中止しました。</p>	<p>「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」を開催します。</p>	<p>収容定員の50%以内とし、参加者数を制限します。</p>	社会教育課
4	4		121		Webサイトによる家庭教育・子育て支援に関する情報提供	<p>インターネットを活用した家庭教育・子育て支援情報の収集・提供・相談及び関係者のネットワークの構築により、きめ細やかな家庭教育・子育て支援を図ります。</p>	<p>・HP「ふくおか子育てパーク」により子育てWeb講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等を情報発信しました。 HPのアクセス件数:72,835件 ・HP「ふくおか家庭教育のすすめ」で家庭教育関係事業について情報発信しました。</p>	無	—	<p>・HP「ふくおか子育てパーク」により子育てWeb講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等を情報発信します。 ・HP「ふくおか家庭教育のすすめ」で家庭教育関係事業について情報発信します。</p>	—	社会教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	5		122		不妊に悩む方への特定治療支援事業	医療保険適用外の高額な治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	R2.4月から通算助成回数に関する県独自助成を開始しました。 また、国の制度拡充に併せて、県も、令和3年1月1日以降に治療が終了した治療について、所得制限の撤廃や助成額の増額等の拡充を行いました。	有	新型コロナウイルス感染症の影響で治療を延期した者に対し、年齢要件や助成回数、所得制限の緩和を行いました。	・医療保険適用外の高額な治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成します。 ・保健福祉(環境)事務所で不妊や不育症に関する医学的相談や、心の悩みに関する相談対応を実施します。 ・3か所の保健福祉(環境)事務所に不妊専門相談センターを設置し、専用電話による電話相談や、面接相談を実施します。 ・新たに不育症検査費用に対する助成事業を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響で治療を延期した者に対し、年齢要件や助成回数、所得制限の緩和を行います。	健康増進課
4	5		123		児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前の児童に支給されます。	・受給者数:385,002人 ・支給対象児童数:659,093人 ・施設受給者数:238人 ・施設支給対象児童数:1,509人 (令和2年2月末現在)	無	—	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前の児童に支給します。	—	児童家庭課
4	5		124	●	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している者に支給します。	受給者数:50,624人 (R2年3月末現在)	有	○ひとり親世帯臨時特別給付金 ①児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別給付金を支給しました。 基本給付:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 追加給付:1世帯5万円 ②①を受給した世帯等に対し、基本給付と同様の給付金を再度支給しました。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している者に支給します。	○子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 児童扶養手当を受給する世帯等に対し、給付金を支給します。 支給額:児童1人あたり5万円	児童家庭課
4	5		125	●	子どもの医療費に対する助成	子ども医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ります。	・対象人員:506,496人 ・公費負担額:4,008,080千円	無	—	子ども医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ります。 R3は、対象を中学生まで拡大します。	—	児童家庭課
4	5		126	●	ひとり親家庭等の医療費に対する助成	ひとり親家庭の親子、父母のいない子どもを対象に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康の増進、生活の支援を図ります。	・対象人数:108,712人 ・公費負担額:1,525,574千円	無	—	ひとり親家庭の親子、父母のいない子どもを対象に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康の増進、生活の支援を図ります。	—	児童家庭課
4	5		127		幼児教育・保育利用に要する保護者の実費負担への補助	特定教育・保育施設等に対し、保護者が支払う実費について、低所得者を対象にその費用の一部を補助します。	・実施市町村数:42市町村	無	—	私立幼稚園を利用する低所得者世帯に対し、副食費の実費徴収に係る費用のうち、1/3を負担します。	—	子育て支援課 私学振興課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
4	5		128		幼児教育・保育の無償化の実施	幼児教育・保育の負担軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料を無償化します。また、0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料を無償化します。	市町村が行う、無償化給付について以下のとおり支援しました。 ・市町村数:59市町村 ・公立幼稚園の預かり保育事業について、市町村が保護者に給付する費用のうち、1/4を負担しました。	無	—	・私立幼稚園の保育料及び預かり預かり保育事業について、市町村が保護者に給付する費用のうち、1/4を負担します。 ・公立幼稚園の預かり保育事業について、市町村が保護者に給付する費用のうち、1/4を負担します。	—	子育て支援課 私学振興課 義務教育課
4	5		129		高等学校等就学支援金	高等学校等に通う生徒の授業料に充てるため、年収約910万円未満の生徒に対し、高等学校等就学支援金を支給します。 私立高等学校等に通う年収約590万円未満の世帯に対しては、就学支援金を加算して支給します。	・公立高等学校等に在学する生徒のうち、一定の収入額未満の世帯の者に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、授業料の実質無償化を図りました。 私立高等学校等に在学する生徒に対して、所得の状況に応じて、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給しました。	無	—	私立高等学校等に在学する生徒に対して、所得の状況に応じて、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給します。	—	財務課 私学振興課
4	5		130		高校生等奨学給付金	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対し、高校生等奨学給付金を支給します。	・高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給しました。	有	家計急変世帯への支給。 令和2年度給付額の上乗せ。 オンライン学習に係る通信費相当額の支給。 新入生に対する前倒し支給。	・非課税世帯の第1子・第2子に係る給付額の増額。 ・専攻科に通う生活保護受給世帯に係る給付額の増額。	対象人数の見込増。	財務課 私学振興課
4	5		131		高等学校奨学金事業	経済的理由により修学が困難な生徒への奨学金等の貸与を行います。	・公私立高等学校等生徒に奨学金を貸与しました。 貸与者数:10,224人 ・当年度の公私立高等学校等1年生及び次年度の公私立高等学校等入学予定者に入学支度金を貸与しました。 貸与者数:1,627人	無	—	・公私立高等学校等生徒に奨学金を貸与します。 貸与見込者数:9,650人 ・当年度の公私立高等学校等1年生及び次年度の公私立高等学校等入学予定者に入学支度金を貸与します。 貸与見込者数:1,698人	—	高校教育課
4	5		132	●	県営住宅におけるひとり親世帯、多子世帯の入居決定に際しての優遇措置及び新婚・子育て世帯の優先入居	県営住宅の入居決定の際、抽選方式では、ひとり親世帯や多子世帯に対し抽選番号を2つ割り当て(連番)、倍率の優遇を図るほか、新婚・子育て世帯に対しては優先枠を設定します。 住宅の困窮度を点数化し、点数が高い世帯から優先的に入居者を決定する方式(ポイント方式)では、ひとり親世帯、多子世帯に対しても点数を付与し、優先的な入居を図ります。	ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施するとともに、ポイント方式募集ではポイントを付与しました。 また、抽選方式募集において、新婚・子育て世帯について優先枠を設定しました。 ・抽選方式募集:年3回実施 ・ポイント方式募集:年2回実施	無	—	・ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施するとともに、ポイント方式募集ではポイントを付与します。 ・抽選方式募集において、新婚・子育て世帯について優先枠を設定します。 ・抽選方式募集:年3回実施 ・ポイント方式募集:年2回実施	—	県営住宅課
4	5		133		小児・AYA世代のがん患者の在宅療養の支援	40歳未満のがん患者が、介護サービスを受けることができる体制を整備することにより、本人及び家族の身体的、経済的負担を軽減し、安心して地域で療養生活を送ることができるよう支援します。	市町村に対して補助金を交付しました。 ・制度導入市町村数:15市町 ・補助額:201,000円	無	—	補助対象経費を拡充(訪問入浴介護)します。	—	がん感染症疾病対策課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	1		134		県営住宅におけるひとり親世帯、多子世帯の入居決定に際しての優遇措置及び新婚・子育て世帯の優先入居	県営住宅の入居決定の際、抽選方式では、ひとり親世帯や多子世帯に対し抽選番号を2つ割り当て(連番)、倍率の優遇を図るほか、新婚・子育て世帯に対しては優先枠を設定します。 住宅の困窮度を点数化し、点数が高い世帯から優先的に入居者を決定する方式(ポイント方式)では、ひとり親世帯、多子世帯に対しても点数を付与し、優先的な入居を図ります。	ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施するとともに、ポイント方式募集ではポイントを付与しました。 また、抽選方式募集において、新婚・子育て世帯について優先枠を設定しました。 ・抽選方式募集:年3回実施 ・ポイント方式募集:年2回実施	無	—	・ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施するとともに、ポイント方式募集ではポイントを付与します。 ・抽選方式募集において、新婚・子育て世帯について優先枠を設定します。 ・抽選方式募集:年3回実施 ・ポイント方式募集:年2回実施	—	県営住宅課
5	1		135		住情報の提供、バリアフリー化の促進	住宅相談や研修会等の実施による三世帯同居に適した住宅支援制度に関する情報提供のほか、「段差の解消」「広い廊下」「手すりの設置」等のバリアフリー化といった乳幼児や妊産婦に配慮した住宅の普及促進のためのバリアフリーアドバイザー派遣などに努めます。	・建築士や弁護士などによる住宅相談 2,202件 ・住宅支援制度に関する情報プラザ来場者数 565人 ・バリアフリーに関する展示場『生涯あんしん住宅』来場者数 550人	有	『あんしん住宅』について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から令和2年5月17日まで臨時休館しました。	・建築士や弁護士などによる住宅相談 3,500件 ・住宅支援制度に関する情報プラザ来場者数 13,200人 ・バリアフリーに関する展示場『生涯あんしん住宅』来場者数 9,000人	『あんしん住宅』について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年5月12日から令和3年6月20日まで臨時休館しました。	住宅計画課
5	1		136		室内ホルムアルデヒド濃度簡易計測器の貸出	(一財)福岡県建築住宅センターにおいて、シックハウス症候群の原因となる化学物質の測定器の貸し出し(有料)を実施しており、その情報提供に努めます。	・貸出し件数 4件	無	—	室内ホルムアルデヒド濃度簡易計測器の貸出しを行います。	—	住宅計画課
5	1		137		子育て支援型改善事業	県営住宅の建替時に子育て世帯のライフスタイルに合った整備を進めています。既存団地においても、子育て世帯が安心して子どもを育てることができる住環境を確保することを目的として、既存住戸をリフォームすることにより子育て世帯の支援に取り組みます。	(改善工事の内容) ・住戸の段差解消、手すりの設置などのバリアフリー化を行いました。 ・(DK)と和室を(LDK)に間取りを変更しました。 ・安全で便利な給湯設備、広い浴室の設置などの設備を更新しました。 ・和室から洋室へ若い世代の生活スタイルに合わせた部屋の変更を行いました。 令和2年度工事にて23戸竣工しました。	有	・現地内覧会の代わりに、ウェブ内覧会を実施しました。 ・県ホームページに募集予定団地の写真・動画を掲載し、広報を行いました。	(改善工事の内容) ・住戸の段差解消、手すりの設置などのバリアフリー化 ・(DK)と和室を(LDK)に間取り変更 ・安全で便利な給湯設備、広い浴室の設置などの設備の更新 ・和室から洋室へ若い世代の生活スタイルに合わせた部屋の変更 令和3年度工事にて25戸竣工(予定)	・現地内覧会の代わりに、ウェブ内覧会を実施します。 ・県ホームページに募集予定団地の写真・動画を掲載し、広報を行います。	県営住宅課
5	1		138		三世帯対応など住宅の建設・購入に対する支援	良質な木造住宅の普及を促進するため、県産木材の利用、バリアフリー、三世帯対応などの要件を満たす住宅の購入・新築に対し助成を行います。	・助成件数 45件	無	—	・良質な木造住宅の普及を促進するため、県産木材を利用し、バリアフリー、三世帯対応等の要件を満たす住宅の購入・新築に対し助成を行います。 ・令和3年度から内装の木質化等を求める「県産木材振興型」や省エネ設備等の設置を求める「環境配慮型」に対する追加の助成を新設しました。	リモートワーク専用スペースの設置等を求める「新しい生活様式型」に対する追加の助成を新設しました。	住宅計画課
5	1		139		県民ニーズを踏まえた三世帯同居・近居の促進	多世代居住を推進するため、若年世帯・子育て世帯が親世帯と同居・近居するために必要なリノベーション工事の支援に取り組みます。	・補助件数 67件	無	—	若年世帯・子育て世帯が親世帯と同居・近居するために必要なリノベーション工事への補助を行います。	「新しい生活様式対応改修」を補助対象に追加し、必須要件としました。	住宅計画課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	2		140		歩道空間のバリアフリー化	鉄道駅、バスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅・段差解消、勾配改善、視覚障害者用誘導用ブロックの設置等を行います。	・県管理の特定道路(H20指定)のバリアフリー化整備延長 L=0.3km(R2年度) ・全延長L=45.3kmのうち整備済延長(累計) L=43.4km、バリアフリー化率:95.8%	無	—	県管理の特定道路(R1指定)についてバリアフリー化の整備を実施してまいります。	—	道路維持課
5	2		141		通学路の歩道整備	小学校等に通う児童が利用する通学路において、歩道整備等の交通安全対策を行います。	※R2末時点(現在調査中) ・通学路の整備延長L=463.55km ・通学路の歩道整備率:80.2%	無	—	県管理道路の通学路について、歩道整備等の交通安全対策を実施してまいります。	—	道路維持課
5	2		142		信号機の設置と改良	歩行者の安全な道路横断を確保するため、信号機が設置されていない横断歩道では押ボタン式信号機の設置、あるいは、道路標識・標示の高輝度化を図るとともに、既設信号機については、必要により、歩車分離式信号、経過時間表示機能付き歩行者用灯器及び音響式付加信号(音の出る信号機)等のバリアフリー対応型信号機への改良等を行います。	・押ボタン式信号機:10箇所 ・バリアフリー対応型信号機:31箇所 ・高度化PICS:4箇所 ・道路標識・標示の高輝度化 道路標識:710本 道路標示:21.54Km	無	—	・押ボタン式信号機:7箇所 ・バリアフリー対応型信号機:29箇所 ・高度化PICS:7箇所 ・道路標識・標示の高輝度化 道路標識:613本 道路標示:31.09Km	—	県警本部交通規制課
5	2		143		自転車通行空間の整備	自転車の安全で快適な通行空間の整備を行います。	・整備路線:5路線 ・整備延長:L=9.64km	無	—	市町村の自転車ネットワーク計画の整備路線について、自転車の安全で快適な通行空間の整備を実施してまいります。	—	道路維持課
5	2		144		保育所等の園外活動時の安全確保	市町村、関係機関と連携し、ハード、ソフト両面の対策を具体化し、ガードレールの設置や集団移動経路の見直しなど、必要な対策を講じていきます。	登下校時における交通安全指導員等の人的配置等に対する支援を行いました。 ・対象幼稚園数:264園 ・対策必要箇所96箇所について、令和2年度中に全箇所対策済み。	無	—	幼稚園における安全指導等に要する費用の支援を行います。	—	生活安全課 私学振興課 子育て支援課 障がい福祉課 道路維持課
5	2		145		防犯環境設計の普及	道路、公園、駐車(輪)場や共同住宅等における犯罪をなくすため、防犯環境を改善するための具体的手法を示した「防犯環境指針」の普及を図ります。	「女性と子どもの安全みまもり企業」の参加企業に対して配布しました。	有	防犯リーダー養成講座等の研修会でも参加者に配布していたが、オンライン開催としたため配布なし。	「女性と子どもの安全みまもり企業」の参加企業に対して配布します。 防犯リーダー養成講座等の研修会でも参加者に配布するが、オンライン開催となった場合は配布なし。	生活安全課 県警本部生活安全総務課	
5	2		146		福祉のまちづくり	・福祉のまちづくりに関する普及・啓発 ・「ふくおか・まごころ駐車場」制度運用	「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行の際、駐車場の適正利用に関する注意点を配布しました。	無	—	・福祉のまちづくりに関する普及・啓発 ・「ふくおか・まごころ駐車場」制度に関する理解促進。	—	障がい福祉課
5	2		147		不特定かつ多数が利用する建築物のバリアフリー化	「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、必要な情報の提供や技術的な助言を行うことで、不特定かつ多数の者が利用する建築物のバリアフリー化に努めます。	届出対象のまちづくり施設設置者に対して、指導・助言等を行いました。	無	—	届出対象のまちづくり施設設置者に対して、指導・助言等を行います。	—	建築指導課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	2		148		県営公園のバリアフリー化	新たに整備を進めている県営公園については、「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき整備を進めています。 また、既存の県営公園については今後も条例に基づいた施設の改修を適切に行います。	公園内の駐車場、便所などの整備を行いました。 ・都市公園等事業:1公園 ・都市公園安全安心対策事業:8公園	無	—	公園内の駐車場、便所などの整備を行います。 ・都市公園等事業:1公園 ・都市公園安全安心対策事業:8公園	—	公園街路課
5	2		149		多くの人がふれあえる水辺環境の創出	NPO、ボランティア団体等の地域の方と協力しながら、水辺が自然環境へのふれあいの場、遊び場として活用されるような仕組みをつくります。また、せせらぎ等の自然環境を創出するとともに、アクセス改善のための整備等を通じ、子供たちが自然と出会う安全な水辺を創り、体験活動の充実を図ります。	例年、水辺の安全講座を実施し、危険個所の学習や生物調査、カヌー乗船(ゴミ拾い)、ライフジャケットの着用、レスキューロープ投げなどの体験学習を行いますが、令和2年度はコロナのため中止しました。	有	体験学習を中止しました。	水辺の安全講座を実施し、危険個所の学習や生物調査、カヌー乗船(ゴミ拾い)、ライフジャケットの着用、レスキューロープ投げなどの体験学習を実施予定です。	検温、手指消毒、マスク着用、募集人数の減少、開催時間の短縮等を行います。	河川整備課
5	2		150		商店街の安全・安心で快適な買い物環境づくり	商店街や商工会議所、商工会等が行う安全・安心で快適な買い物環境づくりのための施設整備や、賑わい創出のためのイベント、空き店舗の活用など、商店街の活性化に向けた取組みを支援します。	【行きたくなる商店街づくり事業費】 子育て応援施設整備に関する補助金交付申請なし。	無	—	【商店街活性化・まちづくり推進事業費】 現時点で子育て応援施設整備に関する補助金交付申請予定なし。	—	中小企業振興課
5	2		151	●	「子育て応援の店」推進事業	社会全体で子育てを応援する気運を高めるため、18歳未満の子育て家庭を対象に、様々なサービスを提供する「子育て応援の店」の登録拡大や「子育て応援パスポート」及び「子育て応援パスポートアプリ」の利用促進を図ります。	「子育て応援の店」の募集及び登録、子育て家庭への「子育て応援の店」の情報提供を行いました。 ・登録店舗数:23,657店舗 ・子育て応援パスポートサービス提供店舗数:2,392店舗 ・子育て応援パスポート登録者数:52,254人	有	登録店舗やパスポートサービス提供店舗の開拓における営業活動が行えず、電話掛けなどで対応せざるを得ませんでした。	「子育て応援の店」の募集及び登録、子育て家庭への「子育て応援の店」の情報提供を行います。	緊急事態宣言中などは、電話掛け等で対応し、状況を見ながら登録店舗やパスポートサービス提供店舗の新規開拓を行います。	子育て支援課
5	2		152		交通安全教育指導者の拡充	地域ぐるみの交通安全活動を推進するため、県、関係機関・団体、地域社会が互いに連携して地域における交通安全教育指導者の育成に努め、地域における交通安全教育の普及促進を図ります。	地域交通安全活動推進委員研修会を通じて、地域の指導能力の向上に努めるとともに、自転車安全教育指導者講習会を行うなど、交通安全教育に携わる指導者の育成を図りました。	有	地域交通安全活動推進委員に対する県下全体の研修会は中止し、各協議会(警察署)ごとに研修会を実施しました。	地域交通安全活動推進委員研修会を通じて、地域の指導能力の向上に努めるとともに、自転車安全教育指導者講習会を行うなど、交通安全教育に携わる指導者の育成に取り組みます。	地域交通安全活動推進委員研修会については、各協議会(警察署)ごとに実施予定です。	県警本部交通企画課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	2		153		段階的かつ体系的な交通安全教育	交通安全意識を向上させ、交通モラル・マナーを身に付けさせるため、幼児や児童、中学生・高校生等に対して心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育を推進します。 幼児・児童の保護者に対しては、チャイルドシートや自転車の乗車用ヘルメットの着用効果及び正しい着用方法についての普及啓発活動を推進し、着用を促進します。	・小学生低学年に対する歩行者教室、小学生高学年・中学生に対する自転車教室のほか、運転免許を取得する前の高校生・大学生等に対しては、VR(バーチャルリアリティ)技術を活用した飲酒運転の危険性を疑似体験させる交通安全教室など心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育を推進するとともに、教育機関における自主的な自転車安全教育の促進に取り組みました。 ・幼児・児童の保護者に対しては、四季の交通安全県民運動や交通安全講話等の様々な機会を通じて、チャイルドシートや自転車の乗車用ヘルメットの着用に関する普及啓発に取り組みました。 ・R2年中に警察官が実施した交通安全教育の実施状況(幼児、小・中・高対象) 実施回数:1457回 受講者数:123,561人 ・R2年中における高校生以下の者が関係する交通事故の発生状況 発生件数:1,357件(前年比-344件) 死者数:4人(前年比+2人) 負傷者数:2,644人(前年比-837人) ・R2年中における高校生以下の者が関係する自転車事故の発生状況 発生件数:844件(前年比-248件) 死者数:0人(前年比±0人) 負傷者数:867人(前年比-218人)	有	緊急事態宣言に伴う休校措置などにより、入学期である4月からの本格的な児童に対する交通安全教育が実施できなかったことから、基本的な交通ルール・マナーを身に付けさせるため、未就学児用・児童用の「交通安全アドバイス集」を幼稚園・小学校等に配布して、学校、家庭内での日常的かつ恒常的な交通安全教育の促進に取り組みました。 ・学校において、リモート形式による交通安全教育を実施したほか、交通安全校内放送などの非接触型の交通安全教育に取り組みました。	・小学生低学年に対する歩行者教室、小学生高学年・中学生に対する自転車教室のほか、運転免許を取得する前の高校生・大学生等に対しては、飲酒運転撲滅教育用VR等を活用した飲酒運転の危険性等を疑似体験させる交通安全教室など心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育に取り組みます。 ・幼稚園・小学校等に「交通安全アドバイス集」を配布し、幼児・児童の保護者や教職員等による日常的かつ恒常的な交通安全教育に取り組みます。 ・幼児・児童の保護者に対しては、四季の交通安全県民運動や交通安全講話等の様々な機会を通じて、シートベルトの着用やチャイルドシート等の正しい使用に関する普及啓発に取り組みます。 ・幼稚園、保育所等と連携し、幼児の保護者に対し、幼児を自転車の幼児用座席に乗車させる際のヘルメットや幼児用座席のシートベルトの着用促進に取り組みます。	コロナの情勢に応じて、学校においては、リモート形式による交通安全教育を実施するほか、交通安全校内放送などの非接触型の交通安全教育に取り組みます。	県警本部交通企画課
5	2		154		交通安全教室	学校における交通安全教室の開催を促進するとともに、二輪車通学を許可している県立高等学校等を対象として、二輪車の安全な乗り方や点検整備等の実技講習を関係機関と連携して行うことにより、生徒の交通安全意識の高揚や安全運転技能の向上を図ります。	・二輪車安全教室、自転車安全教育指導者講習会を実施しました。 交通安全教室実施率 小学校:100%、中学校:100% 高等学校:100%	有	密を避けるため、各学校においては分散等工夫しながら、交通安全教育を行いました。	二輪車安全教室、自転車安全教育指導者講習会を実施します。	各学校において、3密を避けるなど適切な実施形態や時期及び場所で実施します。	高校教育課 義務教育課
5	2		155		こどもの交通安全大会	児童の交通安全意識を高揚し、交通事故防止を図るため、こどもの交通安全大会を開催	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会の開催を中止しました。	有	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会の開催を中止しました。	児童の交通安全意識を高揚し、交通事故防止を図るため、こどもの交通安全大会を開催します。	規模を縮小して開催します。	生活安全課
5	2		156		自転車ルール・マナー周知徹底推進事業	交通安全教育のためのリーフレットの作成・配布	自転車安全利用リーフレット11,300部を高等学校168箇所、中学校368箇所、特別支援学校19箇所を通じて各新生徒に配布しました。	無	—	交通安全教育のためのリーフレットを作成・配布します。	—	生活安全課
5	3		157	●	防犯環境設計の普及	道路、公園、駐車(輪)場や共同住宅等における犯罪をなくすため、防犯環境を改善するための具体的手法を示した「防犯環境指針」の普及を図ります。	「女性と子どもの安全みまもり企業」の参加企業に対して配布しました。	有	防犯リーダー養成講座等の研修会でも参加者に配布していたが、オンライン開催としたため配布なし。	「女性と子どもの安全みまもり企業」の参加企業に対して配布します。	防犯リーダー養成講座等の研修会でも参加者に配布するが、オンライン開催となった場合は配布なし。	生活安全課 県警本部生活安全総務課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課		
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	3		158		防犯ボランティアとの連携、活動に対する支援	<p>防犯ボランティア団体に対し、犯罪情報の提供や合同パトロールの実施等を行うとともに、関係機関・団体と連携して、活動物品等の助成、活動ノウハウに関する研修会の開催、「ながら防犯」の普及促進等により、子どもの見守り活動を支援します。</p> <p>○防犯ボランティア団体に対する支援 防犯ボランティア団体に対して、犯罪情報の提供や合同パトロールの実施等について活動支援を行うとともに、青色防犯パトロールを行う自動車に対するガソリンの値引き、物品助成制度等の施策に関する情報提供を行うことにより、防犯パトロール活動を活性化します。</p> <p>○企業による防犯ボランティア普及促進事業 企業、事業所の防犯パトロールをはじめとした地域安全活動への参画や「こども110番の店」等の活動に対する助言、指導を行い、地域の安全を守る活動を支援します。</p> <p>○学生によるボランティア活動の促進 大学、自治会、事業者等と連携し、学生による防犯ボランティアの結成方法や活動のノウハウ等に関する説明会の開催等、学生の参加促進のための各種支援活動を実施することにより、学生ボランティア活動の活性化を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青パト活動を促進するため、ガソリンスタンドの協力により、青パトのガソリン代等の値引き等を行いました。 協力ガソリンスタンド 94店舗(±0) 青パト団体及び車両 619団体(-6) 1,849台(-63) 企業に防犯ボランティア活動を働きかけました。 企業防犯ボランティア団体 187団体(-4) ※ 令和2年末時点 学生ボランティア活動の活性化を目的に(公社)福岡県防犯協会連合会と連携して活動促進費を助成しました。 助成団体 9団体(-1) 31団体に資器材費を助成しました。 15市町村88台の防犯カメラ設置費を助成しました。 オンライン防犯講座を6回開催しました。 アドバイザーを延べ12回派遣しました。 交流広場に659団体が活動状況等を登録しました。 	有	<p>学生ボランティアサミットについてはコロナ情勢を踏まえ、開催を延期しました。</p> <p>県民大会は中止、研修会はオンライン開催に変更しました。</p>	令和2年度事業と、学生防犯ボランティアサミットを実施予定。	学生ボランティアサミットを手指消毒や検温など感染対策を徹底して開催します。	県警本部生活安全総務課 生活安全課	
5	3		159		ふっけい安心メール等による地域安全情報の提供	<p>県民の犯罪被害防止及び地域における自主防犯活動を推進することを目的に、地域安全情報を発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふっけい安心メールの配信内容をスマートフォン用防犯アプリ「みまもっち」で発信し、より多くの県民に防犯情報を提供しました。 ※みまもっちダウンロード数: 131,226件(令和3年3月末) ※ふっけい安心メール配信件数: 1,791件(令和2年中) 	無	—	<p>県民の犯罪被害防止及び地域における自主防犯活動を推進することを目的に、地域安全情報を発信します。</p>	—	—	県警本部生活安全総務課
5	3		160		子どもの安全を守るための広報啓発の推進	<p>県民を対象とした啓発イベント等を開催し、社会全体で子どもの安全を守る気運の醸成を図ります。 子どもを対象に参加・体験型防犯教室を行い、防犯意識の向上を図り、自主防犯行動につながる防犯教育を推進します。 身近な犯罪に関する防犯対策情報を県警ホームページで配信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県警ホームページ等により犯罪被害防止のための広報啓発を実施しました。 性犯罪被害防止の防犯教室を開催しました。(令和2年中 671回) 性犯罪防止教育用教材(DVD、テキスト)を活用した防犯教育を推進しました。 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> 県民を対象とした啓発イベント等を開催し、社会全体で子どもの安全を守る気運の醸成を図ります。 子どもを対象に参加・体験型防犯教室を行い、防犯意識の向上を図り、自主防犯行動につながる防犯教育を推進します。 身近な犯罪に関する防犯対策情報を県警ホームページで配信します。 	—	—	県警本部生活安全総務課
5	3		161		「女性と子どもの安全をみまもる企業運動」の推進	<p>性犯罪防止の県民運動に参画する企業を募集し、県及び県警が企業活動の支援を行うことにより、企業の性犯罪抑止活動を促進し、社会全体の性犯罪撲滅の気運の醸成を図ります。 併せて、各種イベントの開催やHP等を活用し、女性・子どもに関する防犯意識の向上を図ります。</p>	<p>女性と子どもの安全みまもり企業: 6,855事業所</p>	有	<p>防犯教室、企業研修会は中止しました。</p>	<p>女性と子どもの安全みまもり企業数について、昨年度に引き続き、順調な増加を見込みます。</p>	<p>防犯教室、企業研修会については、webの利用も検討して開催予定。</p>	—	生活安全課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	3		162		登下校防犯プランに基づく子どもの犯罪被害防止対策の推進	子どもの犯罪被害を防止するため、政府が決定した登下校防犯プランに基づき、①地域における連携の強化、②通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、③不審者情報等の共有及び迅速な対応、④多様な担い手による見守りの活性化、⑤子どもの危険回避に関する対策の促進について推進していきます。	登下校等における安全確保として、登下校防犯プランを踏まえ、家庭、地域、警察等の関係機関と連携し、学校や地域の実情に応じた登下校時の児童生徒等の安全確保対策に取り組むよう市町村教育委員会に周知しました。	有	コロナ情勢を踏まえ、令和3年度に事業を延期しました。	・登下校等における安全確保として、登下校防犯プランを踏まえ、家庭、地域、警察等の関係機関と連携し、学校や地域の実情に応じた登下校時の児童生徒等の安全確保対策に取り組むよう市町村教育委員会に周知します。 令和2年度の事業を実施予定。大声測定器を導入予定。子どもが助けを求めてきた場合の適切な対応要領等をまとめたマニュアルを制作予定。	特になし。	義務教育課 県警本部生活安全総務課
5	3		163		性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育の実施	学校、大学、事業所等に、性暴力に関する専門的な知識及び経験を有する専門家等を派遣し、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育、研修を実施します。	・性暴力対策アドバイザーの派遣：33箇所	有	新型コロナウイルス感染症拡大による実施校の減。	・R4年度からの全校実施に向けて実施規模を拡大します。	必要に応じてオンラインで性暴力対策アドバイザー講義を実施します。	生活安全課
5	3		164		交際相手からの暴力(デートDV)防止対策の推進	中学生・高校生に対し、交際相手からの暴力防止に関するリーフレットを作成・配布するとともに、希望する学校に講師を派遣し、啓発を行います。	・リーフレット配付部数 中学生向け・高校生向け：各約5万部 ・講師派遣回数：33回	無	—	R2年度と同様に、リーフレットの配布及び学校への講師派遣を実施します。	—	男女共同参画推進課
5	3		165		学校安全総合支援事業	市町村を中心とした学校安全に組織的に取り組む地域を指定し、モデル地域の研究成果を県内に普及します。	・学校安全総合支援モデル地域及び実践校を指定しました。 ・安全教育アドバイザーを派遣しました。	無	—	・学校安全総合支援モデル地域及び実践校の指定します。 ・安全教育アドバイザーの派遣します。	—	義務教育課
5	4		166	●	少年相談	警察署や少年サポートセンターにおいて、警察官や少年補導職員等による少年相談活動を推進します。	・少年サポートセンターや警察署において、少年相談業務に従事し、1年間で1,968件の少年相談に対応しました。	無	—	・警察署や少年サポートセンターにおいて、警察官や少年補導職員等による少年相談活動を推進します。	—	県警本部少年課
5	4		167		被害少年に対する立ち直り支援	被害少年の早期救出・保護を図りますとともに、精神的なダメージを軽減するための指導、助言、カウンセリング等を行います。	・警察本部少年課及び各警察署において被害少年の支援を実施しました。	無	—	・被害少年の早期救出・保護を図りますとともに、精神的なダメージを軽減するための指導、助言、カウンセリング等を行います。	—	県警本部少年課
5	4		168		福岡犯罪被害者総合サポートセンター	犯罪等(犯罪、虐待、いじめ等)による被害を受けた被害者等に対する、精神的ダメージの軽減、被害回復、立ち直り等を支援するため、電話相談、支援機関等の紹介、面接・カウンセリング、支援員による付き添い支援等の他、弁護士相談費用等の支援を実施します。	・相談件数：594件(うち付添等直接支援：106件)	無	—	引き続き、犯罪等(犯罪、虐待、いじめ等)による被害を受けた被害者等に対する、精神的ダメージの軽減、被害回復、立ち直り等を支援するため、電話相談、支援機関等の紹介、面接・カウンセリング、支援員による付き添い支援等の他、弁護士相談費用等の支援を実施します。	—	生活安全課
5	4		169		犯罪被害者等に対する支援の充実・強化	被害者が、必要な支援を受けられるよう、支援等に携わる各種団体職員の対応能力の向上と二次的被害の防止などを図るため、支援者向け手引きのHP掲載や担当職員向け研修を実施します。	・研修会を開催しました(1回)。 参加者数：62人	有	新型コロナウイルス感染症感染防止のため縮小開催しました。	引き続き、被害者が、必要な支援を受けられるよう、支援等に携わる各種団体職員の対応能力の向上と二次的被害の防止などを図るため、支援者向け手引きのHP掲載や担当職員向け研修を実施します。	研修会についてはweb開催での実施を検討中。	生活安全課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
5	4		170		性暴力被害者支援センター・ふくおか	犯罪等(犯罪、虐待、いじめ等)による被害を受けた被害者等に対する、精神的ダメージの軽減、被害回復、立ち直り等を支援するため、電話相談、支援機関等の紹介、面接・カウンセリング、支援員による付き添い支援等を実施します。	相談件数:5,353件(うち直接支援件数:280件)	無	—	引き続き、犯罪等(犯罪、虐待、いじめ等)による被害を受けた被害者等に対する、精神的ダメージの軽減、被害回復、立ち直り等を支援するため、電話相談、支援機関等の紹介、面接・カウンセリング、支援員による付き添い支援等を実施します。	—	生活安全課
5	4		171	●	教育相談	教育相談機関等のネットワークの強化や学校・市町村の相談機能の向上を支援します。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。 子どもや保護者等の電話による教育相談に対し24時間体制で対応します。	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を開催しました。 スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置しました。 相談件数:65,530件 スクールソーシャルワーカーを9市町に配置しました。 子どもホットライン24の相談を実施しました。 相談件数:5,242件 	有	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を书面会議で開催しました。 臨時休校に起因する様々な悩みやストレス等に関し、必要に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うとともに、相談窓口を周知するなど、生徒の心のケア等に配慮するよう通知を发出了しました。 新型コロナウイルス感染症対策として教育相談の開始時期が遅れました。 感染症対策を行いながら教育相談を実施した学校もあるが、教育相談を実施できなかった学校もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を開催します。 スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置します。 スクールソーシャルワーカーを9市町に配置します。 子どもホットライン24の相談を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年は全国で中高生の自殺者数が増加したため、コロナとの関連を含めて各学校における教育相談の充実を図るように周知します。 オンライン等を活用し、対面による支援以外の方法を検討します。 	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
6	1	1	172		ふくおか学力アップ推進事業	○福岡県学力向上検証委員会の開催 学力・学習状況調査結果を分析し、「学力検証結果報告書」を作成して市町村や学校に配布します。 ○学力向上推進強化市町村への支援 学力の基礎・基本や活用力の改善を図る取組が特に必要な市町村を県が強化市町村に指定して支援します。 ○非常勤講師の派遣 学力の基礎・基本や活用力の改善を図る少人数・習熟度別指導のため、強化市町村に非常勤講師を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県学力調査を実施しました。 福岡県学力向上推進委員会を開催しました。 学力向上推進強化市町村へ補助金を交付しました。 非常勤講師を派遣しました。 目標値を設定しました。 小中連携教育を推進しました。 両政令市との連携を強化しました。 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県学力調査を実施します。 福岡県学力向上推進委員会を開催します。 学力向上推進強化市町村へ補助金を交付します。 非常勤講師を派遣します。 目標値を設定します。 小中連携教育を推進します。 両政令市と連携を強化します。 	—	義務教育課
6	1	1	173		学習ボランティア派遣事業	福岡県立大学において、学生を筑豊地域の市町村等が行う補充学習に派遣し、小学生・中学生の学習支援を行うことで、子どもの学力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 実施市町村数:2市6町(18か所) 参加(登録)児童生徒数:1,852人 学習ボランティア登録者数:96人 学習ボランティア派遣者数(延べ数):1,407人 	有	<ul style="list-style-type: none"> 6月までは事業を中止しました。 学習補充教室の休室、地域の小・中・高校の休校もあり、その間の派遣依頼数は減少しました。 感染予防チェックリストを作成し、予防対策が徹底している活動先のみ学生を派遣しました。 	令和2年度と同様に、学生を筑豊地域の市町村等が行う補充学習に派遣予定。	感染予防チェックリストを作成し、予防対策が徹底している活動先のみ学生を派遣します。	政策課
6	1	2	174		「鍛ほめ通学合宿」の在り方に関する調査研究事業	子どもの生活習慣の定着、協調性・主体性などを育むため、地域人材を活用しながら「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた体験活動の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業開始を令和3年度に延期しました。	有	<ul style="list-style-type: none"> 事業を中止しました。 次年度に向け合宿形態を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託する実行委員会を12実行委員会から9実行委員会に変更します。 調査研究会議数を年4回から3回に変更します。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業を中止します。 調査研究会議については開催し、今後の事業の在り方について検討します。 	社会教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策		
6	1	2	175	●	地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所等と小学校との連携強化	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園等・小学校の合同研修の実施などを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育推進協議会を義務教育課、私学振興課と合同開催し、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について協議しました。 福岡県幼稚園教育課程研究協議会を義務教育課と合同で実施しました。 私立幼稚園参加者数：116人 福岡県幼稚園教育課程研究協議会を開催しました。 園長等運営管理協議会を開催しました。 	有	新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会の中止又は規模を縮小し、二部制で開催する等の対応としました。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育推進協議会を義務教育課、私学振興課と合同開催し、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について協議します。 福岡県幼稚園教育課程研究協議会を義務教育課、子育て支援課と合同で実施します。 福岡県幼稚園教育課程研究協議会を開催します。 園長等運営管理協議会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、オンラインで開催します。 協議会はオンラインで実施予定。 	子育て支援課 私学振興課 義務教育課
6	1	2	176		未来を切り拓く人材育成事業	学校が生徒と地域の課題等を地域と共有し、生徒たちに求められる資質・能力を育成する取組を地域の人的・物的資源を活用しながら実施することで、生徒たちの社会的・職業的自立につなげます。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため事業中止しました。	有	令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため事業中止しました。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施県立学校数 高等学校・中等教育学校59校 特別支援学校20校 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、3密を避けるなど適切な実施形態や時期及び場所等で実施します。 	高校教育課 特別支援教育課
6	1	2	177		世界に挑む人材育成事業	海外の高校への留学経費の支援を行い海外留学を促進するなど、世界に挑む志を持ち、国際社会の発展に寄与する意欲や態度を養うための取組を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学説明会の実施 令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。 海外留学の助成の実施 令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止により事業が中止しました。 	有	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学説明会の実施 令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。 海外留学の助成の実施 令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止により事業が中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学説明会を実施します。 海外留学の助成を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学説明会 感染状況によってはオンラインによる開催など適切な実施形態や時期及び場所等で実施します。 海外留学の助成の実施 各学校において留学時期の変更を検討します(国から時期変更の検討要請あり)。 	高校教育課
6	1	2	178		国際的視野を持つ青少年の育成(世界に打って出る若者育成事業)	県内の高校・大学等が主催する優れた海外研修プログラムに助成することで、青少年の海外体験を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 支援状況 高校：0件(0校) 0人 大学等：0件(0校) 0人 ※1ヵ月未満の研修プログラムが対象 補助上限額(1プログラムあたり) アジア諸国への訪問……… 500千円 アジア諸国以外への訪問……1,200千円 	有	助成予定事業が全て中止となりました。	<ul style="list-style-type: none"> 支援状況 ※支援プログラム決定(助成は未実施) ※1ヵ月未満の研修プログラムが対象 補助上限額(1プログラムあたり) アジア諸国への訪問……… 500千円 アジア諸国以外への訪問……1,200千円 	補助対象の高校・大学と個別に協議し、それぞれのコロナ対策を確認したうえで、補助金を交付します。	政策課
6	1	2	178		国際的視野を持つ青少年の育成(アンビシャス外国留学支援事業)	国際的に活躍する人材を育成するため、外国の大学(正規課程)に留学する県内の高校生等に奨学金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> 奨学生数11人(R2年度末累計36人) 奨学金の額：1人あたり2,000千円又は1,500千円(上限額)/年 ※最長4年間、卒業まで給付、返済不要 ※上限額は保護者等の所得に応じて決定 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> 奨学生数10人 奨学金の額：1人あたり2,000千円又は1,500千円(上限額)/年 ※最長4年間、卒業まで給付、返済不要 ※上限額は保護者等の所得に応じて決定 	留学先の国・地域の感染状況、大学の感染防止対策、奨学生本人の保険加入等について確認を行ったうえで、奨学金を交付します。	政策課
6	1	2	178		国際的視野を持つ青少年の育成(青少年アンビシャスの翼事業)	県内の青少年を海外の国際ワークキャンプに派遣し、海外の青少年と寝食を共にしながら、海外で現実に起きている課題に対し、多様な国の人々と協働し、自ら考え乗り越えていくことで、国際力を身につけた21世紀を担う、たくましい青少年を育成します。	コロナのため中止しました。	有	コロナのため中止しました。	コロナの感染状況を考慮した上で、実施の可否を慎重に検討します。	コロナの感染状況を考慮した上で、実施の可否を慎重に検討します。	青少年育成課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策		
6	1	2	178		国際的視野を持つ青少年の育成(グローバル青年の翼事業)	県内の青年を躍動するアジア諸国に派遣し、国際的視野を持つ、地域における青年リーダーを育成します。	コロナのため中止しました。	有 コロナのため中止しました。	コロナの感染状況を考慮した上で、実施の可否を慎重に検討します。	コロナの感染状況を考慮した上で、実施の可否を慎重に検討します。	青少年育成課
6	1	2	178		国際的視野を持つ青少年の育成(次世代リーダー養成塾事業)	世界に伍して活躍できるリーダーを育成するために、全国の高校生を対象に13泊14日の合宿を実施。教養、ビジネス、国際、各種演習など多彩な講義を行う。	教育委員会と連携し、高校校長会での事業説明を行い、事業趣旨の説明、積極的な応募を依頼しました。また、県内全市町村、高校、公共施設等にチラシを送付し、積極的な広報活動を実施しました。 ・開催概要:9日間にかけてオンラインで開催。 ・参加者:174人	有 オンラインで開催しました。	コロナの感染状況を考慮した上で、オンライン開催も含め開催方式を検討します。	コロナの感染状況を考慮した上で、オンライン開催も含め開催方式を検討します。	青少年育成課
6	1	2	179		子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実	次代を担う子どもたちが地域の特色ある文化芸術に触れる機会の充実を図ります。 ○ふくおか県民文化祭(子ども文化事業) 子どもの文化活動の発表の場や芸術鑑賞の機会を提供し、子ども文化活動の充実を図ります。 ○舞台芸術感動体験事業 子どもたちに最高の舞台における質の高い本物の芸術文化を鑑賞する機会を提供します。	「ふくおか県民文化祭(子ども文化事業)」 ・鑑賞・発表事業(2市で実施) ・芸術体験講座(小・中・特別支援学校17校(1,641人が参加)) 「舞台芸術感動体験事業」 ・九州交響楽団によるコンサートの鑑賞(小・中学校6校(531人が参加))	有 「ふくおか県民文化祭(子ども文化事業)」 ・芸術体験講座について、開催日「9月～12月」を「9月～2月」に変更しました。	「ふくおか県民文化祭(子ども文化事業)」については実施予定。	「舞台芸術感動体験事業」については中止します。	社会教育課
6	1	2	180		福岡県子ども読書推進計画	4つの基本方針に沿って、子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような環境の整備を推進します。 ①家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進 ②子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実 ③図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化 ④子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	・家庭での様々な読書活動の手法や読書活動の重要性等を広く伝えるため、ボランティア団体や社会教育主事等で構成する「読書活動応援隊」を設置しました。 ・小学校の子どもを持つ保護者を対象とした読書の啓発事業を実施しました。(25市町村) ・読書活動応援隊を活用した市町村が実施する読書活動への支援(読書の交流事業)を実施しました。(21市町村) ・「子どもの読書活動交流・研修会」:参加者数431名 ・福岡県子どもの読書活動推進連絡会議を開催しました。 ・教育事務所管内で地区子どもの読書推進連絡会議を開催しました。	無 —	・福岡県子ども読書推進計画改訂予定。	—	社会教育課
6	1	2	181		少年健全育成活動	児童生徒約200人が2泊3日の柔剣道合宿を行い、訓練や参加少年同士交流・交歓活動等を通じて目標を持った「志」のある少年の育成を図ります。	・柔剣道合宿については中止しました。	有 ・感染防止対策の観点から、柔剣道合宿については中止しました。	・感染防止対策の観点から、柔剣道合宿については中止予定。	・感染防止対策の観点から、柔剣道合宿については中止予定。	県警本部少年課
6	1	2	182		スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動	プロスポーツ組織と連携・協力した「人権・スポーツ教室」を開催し、プロスポーツ選手によるスポーツクリニック及び人権講座を実施することにより、体罰や暴力、いじめを許さないといった機運の醸成を図ります。	ライジングゼファーフクオカが所属する選手を用いて、相手への思いやり等呼びかける内容の動画を制作し、街頭ビジョンやYouTubeで放映しました。	有 当初スポーツ教室を予定していたが、動画制作・放映に変更しました。	人権啓発CMをプロスポーツ関連の街頭ビジョンで上映する予定。	当初スポーツ教室を予定していたが、人権啓発CM放映に変更しました。	人権・同和対策局調整課
6	1	2	183		社会人講師の積極的な活用	産業界の実践に基づく知識や熟練した技術・技能を直接生徒に指導する社会人講師を授業や特別活動などで積極的に活用します。	・社会人講師の招聘事業を実施しました。 実施学校数:6校 57時間 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止のため事業を中止しましたが一部福祉系の資格に係る内容のみ実施しました。	有 一部福祉系の資格に係る内容のみ実施しました。	・社会人講師の招聘事業を実施します。 実施予定学校数:29校 実施予定時間:454時間	各学校において、オンラインによる開催など適切な実施形態や時期及び場所で実施します。	高校教育課
6	1	2	184		高校生キャリア教育推進事業	高校生に適したインターンシップやジョブシャドウイングなどの就業体験を実施し、生徒のキャリア教育の充実を図ります。	・インターンシップ実施校24校/95校	有 工業人材育成事業においては、新型コロナウイルスによる生徒への影響や企業の受入状況等を考慮し、できる範囲で実施していただくようお願いしていたが、実際は実施校は非常に少ない状況となりました。	・インターンシップを実施します。	・各学校において、オンラインによる実施など適切な実施形態や時期及び場所で実施します。	高校教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	1	2	185		資格等の取得向上	各種認定資格や本県の技術認定制度である福岡県高等学校職業教育技術認定制度による資格等の取得向上に努め、生徒の知識・技術の向上を図ります。	有	年度末から年度始めにかけて学校では休業措置がとられたため、生徒の試験対策が十分でないと判断し、通常より1か月遅らせて試験を実施しました。	・測量技術、建築製図技術認定試験を実施します。	・感染状況によっては実施時期を遅らせるなどの対応を検討します。 ・手指消毒など試験会場における感染対策を徹底します。	高校教育課	
6	1	3	186		子どもの体力向上に係る取組の充実	発達段階に応じた児童生徒の運動・スポーツへの動機付け、習慣化を図るとともに、体力向上を目的とした総合的な事業を推進します。	無	—	・各市町村の結果を集計、分析し、結果報告書を作成します。 ・「1校1取組」運動を実施します。 ・小中学校体力向上指導者研修会を開催しました。参加者数:225名 ・「体力アップシート」を小・中学生に配布しました。活用児童生徒割合 小学校86.4%、中学校87.8% ・中学校体育において地域人材を活用しました。派遣実績:武道7校、ダンス5校	・各市町村の結果を集計、分析し、結果報告書を作成します。 ・「1校1取組」運動を実施します。 ・小中学校体力向上指導者研修会を開催します。 ・「体力アップシート」を小・中学生に配布します。 ・中学校体育において地域人材を活用します。	—	体育スポーツ健康課
6	1	3	187		部活動指導員配置事業	学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する部活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を配置することにより、学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図ります。 中・高等学校の適切な運動部活動の運営や魅力ある運動部活動の実現のために、生徒理解に基づく指導法やスポーツ医・科学に立脚した指導法等に関する研修を行うことにより、指導者の資質向上に努めます。 地域に開かれた運動部活動を実現し、地域の施設や指導者などの資源を相互活用するなど、学校・家庭・地域の一層の連携を推進します。	有	・運動部活動顧問の指導力向上研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・県立学校に配置した部活動指導員に対し、学校教育の一環としての部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修会を開催しました。(82人) ※第1回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料提供のみ。	・運動部活動顧問の指導力向上研修会を実施します。 ・県立学校に配置した部活動指導員に対し、学校教育の一環としての部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修会を実施します。	・感染拡大の状況次第では、研修会をオンラインで開催することも検討します。	体育スポーツ健康課	
6	1	3	新規		地域部活動推進事業	○地域部活動推進事業 休日の部活動の段階的な地域移行について、地域人材や学校以外の運営団体を活用した地域部活動の在り方について、研究を行います。	—	—	・生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現に向け、指定したモデル市町村において地域部活動の効果的な運営体制についての実践研究を実施します。	—	体育スポーツ健康課	

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	1	3	188	●	学校における食育	<p>○小・中学校での食に関する指導 児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるように、学校全体で食に関する指導を計画的、体系的に行うため教科等と関連させた「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、学校における食に関する指導を充実させます。</p> <p>○栄養教諭を中心とした食に関する指導の推進校事業 栄養教諭の食についての専門性を生かし、コーディネーターとしての役割や教科等における食に関する指導法、家庭・地域との連携の仕方等の研究を行います。</p> <p>○福岡県学校給食研究指定委嘱事業 地域や各学校の実態に応じ、教科等における食に関する指導を中心としながら、栄養教諭・学校栄養職員の参画による指導、食に関する体験活動、家庭・地域との連携のあり方等について研究を深め、その成果を周知し、今後の食に関する指導の推進に生かします。</p> <p>○子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進 子どもが、弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「ふくおか弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。</p>	<p>・管理職、教諭、栄養教諭等の研修会において、食に関する指導の年間指導計画の必要性について説明・指導を行いました。 年間指導計画の作成率 小学校 100%、中学校 100%</p> <p>・食に関する指導のあり方について研究を行う研修を実施しました。 研修を実施した栄養教諭数:2人</p> <p>・指定校において栄養教諭や学校栄養職員の参画による指導、家庭・地域との連携のあり方等について研究を深めました。 指定校:県内11校 ・研究報告書を配布しました。</p> <p>・「ふくおか弁当の日」実施校数(令和元年度) 小学校 274校、中学校 144校</p>	無	—	<p>・管理職、教諭、栄養教諭等の研修会において、食に関する指導の年間指導計画の必要性について説明・指導を行います。</p> <p>・食に関する指導のあり方について研究を行う研修を実施します。 研修を実施する栄養教諭数:2人</p> <p>・指定校において栄養教諭や学校栄養職員の参画による指導、家庭・地域との連携のあり方等について研究を深めます。 指定校:県内11校 ・研究報告書を作成します。</p> <p>・子どもが、弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「ふくおか弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。</p>	—	体育スポーツ健康課
6	1	4	189		教員の資質向上	<p>優秀な教員を採用していくため、採用試験の工夫改善を図ります。 校長のリーダーシップ、リスクマネジメント、及び教員の使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実等の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策等、全教職員に対するサポート体制の充実を図ります。</p>	<p>・R2年度新規採用教職員数(教職員課):1,230人</p> <p>・1年目研修(受講対象者 271名) ※校外研修1~4回は、新型コロナウイルス感染防止により中止 ・2年目研修(受講対象者 251名) ※校外研修1回実施</p> <p>・教職経験者研修を実施しました。(中堅教諭等資質向上研修) ・若年教育研修を実施しました。</p>	有	<p>・1年目研修 ※第3日の授業研修は中止しました。 ※第8日の授業研修は、授業をビデオ撮影し、教育センターで研修を実施しました。</p> <p>・教職経験者研修のうち、エキスパート教員研修を中止しました。</p>	<p>・教育実践力と専門性の高い正規教員を確保するため、採用を拡大します。</p> <p>・1年目研修~3年目研修を実施します。 ※3年目研修については、「若年者研修」に変更となって初めての研修</p> <p>・教職経験者研修を実施します。(中堅教諭等資質向上研修) ・若年教育研修を実施します。</p>	<p>・教育実践力と専門性の高い正規教員を確保します。</p> <p>・教育センターにおいて、3密を避けるなど適切な実施形態や時期及び場所で実施します。</p>	教職員課 高校教育課 義務教育課
6	1	4	190		学校施設の整備	<p>「福岡県立学校施設長寿命計画(個別施設計画)」に基づき、計画的な老朽対策を実施します。</p>	<p>老朽校舎の改築等、学校施設の整備を進め、児童生徒が快適な学校生活を送ることができるよう教育環境の向上を図りました。</p>	無	—	<p>・老朽校舎の改築等、学校施設の整備を進め、児童生徒が快適な学校生活を送ることができるよう教育環境の向上を図ります。</p>	—	施設課
6	1	4	191	●	高等学校等就学支援金	<p>高等学校等に通う生徒の授業料に充てるため、年収約910万円未満の生徒に対し、高等学校等就学支援金を支給します。 私立高等学校等に通う年収約590万円未満の世帯に対しては、就学支援金を加算して支給します。</p>	<p>・公立高等学校等に在学する生徒のうち、一定の収入額未満の世帯の者に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、授業料の実質無償化を図りました。</p> <p>高等学校等の授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給することにより、授業料に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与します。</p>	無	—	<p>私立高等学校等に在学する生徒に対して、所得の状況に応じて、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給します。</p>	—	私学振興課 財務課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	1	4	192	●	高校生等奨学給付金	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対し、高校生等奨学給付金を支給します。	有	・高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給しました。	・家計急変世帯への支給。 令和2年度給付額の上乗せ。 オンライン学習に係る通信費相当額の支給。 新入生に対する前倒し支給。	・非課税世帯の第1子・第2子に係る給付額の増額。 ・専攻科に通う生活保護受給世帯に係る給付額の増額。	・対象人数の見込増。	私学振興課 財務課
6	1	4	193	●	高等学校奨学金事業	経済的理由により修学が困難な生徒への奨学金等の貸与を行います。	無	・公私立高等学校等生徒に奨学金を貸与しました。 貸与者数:10,224人 ・当年度の公私立高等学校等1年生及び次年度の公私立高等学校等入学予定者に入学支度金を貸与しました。 貸与者数:1,627人	—	・公私立高等学校等生徒に奨学金を貸与します。 貸与見込者数:9,650人 ・当年度の公私立高等学校等1年生及び次年度の公私立高等学校等入学予定者に入学支度金を貸与します。 貸与見込者数:1,698人	—	高校教育課
6	1	4	194		学校空調の管理	学校空調について、県による管理を行うことで生徒の安全確保や、教育活動の円滑な実施を図ります。	無	生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、空調設備の整備管理を行いました。	—	・生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、空調設備の整備管理を行います。	—	施設課
6	1	4	195		ICT環境整備事業	普通教室等への高速大容量通信ネットワークの整備や大型提示装置の配備、さらに義務教育段階の児童生徒一人一人に端末を配備することなどにより、県立学校のICT環境の充実を図ります。	無	児童生徒一人一人に応じた個別最適化学習を進めるだけでなく、臨時休業等の緊急時にも、児童生徒の学びを保障できるよう、県立学校のICT環境を整備しました。	—	・児童生徒一人一人に応じた個別最適化学習を進めるだけでなく、臨時休業等の緊急時にも、児童生徒の学びを保障できるよう、県立学校のICT環境を整備します。	—	施設課
6	2	1	196		基本的な生活習慣習得事業	小学校入学以降の生活や学習の基礎づくりのため、就学前児童及びその保護者等の基本的な生活習慣習得のための取組みを推進します。	有	・保護者への啓発や職員の資質向上のための研修等において、県から専門家を派遣しました。 ・講師派遣回数:5回 ※令和2年6月の意向調査では10市町が実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、5市町に留まりました。	派遣回数の減。	・保護者への啓発や職員の資質向上のための研修等において、県から専門家を派遣します。 ・講師派遣予定回数:18回	実施主体が市町村のため、県における対策なし。	子育て支援課
6	2	1	197	●	家庭と連携した食育	給食だよりや献立表、保護者対象の給食試食会及び料理講習会などを通じて家庭での食育の推進を図られるよう各学校に働きかけます。 関係団体と連携し、PTA 学校給食教室や学校給食フェア等のイベントを開催し、保護者等への啓発を図ります。 朝食を食べる習慣の定着を促す「朝食いきいきシート」を県内小学校児童に配布し、学校と家庭が連携した取組を促進します	有	・学校給食フェア ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ・各学校において給食だよりの発行や給食試食会などが実施されました。 ・「朝食いきいきシート」を作成し、政令市を除く小学校・義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部の4、5、6年生の児童を対象に配布しました。	学校給食フェアを中止しました。	・学校給食フェアを開催します。 ・各学校において給食だよりの発行や給食試食会を実施します。 ・朝食を食べる習慣の定着を促す「朝食いきいきシート」を県内小学校児童に配布し、学校と家庭が連携した取組の促進します。	・学校給食フェアは、内容を一部変更して開催予定。 ・感染症対策を徹底して開催予定。	体育スポーツ健康課
6	2	1	198		家庭教育に関する支援	家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組等を通して、学力向上の基盤となる子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図り、もって家庭の教育力の向上を図ります。	無	・社会教育主事が学校に出向き、生活習慣や子どもの健全な成長・発達について説明・講義・演習を実施しました。 ・派遣市町村:57市町村 ・派遣回数:584回	—	・社会教育主事が学校に出向き、生活習慣や子どもの健全な成長・発達について説明・講義・演習を実施します。	—	社会教育課
6	2	1	199	●	家庭教育に関する相談・情報提供	○親・おや電話 保護者等を対象に家庭教育・子育て全般にわたる相談に応じる家庭教育電話相談「親・おや電話」を実施します。また、メール相談も実施しています。	無	電話相談員、留守番電話、電子メールによる相談対応。 ・電話相談件数:433件 ・メール相談件数:83件	—	・電話相談員、留守番電話、電子メールによる相談対応。	—	社会教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	2	1	200	●	Webサイトによる家庭教育・子育て支援に関する情報提供	インターネットを活用した家庭教育・子育て支援情報の収集・提供・相談及び関係者のネットワークの構築により、きめ細やかな家庭教育・子育て支援図ります。	・HP「ふくおか子育てパーク」により子育てWeb講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等を情報発信しました。 HPのアクセス件数:72,835件 ・HP「ふくおか家庭教育のすすめ」で家庭教育関係事業について情報発信しました。	無	—	HP「ふくおか子育てパーク」により子育てWeb講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等を情報発信します。	—	社会教育課
6	2	2	201	●	児童館・児童センター	地域における児童の健全育成の拠点(居場所)として、市町村が定める整備計画に基づき、施設整備を行います。	・児童館・児童センター施設数:47施設(うち休止中:4施設) ・市町村が実施する児童館等の整備に要する費用の一部を助成しました。 実施市町村数:2市町	無	—	・児童館・児童センター施設数:47施設(うち休止中:4施設) ・市町村が実施する児童館等の整備に要する費用の一部を助成します。 実施予定市町村数:1市町	—	子育て支援課
6	2	2	202		社会教育指導者の育成	社会教育関係団体の指導者等を対象に、社会教育の推進に必要な知識・技術を習得させ、指導者の養成を図ります。	・PTA指導者研修会、青少年教育指導者研修会を実施しました。	無	—	・PTA指導者研修会、青少年教育指導者研修会を実施します。	・新型コロナウイルスの感染状況によって中止、延期または開催形態を変更します。	社会教育課
6	2	2	203		社会教育関係団体への助成	公共性のある適切な活動を行う社会教育関係団体を支援することにより、生涯学習・社会教育のより一層の振興を図ります。	社会教育関係団体への助成を実施しました。	有	1団体が事業を廃止しました。	・社会教育関係団体への助成を実施します。	・補助金の減額や事業の廃止を行います。	社会教育課
6	2	2	204	●	高齢者による子育て支援の促進	「ふくおか子育てマイスター」(柱4-4に掲載)による子育て支援活動を促進することで、高齢者が地域で子どもを育てる環境づくりを推進します	県内4地域で認定研修を実施しました。 認定者数:63人	有	フォローアップ研修を中止しました。	豊かな知識や経験を持つ高齢者を対象に、子育て支援に関する研修(ふくおか子育てマイスター認定研修)を実施し、地域の子育て支援の現場での活躍促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で研修を実施します。	子育て支援課
6	2	2	205		日常的にスポーツ活動が行える施設の確保と学校施設の有効活用	県立学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で開放することで、日常的に地域で利用できる施設の確保に努めます。	県立学校体育施設開放状況 ・開放回数計(延べ数):1,189回 ・利用人数計(延べ数):32,731人 ・実際に開放した学校数:34校(県立115校中) ・屋外施設開放校数:21校 ・屋内施設開放校数:16校	有	県立学校の臨時休業期間は、学校開放していません。	・県立学校体育施設開放を実施します。	感染対策を徹底し、学校開放を行います。	体育スポーツ健康課
6	2	2	206		地域学校協働活動の推進	学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動(学校支援・学習支援・体験活動)を推進し、地域人材の協力を得て、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。 ○学校支援・学習支援による、子どもの体力向上 ○地域人材の協力を得て学校支援を実施することで、教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間を確保 ○地域全体で子どもを育てる仕組みづくりと地域における人づくり・絆づくり ○放課後等における学習支援・体験活動の実施による、安全安心な放課後の居場所づくりと子育て世代の働きやすい環境づくり	・学校支援、放課後の学習支援等を実施しました。 県内42市町村335校で実施	有	事業実施主体である市町村の判断により、実施期間、実施回数を減少。	・学習支援、放課後の学習支援等を実施します。	国や県のガイドラインに則って実施するように指導します。	社会教育課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策		
6	2	3	207		地域における子どもの体験活動の支援	子どもの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動などの地域活動の推進や、家庭・地域の教育力の向上を図る地域活動指導員を設置する市町村を支援します。	無	—	—	—	社会教育課
6	2	3	208		ちくご子どもキャンパス事業	子どもたちが筑後地域の豊かな自然や文化、歴史、産業などの地域資源を教材として、自然科学や社会科学、あるいは優れた芸術を楽しく学ぶことができる体験型学習プログラムを実施します。	有	体験型学習プログラムを紹介する冊子の発行を年2回計画していたが、年1回実施となりました。	筑後の地域資源を教材とした体験型学習プログラムを実施予定。	手指消毒や検温など感染症対策を徹底して実施します。	広域地域振興課
6	2	3	209		都市と農山漁村の交流	○農山漁村には豊かな自然空間が維持されているとともに、農山漁村に住む人々によって習得・共有・伝達される「伝統文化」が数多く存在しています。都市と農山漁村の子供たちがこれらに触れ、相互の交流等を促進することにより豊かな心の育成や、人間関係作りに取り組みます。	有	・例年どおり県南地域、県北地域から2小学校の農業体験(田植え、稲刈り)参加が決定していたが、田植え、稲刈りとも中止となりました。	・例年どおり県南地域、県北地域から2小学校を選定し実施予定。	農業体験は屋外(田んぼ)であるが、十分な人と人の間隔の確保、密集の回避、手指の消毒などのコロナ感染予防対策を講じて実施します。	農山漁村振興課
6	2	3	210		森林・林業体験学習	○森林・林業体験学習 小学生を対象に森林環境教育を実施し、森林・林業に関する普及啓発を図ります。 ○緑の少年団 「緑の少年団」を育成し、森林・緑に関わる体験活動を推進します。	有	森林林業体験学習 ・小学校において森林環境教育を実施しました。実施校:12校、受講人数:550人 緑の少年団 ・緑の少年団交流集会を中止しました。 ・自然観察会等の活動を各少年団で実施しました。開催回数:456回 ・県内46団体、団員数5,594人	森林・林業体験学習 ・小学校において森林環境教育を実施します。 ・各回にコロナ対策担当講師(3密防止のチェック、備品の消毒等)を1名追加しました。 緑の少年団 ・緑の少年団交流集会を開催しました。	森林・林業体験学習 ・各回にコロナ対策担当講師(3密防止のチェック、備品の消毒等)1名追加します。 緑の少年団 ・緑の少年団交流集会をオンラインで開催します。	林業振興課
6	2	3	211		こどもエコクラブ活動	こども達が環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援するため、環境学習会や環境関連施設の見学会を開催します。	有	イベントを中止しました。	開催時期を変更し、規模を縮小して実施を検討します。	県内の感染状況を判断してイベントの実施について判断します。	環境政策課
6	2	3	212		こども3R学習	リサイクル施設の見学会等を通じ、未来を担う子どもたちの環境への関心と理解を深めます。	有	イベントを中止しました。	募集人数を減らして実施します。	募集人数の減(80名→60名)。	循環型社会推進課
6	2	3	213		県民参加型生きもの調査	主に小学校高学年を対象に、自然への関心を深めるため、身近な生きもの生息・生育情報等を収集するとともに、自然観察会等を開催します。	有	イベントを中止しました。	募集人員を調整して実施を検討します。	県内の感染状況を判断してイベントの実施について判断します。	自然環境課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策		
6	2	3	214		夏休み子ども企画展	夏休み期間中の小学生向けに、福岡県のすがたや産業等を紹介するパネル展等を実施	一部内容を例年と変更して実施しました。	有	体験イベントを開催せず、県庁1階ロビーでのパネル展示及び自由研究ノートの配布を実施しました。また、自由研究ノートについてはオンラインでも閲覧可能にし、電子申請によるクイズも実施しました。	令和2年度と同様の内容で実施を検討中。	体験イベントを開催せず、県庁1階ロビーでのパネル展示及び自由研究ノートの配布を実施します。また、自由研究ノートについてはオンラインでも閲覧可能にし、電子申請によるクイズも実施します。	県民情報広報課
6	2	3	215		青少年アンビシャス運動の推進	H13年にスタートした青少年アンビシャス運動は、「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つ(アンビシャスな)たくましい青少年」の育成を目指し、家庭、地域、学校、企業等が連携した県民運動として実施しています。	参加団体数:1,942団体	有	参加団体地域別研修会等をオンラインで実施しました。	参加団体数:1,960団体(R3.5時点)	参加団体地域別研修会等をオンラインで実施します。	青少年育成課
5	4		216	●	教育相談	教育相談機関等のネットワークの強化や学校・市町村の相談機能の向上を支援します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。子どもや保護者等の電話による教育相談に対し24時間体制で対応します。	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を開催しました。 スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置しました。相談件数:65,530件 スクールソーシャルワーカーを9市町に配置しました。 子どもホットライン24の相談を実施しました。相談件数:5,242件 スクールカウンセラーを全校に配置しました。相談件数:15,255件 スクールソーシャルワーカーを12校に配置しました。 訪問相談員を13校に配置 	有	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を書面会議で開催しました。 臨時休校に起因する様々な悩みやストレス等に関し、必要に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うとともに、相談窓口を周知するなど、生徒の心のケア等に配慮するよう通知を发出了しました。 新型コロナウイルス感染症対策として教育相談の開始時期が遅れました。 感染症対策を行いながら教育相談を実施した学校もあるが、教育相談を実施できなかった学校もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育相談ネットワーク会議を開催します。 スクールカウンセラーを県内全小中学校及び各教育事務所に配置します。 スクールソーシャルワーカーを9市町に配置します。 子どもホットライン24の相談を実施します。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実や関係機関との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年は全国で中高生の自殺者数が増加したため、コロナとの関連を含めて各学校における教育相談の充実を図るように周知します。 オンライン等を活用し、対面による支援以外の方法を検討します。 	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
6	3	1	217		不登校・ひきこもりサポートセンター	福岡県立大学「不登校・ひきこもりサポートセンター」において、不登校・ひきこもりの児童生徒、その保護者や学校、適応指導教室等に対する専門的な相談・情報発信などの支援を行います。大学内に設置した「キャンパススクール」において、不登校・ひきこもりの子どもたちへの学習支援と心理的サポートを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 相談(電話・来所・巡回・訪問・メール)件数:延3,610件(実数1,340件) 県大子どもサポーター派遣者数:延1,119人(実数267人) 教職員・支援者等対象研修:8回、307人参加 キャンパススクール利用児童生徒数:延1,454人(実数27人) 	有	<ul style="list-style-type: none"> 地域の小・中・高校の休校もあり、その間の派遣依頼数は減少しました。 感染予防チェックリストを作成し、予防対策が徹底している活動先のみ学生を派遣しました。 新たな支援方法として、不登校児童生徒を対象としたオンラインによるサポート活動を実施しました。 	令和2年度と同様に、不登校・ひきこもりの児童生徒、その保護者や学校、適応指導教室等に対する専門的な相談・情報発信などの支援を行う予定。	感染予防チェックリストを作成し、予防対策が徹底している活動先のみ学生を派遣します。不登校児童生徒を対象としたオンラインによるサポート活動を実施予定。	政策課
6	3	1	218		ひきこもり対策推進事業	精神保健福祉センターに「ひきこもり地域支援センター」、筑豊及び筑後地域に「ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス」を設置し、ひきこもり支援のための核となる機関として相談対応、関係者への研修及び連携会議等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談:2,175件 オンライン:2件 来所相談:472件 訪問支援:32件 同行支援:40件 	有	<ul style="list-style-type: none"> 10月～オンライン相談の開設(センターのみ) 連携会議は途中からオンライン会議に切り替えて実施しました。 	精神保健福祉センターに「ひきこもり地域支援センター」、筑豊及び筑後地域に「ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス」を設置し、ひきこもり支援のための核となる機関として相談対応、関係者への研修及び連携会議等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 研修会及び連携会議はオンライン開催とします。 センター及びサテライトオフィスにおいてオンラインでの相談対応を導入します。 	こころの健康づくり推進室

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	3	1	219		青少年インターネット適正利用推進事業	インターネットの問題に詳しい専門家や通信事業者、PTA、行政等による「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会」を設置し、ネットによる犯罪被害やいじめ、ネット依存から青少年を守るために、青少年自らの気づきを促すワークショップやフォーラム等の実行性の高い取組みを官民が連携して推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生ICTサミット開催 参加校:6校、参加生徒数:21人 ・高校生ICTカンファレンス開催 参加校:17校、参加生徒数:80人 ・各中学校での校内研修等に専門講師を派遣し、情報モラルに関する生徒指導のポイント等を学ぶ研修を実施しました。 講師派遣中学校数:40校 ・フィルタリング実践講座の開催(YouTube再生回数793回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生ICTサミットをオンラインで開催しました。 ・高校生ICTカンファレンスに一部オンラインを取り入れて開催しました。 ・フィルタリング実践講座は県内4箇所での開催を計画していたが、YouTubeでの配信開催に変更しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会を開催します(2回実施予定)。 ・中高生ICTカンファレンスを開催します。 	コロナ禍において、ネットトラブルに遭っている青少年の支援に係る事業を実施します(令和2年度2月補正予算)。	青少年育成課	
6	3	1	220		インターネットに起因する子どもの犯罪被害防止対策	警察職員が、援助交際を求める等の不適切な書き込みに対し、注意喚起を促す広報啓発を行います。	不適切な書き込みに対し、注意喚起を促すメッセージを送信しました。	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・警察職員が、援助交際を求める等の不適切な書き込みに対し、注意喚起を促す広報啓発を行います。 	—	県警本部少年課
6	3	1	221		非行防止・絆プロジェクト	非行等の問題を抱える少年が社会的に自立できるよう、心の拠り所となる居場所の提供を行うなど必要な支援を行い、再犯を防止し健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等のための支援拠点事業 助成実施:3市 ・非行少年等の社会奉仕・体験活動応援事業 登録団体:26団体 参加少年数:1名 ・非行少年等の就労支援事業 支援少年数:73人(うち就労開始:26人) ・非行少年等の就労身元保証事業 申込件数:5件 ・非行少年等の居場所活動促進事業 助成実施:2団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等の社会奉仕・体験活動応援事業は多くの活動が実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等のための支援拠点事業 助成実施:3市(予定) ・非行少年等の社会奉仕・体験活動応援事業 登録団体:26団体 ・非行少年等の就労支援事業 ・非行少年等の就労身元保証事業 ・非行少年等の居場所活動促進事業 助成実施:2団体(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等の社会奉仕・体験活動応援事業について、コロナ感染拡大時には、活動規模の縮小や中止、延期の検討を行います。 	青少年育成課	
6	3	1	222		スクールサポーター制度	警察署管内の小学校・中学校・高等学校等に直接赴いて、学校が抱えている非行問題等の解消や安全対策の支援、いじめ問題への対応等、学校と警察のパイプ役となって児童生徒の非行防止と犯罪被害防止を図るための活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各警察署に配置されたスクールサポーターが、1年間で延べ16,693回学校訪問を行い、児童生徒の非行防止、犯罪被害防止を図りました。 ・スクールサポーターを通じた関係機関との連携強化のため、スクールソーシャルワーカー等と合同による研修会を実施しました。 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署管内の小学校・中学校・高等学校等に直接赴いて、学校が抱えている非行問題等の解消や安全対策の支援、いじめ問題への対応等、学校と警察のパイプ役となって児童生徒の非行防止と犯罪被害防止を図るための活動を行います。 	—	県警本部少年課
6	3	1	223		青少年相談・補導活動等に携わる関係者への研修	小・中・高の教諭、養護教諭、教育・医療・警察・行政の相談機関など青少年の相談や補導活動等に携わる職員の専門性の向上や補導員・相談員相互の連携を図るための研修を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年支援に携わる人の研修会を開催しました。 参加者数:116人 ・青少年の相談担当(リーダー)連携対応研修会を開催しました。 参加者数:43人 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年支援に携わる人の研修会開催は、第2回研修会を中止しました。 ・青少年の相談担当(リーダー)連携対応研修会は集合での開催を中止し、オンラインで行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年支援に携わる人の研修会2回実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催を検討します。 	青少年育成課	
6	3	1	224		街頭補導活動の推進	警察、行政、地域、ボランティア、学校等との連携により街頭補導活動を強化し、少年を見守る社会気運の醸成を図りますとともに、非行進度が進む前の段階での非行防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年1年間で26,388人の不良行為少年を補導しました。 ・少年補導の日における街頭補導活動には延べ10,789人が従事しました。 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、行政、地域、ボランティア、学校等との連携により街頭補導活動を強化し、少年を見守る社会気運の醸成を図りますとともに、非行進度が進む前の段階での非行防止を図ります。 	—	県警本部少年課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	3	1	225		広報啓発活動	学校における薬物乱用防止や暴力団加入阻止等の教育及び保護者に対する子育て支援講演など、幅広い広報啓発活動に取り組みます。	無	—	—	—	県警本部少年課	
6	3	1	225		広報啓発活動	中学・高校を対象に青少年の暴力団加入阻止と暴力団からの犯罪被害防止を目的とした教育を実施するなど、幅広い広報啓発活動に取り組みます。	有	新型コロナ対策で別会場とリモートでつないで受講者を分散させました。	—	オンラインによる暴力団排除教室を可能とするためインターネット環境を整備予定(令和3年夏頃から開始予定)です。	県警本部組織犯罪対策課	
6	3	1	226		少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年及び保護者への継続的な連絡や訪問・面接により助言・指導を積極的に行うとともに、少年警察ボランティアや地域住民、関係機関・団体等と協働して社会奉仕体験活動等を行うなどして、最終的には当該少年が就学若しくは就労又は生活環境改善がなされることを目標に置き、個々の少年の状況に応じた各種支援活動を推進します。	無	—	—	—	県警本部少年課	
6	3	1	227		若者自立相談事業	「福岡県若者自立相談窓口」を設置し、高校中退後に必要な支援を受けていないなど、潜在化している困難を有する若者を適切な支援機関につなぎ、若者の就学や職業的自立を図ります。	有	・訪問相談を一定期間原則休止とし、相談支援は電話等による対応を積極的に活用しました。	—	・困難を有する子ども・若者からの相談に対応し、適切な支援機関に繋がります。	・希望者に対しオンライン相談実施予定。	青少年育成課
6	3	1	新規		不登校児童生徒社会的自立支援事業	福岡県立大学「不登校・ひきこもりサポートセンター」において、学校関係者によるネットワーク会議を設置し、不登校の児童生徒の社会的自立支援や、不登校の未然防止、不登校対策に関わる人材育成などに取り組みます。	—	—	—	ネットワーク会議を開催予定。	—	政策課
6	3	2	228		現状の有害環境に対する対策	市町村と協力して立入調査を実施し、営業者に対する指導・警告の徹底を行います。	有	・立入調査を実施しました(2,710か所)。	—	・立入調査を実施します。	・立入調査員研修会:動画配信サイトによるオンデマンド開催に変更します。	青少年育成課
6	3	2	229		青少年のインターネット適正利用の推進	子どもを有害環境から守る自主的措置を事業者に促します。保護者に対し、フィルタリングの活用等について情報の提供を行います。青少年健全育成条例の内容について、保護者や事業者に対し周知を行います。	有	・福岡県青少年健全育成条例に基づき推奨するフィルタリング・ソフトを周知しました。 ・携帯電話事業者・販売代理店に対する立入調査を実施しました。 ・各種広報媒体(HP、リーフレット)を活用した広報啓発活動を実施しました。 ・自画撮り被害防止啓発カードを配布しました。	—	・福岡県青少年健全育成条例に基づき推奨するフィルタリング・ソフトを周知します。 ・携帯電話事業者・販売代理店に対する立入調査を実施します。 ・各種広報媒体(HP、リーフレット)を活用した広報啓発活動を実施します。 ・自画撮り被害防止啓発カードを配布します。	・立入調査員研修会:動画配信サイトによるオンデマンド開催に変更します。	青少年育成課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
6	3	2	230		フィルタリング普及啓発活動	青少年が悪質なサイトを利用し被害に遭わないため、保護者、青少年、事業者等に対するフィルタリングの必要性に係る啓発活動を推進します。	・児童や保護者を対象としたインターネットの危険性、フィルタリングの普及に関する広報啓発活動を実施しました。 ・携帯電話販売代理店に対して、フィルタリング普及の協力要請を実施しました。 ・各種広報媒体(リーフレット、HP等)を活用した広報啓発活動を実施しました。	無	—	・青少年が悪質なサイトを利用し被害に遭わないため、保護者、青少年、事業者等に対するフィルタリングの必要性に係る啓発活動を推進します。	—	県警本部少年課
7	1	1	231		24時間365日子ども家庭相談体制の整備	夜間・休日を含めて24時間365日、いつでも子どもや家庭からの相談を受けるとともに、必要に応じて子どもの安全確認や保護など適切に対応できるような体制を確保します。	夜間・休日の電話相談業務を委託し、24時間365日相談を受けられる体制を整備しました。 ・相談件数 児童虐待相談 742件 その他児童相談 5,722件	無	—	夜間・休日の電話相談業務を委託し、24時間365日相談を受けられる体制を整備します。	—	児童家庭課
7	1	1	232		児童相談所の職員体制等の充実	児童相談所管内人口に応じた職員配置や虐待対応件数に応じた加算、里親支援担当職員の配置など児童福祉法施行令で示された配置基準を踏まえ、児童福祉司及び児童心理司を計画的に増員し、職員体制の充実を図ります。 また、虐待事案における迅速な介入と、信頼関係に基づいた子どもや保護者への支援が可能となるよう、児童相談所の業務分担の見直しを進めます。	R2職員体制 児童福祉司100名(+22名) 児童心理司 32名(+5名) 福岡、久留米、田川の3児童相談所に初動対応係を新たに設置しました。	無	—	R3職員体制(R3.4.1現在) 児童福祉司113名(+13名) 児童心理司 39名(+7名) 宗像児童相談所に初動対応係を設置します。	—	児童家庭課
7	1	1	233		児童相談所職員研修の充実	児童福祉法で義務付けられている研修に加え、専門的な研修等の実施により、子どもの権利擁護に関する職員の意識や援助技術の向上を図ります。	児童相談所職員による研修委員会において、県内研修の充実を図りました。 ・要保護児童対策調整機関の調整担当者研修(市町村73人) ・児童福祉司任用前講習会 参加者:40人(市町村37人) ・児童福祉司任用後研修 参加者:30人 ・国等研修 参加者:13人 ・その他県内外研修 参加者:20人 ・専門研修 全14回実施、延40人参加 ・特別研修 全12回実施、延227人参加	無	—	①リスクアセスメントツール等の活用のための専門家による児相、市町村合同の研修を実施します。 ②虐待死検証事例を踏まえた研修を実施します。 ③児童と市町村職員合同による乳幼児健診未受検者への対処方法に関する演習を実施します。	—	児童家庭課
7	1	1	234		法的対応機能の整備	子どもの安全確保や虐待を行う保護者への指導などにあたり、児童相談所が法的知見を踏まえた的確かつ迅速な対応ができるよう、児童相談所への弁護士常勤配置などにより、法的対応機能の維持・向上を図ります。	福岡児童相談所に弁護士1名を配置しました。 児童虐待防止対策事業協力弁護団に委託し、保護者への法的説明等の対応を行いました。	無	—	福岡児童相談所及び田川児童相談所に弁護士を1名配置します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	1	1	235		医学的対応機能の整備	虐待を受けた子どもへの心理的ケアや一時保護中の子どものヘルスケア、保護者への指導などにあたり、医学的知見に基づく診断や対応ができるよう、児童相談所に医師及び保健師を配置します。	児童相談所に保健師4名(福岡、久留米、田川、宗像)を配置しました。	無	—	児童相談所に保健師5名(福岡、久留米、田川、宗像、大牟田)を配置します。	—	児童家庭課
7	1	1	236		家庭的で開放的な養育環境の確保	一時保護においても、子どもにできる限り家庭的で、開放的な養育環境を提供するため、乳児院や児童養護施設等に一時保護専用施設の設置を進めるとともに、一時保護委託が可能な里親の開拓を推進します。	一時保護専用施設の設置: 3施設 5箇所 福岡児童相談所、久留米児童相談所管轄の2地域でフォスタリング事業委託を開始し、里親の開拓を推進しました。	無	—	宗像児童相談所、田川児童相談所管轄の2地域で委託を開始予定。計4地域でフォスタリング事業委託により、里親の開拓を推進します。	—	児童家庭課
7	1	1	237		一時保護所における環境や体制の充実	子どもの個々の状況に応じた対応が可能となるよう、一時保護所の居室の個室化などに取り組み、より家庭的で開放的な環境整備に努めます。また、子どもの学習や専門的ケアなどを行うことができるよう体制の充実に努めます。	福岡児童相談所一時保護所の改修及び増築に係る基本設計、実施設計に着手しました。また、児童相談所の一時保護所に、学習指導専門員10名を配置しました。	無	—	○福岡児童相談所一時保護所の改修及び増築工事に着手します。 ○京築児童相談所一時保護所を併設した児童相談所の移転新築に係る基本設計等に着手します。 ○児童相談所一時保護所に、学習指導専門員10名を配置します。	—	児童家庭課
7	1	1	238		業務の質の向上を図るための取組	自己評価や第三者評価制度の導入などにより、児童相談所や一時保護所の業務の評価を行い、質の維持・向上に努めます。	第三者評価制度の導入について、大牟田児童相談所においてモデル実施を予定していましたが、コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。	有	事業を中止しました。令和3年度のモデル実施について現在検討中。	第三者評価制度の制度設計等を進め導入を図っていきます。	令和3年度のモデル実施について現在検討中。	児童家庭課
7	1	2	239		地域で子どもを見守るネットワークの強化(要保護児童対策地域協議会)	市町村は、保育所、学校、警察等の関係機関で構成される「要保護児童対策地域協議会」を活用し、措置解除となった子どもを含めた要保護児童や要支援児童とその家族、特定妊婦に関する情報を共有し、役割分担の上、家族援助に努めます。児童相談所は、要保護児童対策地域協議会に参画するとともに、市町村に対して技術的援助や助言を行い、地域で子どもを見守るネットワークの強化を促進します。	児童相談所職員が市町村の要保護児童対策地域協議会に参加し、援助・助言を行いました。 ・参加回数:299回	無	—	児相及び市町村の児童虐待への対応力向上と連携強化を図るため、共通の基準で虐待リスクを判断する共通リスクマネジメントツールを導入します。	—	児童家庭課
7	1	2	240		市町村と連携した家庭支援体制の強化	児童相談所において、一番身近な児童家庭に関する相談窓口である市町村との適切な役割分担・連携を図るとともに、必要に応じて市町村へ専門的な支援を行うため、児童相談所に市町村支援担当職員を配置します。	困難事例に対するスーパーバイズを行う事例検討委員会を開催し、市町村との連携の強化、相談援助技術の伝達を図りました。 ・事例検討委員会を開催します。 開催回数:13回、14事例 また、福岡児童相談所及び田川児童相談所に市町村支援担当児童福祉司を配置しました。	無	—	○困難事例に対するスーパーバイズを行う事例検討委員会を開催し、市町村との連携の強化、相談援助技術の伝達を図ります。 ○福岡児童相談所及び田川児童相談所に市町村支援担当児童福祉司を配置します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業 No.	再 掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ 影響 有無	令和2年度の コロナの影響による対策	令和3年度の コロナの影響による対策			
7	1	2	241		配偶者暴力相談支援センターと児童相談所等との連携強化	市町村の要保護児童対策地域協議会などを通して、配偶者暴力相談支援センターと児童相談所、市町村などの関係機関の間で、DV被害者とその子どもの状況について、情報共有を図り、保護が必要な場合は、連携して対応できるよう、体制の強化を図ります。	市町村に対し、会議の場など様々な機会を捉え、要保護児童対策地域協議会への配偶者暴力相談支援センター等の参画を促しました。 ・参画市町村数:12市町村 DV対応と児童虐待対応の連携強化について、関係機関への通知や会議等により周知を図りました。	無	—	市町村に対し、会議の場など様々な機会を捉え、要保護児童対策地域協議会への配偶者暴力相談支援センター等の参画を促します。 R2年度と同様、DV対応と児童虐待対応の連携強化について、関係機関への通知や会議等により周知を図ります。	—	児童家庭課 男女共同参画推進課
7	1	2	242		警察との連携による迅速な子どもの安全確保	虐待を受けた子どもの安全を迅速に確保するため、管轄の警察署や児童相談所に配置された警察官と同行した立入調査、合同訓練に取り組むなど、警察との緊密な連携を図ります。	立入調査等に係る警察と児童相談所の合同研修を開催しました。 開催回数:2回 参加者数:児童相談所23名 警察35名 市町村45名	無	—	立入調査等に係る警察と児童相談所の合同研修を開催します。	—	児童家庭課 県警本部少年課
7	1	2	243		警察との情報共有	虐待の早期発見・再発防止を図るため、県、県警察、北九州市、福岡市の4者で情報共有に関する協定を締結しています。県では的確に児童虐待事案に対応するため重篤な事案はもとより、注意を要する事案についても警察と情報共有を図ります。	協定に基づき、児童相談所で認知した児童虐待事案について、警察と情報共有を行いました。	無	—	協定に基づき、児童相談所で認知した児童虐待事案について、警察と情報共有を行います。	—	児童家庭課 県警本部少年課
7	1	3	244		児童虐待防止医療ネットワーク事業	児童虐待の早期発見、早期介入のため児童虐待対応へのノウハウを有する病院を拠点病院に指定し、地域におけるネットワークづくりを行うことにより、地域医療機関の児童虐待への対応力向上を図ります。	・拠点病院(2施設)への相談件数 302件	無	—	拠点病院:2施設	—	児童家庭課
7	1	3	245		児童虐待防止に係る広報啓発	児童福祉週間(5月5日から1週間)及び児童虐待防止推進月間(11月)等において、県民の児童虐待への関心を高め、虐待に関する理解を深めてもらうため、県や市町村の広報媒体等を活用し広報啓発を推進します。 関係機関・団体に対し、会議・研修等の場を通じて虐待防止に係る広報啓発を行います。	各児童相談所で児童虐待防止セミナーを開催するなど広報啓発を図りました。 ・会議、研修等開催回数:22回 参加者数:延べ645人 ・福岡県だより(全戸配布)へ虐待防止月間啓発記事を掲載しました。 ・電子掲示板へ掲載しました。	無	—	各児童相談所で児童虐待防止セミナーを開催するなど広報啓発を図ります。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	1	3	246	●	ハイリスク妊産婦等への支援	市町村、医療機関等関係機関の連携のもと、妊娠中に問題が生じやすい若年や高齢、多胎など支援が必要な妊産婦を妊娠初期から把握し、健康管理、産後打つ病予防を含めた育児等の不安の軽減、ハイリスク児の養育支援を行うことにより、児童虐待の未然防止に努めます。	9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催しました、また職員による母親家庭訪問、市町村の支援を行いました。 ・研修会開催回数:19回、参加者数:延べ251名 ・母親家庭訪問件数:延べ9名 【市町村への支援】 ・ケース会議:延べ27回、対象ケース:延べ45名 ・家庭訪問・医療機関への同行:延べ5回、対象ケース延べ5名	有	一部の保健福祉(環境)事務所において、オンラインで研修会を実施しました。	・9保健福祉(環境)事務所において医療機関等関係機関との会議や研修会等を開催します。 ・職員による母親家庭訪問、市町村の支援を実施します。	研修会の開催時は、感染対策を徹底し、参加人数を制限する、オンラインで実施するなどの対応を行います。	健康増進課
7	1	3	247	●	にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～	妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対し、専門職が電話・メール相談に応じることにより、相談者の悩みや不安の軽減を図ります。	・相談者数:3,989人 ・電話相談延件数:17,050件 ・メール相談延件数:2,781件	無	—	妊娠期から子育て期、思春期の様々な悩みや不安に対する専門職による電話・メール相談を実施します。	—	健康増進課
7	1	3	248		子育て世代包括支援センターの設置促進	市町村が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」をできるだけ早期に設置し、適正かつ円滑に運営できるよう、連絡調整会議や保健師等専門職への研修を実施するとともに、開設準備や運営に係る経費を補助します。	設置市町村数:60市町村	有	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援しました。	市町村が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を適正かつ円滑に運営できるよう、連絡調整会議や保健師等専門職への研修を実施するとともに、運営に係る経費を補助します。	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援します。	健康増進課
7	1	3	249	●	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う市町村の取組を促進します。	既に県内全市町村で実施されているが、対象家庭すべてに訪問による支援がなされるよう、家庭訪問の実施率など事業実施状況を把握し、情報提供を行いました。	有	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援しました。	家庭訪問の実施率など事業実施状況を把握し、情報提供を行います。	実施主体におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行うとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援します。	健康増進課
7	1	3	250		子ども家庭総合支援拠点の整備促進	全市町村における「子ども家庭総合支援拠点」の設置を推進し、子ども家庭全般への相談支援体制等を充実させます。	市町村に対し、会議の場など様々な機会を捉え、拠点の役割や必要性について啓発を図るとともに、国の財政支援制度について情報提供を行いました。	無	—	市町村に対し、会議の場など様々な機会を捉え、拠点の役割や必要性について啓発を図るとともに、国の財政支援制度について情報提供を行います。	—	児童家庭課
7	1	3	251		虐待を行った保護者等へ行うカウンセリング事業	子どもへ虐待を行う保護者は、子育てや親子関係などについて様々なストレスを抱えていることから、児童相談所において、精神科医等によるカウンセリング事業を推進します。	精神科医等によるカウンセリングを6児童相談所で実施しました。 ・開催回数73回 実施対象者数:延べ235人	無	—	精神科医等によるカウンセリングを6児童相談所で実施します。	—	児童家庭課
7	1	3	252		家族の再統合に向けた支援(親子のきずな再生事業)	児童相談所において、虐待を理由に離れて暮らす親子などに対し、個々の家庭の課題や環境に合わせて作成した支援計画に基づき、子どもや保護者への支援・指導を行い、親子のきずなの再生に努めます。また、虐待を行った保護者へ効果的な指導を行うため、医療的・心理的プログラムの活用について検討します。	親子のきずな再生事業を6児童相談所で実施しました。 ・家庭復帰:15人 親子関係改善:25人	無	—	親子のきずな再生事業を6児童相談所で実施します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	1	3	253		児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証	児童虐待による死亡事例など、子どもが心身に著しく重大な被害を受けた事例が発生した場合、福岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会に設置する「児童虐待事例等検証部会」で関係機関の対応や連携の課題等を検証し、その結果を踏まえて具体的改善策に取り組むことにより、以後の再発防止に努めます。	・児童虐待事例等検証部会の開催:4回	無	—	児童虐待事例等検証部会で関係機関の対応や連携の課題等を検証し、その結果を踏まえて具体的改善策に取り組みます。	—	児童家庭課
7	1	3	254	●	福岡犯罪被害者総合サポートセンター	犯罪等(犯罪、虐待、いじめ等)による被害を受けた被害者等に対する、精神的ダメージの軽減、被害回復、立ち直り等を支援するため、電話相談、支援機関等の紹介、面接・カウンセリング、支援員による付き添い支援等を実施します。	・相談件数:594件(うち付添等直接支援:106件)	無	—	引き続き、犯罪等(犯罪、虐待、いじめ等)による被害を受けた被害者等に対する、精神的ダメージの軽減、被害回復、立ち直り等を支援するため、電話相談、支援機関等の紹介、面接・カウンセリング、支援員による付き添い支援等を実施します。	—	生活安全課
7	1	3	新規	●	若年者への性知識啓発事業費	正しい性知識の普及により望まない妊娠や人工妊娠中絶件数の減少を図るため、県のSNSアカウントを活用し、自動返信機能(BOT)を活用して正しい性知識の普及・啓発を図るとともに、相談を希望する者を「にんしんSOSふくおか」の相談窓口案内します。	(R3新規事業)	—	—	県のSNSアカウントと自動返信機能(BOT)を活用し、正しい性知識の普及・啓発を図るとともに、相談を希望する者を「にんしんSOSふくおか」の相談窓口案内します。	—	健康増進課
7	1	3	255		DVが子どもに与える影響についての啓発	配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発の中で、「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力」は、児童虐待の中の心理的虐待に該当することについても周知します。	民生委員・児童委員研修会において周知を図りました。	有	研修会は中止となり、資料配布のみとなりました。	R3年度は10回の研修会が予定されており、DVが子どもに与える影響について周知予定。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、資料配布のみとする等主催者側と調整を行います。	男女共同参画推進課
7	1	3	256		配偶者暴力相談支援センター	DV被害者からの相談に応じ、必要に応じて被害者と同伴する子どもの緊急時の安全確保及び一時保護を行い、被害者が自立して生活することを支援するための就業の促進、住宅の確保等に関する情報提供等を行います。	配偶者暴力相談支援センターに相談電話を設置し、DV被害者からの相談に応じました。DV被害者の安全な保護及び自立支援のため、関係機関との連携や情報管理について徹底を図りました。	無	—	R3年に引き続き、DV被害者からの相談に応じ、関係機関と連携した、被害者の保護及び自立を支援します。	—	男女共同参画推進課
7	1	3	257		DV被害者の同伴する子どもの保護	配偶者からの暴力被害者等の女性を一時保護する際には、同伴する子どもと一緒に保護することができます。関係機関と連携し、同伴児の精神的ケアや保育機能、学習支援の充実を図ります。	・同伴児童の心理的ケアを図るため、心理判定員による面談を実施しました。 ・一時保護所に会計年度任用職員として保育士を配置しました。	無	—	R3年度に引き続き、関係機関と連携した、DV被害者同伴児の保護・精神的ケアを実施します。	—	男女共同参画推進課
7	2	1	258		子どもの声を酌み取る仕組みづくり	子どもの権利の意義や意見表明の手段について啓発を図るとともに、「子どもの権利ノート」の配布などにより、子どもたちが意見を表明しやすい環境を提供します。	児童が児童養護施設に入所する際に、子どもの権利ノートを配布しました。	無	—	児童が児童養護施設に入所する際に、子どもの権利ノートを配布します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	2	1	259		被措置児童等の虐待の防止	児童相談所や施設等の職員に対する研修等を充実し、施設等での虐待の防止に取り組みます。また、発見した場合には、児童相談所が子どもを保護するなど、適切な対応を取ります。	社会的養護処遇改善加算対象施設数(人的質向上のための研修実施が要件となる加算取得施設数): 18施設/36施設	無	—	社会的養護処遇改善加算対象施設数(人的質向上のための研修実施が要件となる加算取得施設数)の増加に取り組みます。	—	児童家庭課
7	2	1	260		苦情解決体制の整備	施設に苦情解決の責任者、担当者を配置し、入所児童や保護者等の利用者からの苦情解決に努めます。また、第三者委員会の設置による苦情解決の客観性の確保に努めるよう助言・指導し、苦情解決体制の整備・維持に努めます。	各施設における苦情解決体制は整備されており、体制が効果的に機能するよう注意喚起も実施しました。	無	—	各施設における苦情解決体制が効果的に機能するよう注意喚起を行います。	—	児童家庭課
7	2	1	261		アドボケイト制度の導入	児童相談所や施設等と利害関係のない第三者が子どもの意見を聴取し、子どもに代わって意見を代弁するアドボケイト制度の導入を検討します。	国が行うモデル事業(山口県、大分県)での成果や課題を踏まえ検討を進めていきます。	無	—	国が行うモデル事業(山口県、大分県)での成果や課題を踏まえ検討を進めます。	—	児童家庭課
7	2	1	262		子どもの権利擁護機関の設置	福岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会などを活用し、児童相談所や施設等が子どもの権利を守っていないと考えられる場合や、子どもの意向が児童相談所の対応と一致しない場合に、子どもが自ら意見を表明し、表明された意見に対して適切な対応が図られる体制を構築します。	児童相談所や施設等で、意見箱の設置や個別に話を聞く機会を設けるなどの取組を行いました。(子どもからの意見表明事例は無)	無	—	児童相談所や施設等で、意見箱の設置や個別に話を聞く機会を設けるなどの取組を行います。	—	児童家庭課
7	2	1	263		特別養子縁組制度の普及啓発	チラシやリーフレットの街頭配布、イベント、県ホームページなど、様々な広報媒体や機会を活用し、特別養子縁組希望者の増加を図るとともに、地域社会における養子縁組家庭への理解促進に努めます。	・里親制度説明会等で制度説明を行う中で特別養子縁組制度について紹介しました。 里親制度説明会:98回・1208人	無	—	里親制度説明会等で制度説明を行う中で特別養子縁組制度について紹介します。	—	児童家庭課
7	2	1	264		新生児里親委託(赤ちゃん縁組)の推進	思いがけない妊娠などの相談に対応する「にんしんSOSふくおか」や産科医を始めとする医療機関などと連携し、特別養子縁組を前提とした新生児の里親委託を推進します。	・里親制度説明会等で制度説明を行う中で新生児里親委託について紹介しました。 里親制度説明会:98回、1205人	無	—	里親制度説明会等で制度説明を行う中で新生児里親委託について紹介します。	—	児童家庭課
7	2	1	265	●	家庭的で開放的な養育環境の確保	一時保護においても、子どもにできる限り家庭的で、開放的な養育環境を提供するため、乳児院や児童養護施設等に一時保護専用施設の設置を進めるとともに、一時保護委託が可能な里親の開拓を推進します。	一時保護専用施設の設置: 3施設 5箇所 福岡児童相談所、久留米児童相談所管轄の2地域でフォスターリング事業委託を開始し、里親の開拓を推進しました。	無	—	一時保護専用施設の設置推進に努めます。 宗像児童相談所、田川児童相談所管轄地区の2地域で新たにフォスターリング事業委託を開始し、里親の開拓を推進します。	—	児童家庭課
7	2	1	266	●	一時保護所における環境や体制の充実	子どもの個々の状況に応じた対応が可能となるよう、一時保護所の居室の個室化などに取り組み、より家庭的で開放的な環境整備に努めます。また、子どもの学習や専門的ケアなどを行うことができるよう体制の充実に努めます。	福岡児童相談所一時保護所の改修及び増築に係る基本設計、実施設計に着手しました。また、児童相談所の一時保護所に、学習指導専門員10名を配置しました。	無	—	○福岡児童相談所一時保護所の改修及び増築工事に着手します。 ○京築児童相談所一時保護所を併設した児童相談所の移転新築に係る基本設計等に着手します。 ○児童相談所一時保護所に、学習指導専門員10名を配置します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業 No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ 影響 有無	令和2年度の コロナの影響による対策	令和3年度の コロナの影響による対策			
7	2	2	267		里親制度等の普及啓発	里親やファミリーホームに関心のある方を対象に里親制度に関する説明会を市町村単位などで実施するほか、チラシやリーフレットを作成し、街頭啓発などで広く県民へ配布するなど、様々な広報媒体や機会を活用し、里親登録者の増加を図るとともに地域社会における理解促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 里親月間(10月)の広報啓発を行いました。 県広報番組(TV、ラジオ) 福岡県だよりでの広報を行いました。 各市町村において里親説明会を実施しました。 里親養育体験事業を実施しました。 	有	コロナ感染症予防のため、里親施設実習の実施なし。	<ul style="list-style-type: none"> 里親月間(10月)の広報啓発 県広報番組(TV、ラジオ) 福岡県だよりでの広報 各市町村において里親説明会の実施 里親施設実習事業及び里親養育体験事業の実施を推進します。 	県内コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、少人数かつ感染症対策を実施し、事業を推進するよう施設と協議していきます。	児童家庭課
7	2	2	268		乳幼児里親委託の推進	乳幼児期は、特に家庭的な環境で養育されることが大切であることから、乳幼児に限定した里親を集中的に募集するなど、乳幼児の里親委託を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度説明会等で制度説明を行う中で乳幼児里親委託について紹介しました。 里親制度説明会:98回・1208人 	無	—	里親制度説明会等で制度説明を行う中で乳幼児里親委託について紹介します。	—	児童家庭課
7	2	2	269		フォスタリング機能の整備	質の高い里親養育を行うため、児童相談所に里親専任職員を配置するとともに、NPO 法人や乳児院、児童養護施設等の民間機関を活用しながら、里親との信頼関係の構築や適切なアセスメントの下、里親の開拓から研修、委託後のサポートまでを包括的に行うフォスタリング機能を整備します。	2事業者(福岡児童相談所、久留米児童相談所管轄地域)に対して、フォスタリング事業を委託しました。	無	—	宗像児童相談所、田川児童相談所管轄の2地域で委託を開始予定。計4地域でフォスタリング事業委託により、里親の開拓を推進します。	—	児童家庭課
7	2	2	270		ファミリーホームの設置促進	代替養育における「家庭と同様の養育環境」を推進するため、里親や施設職員といった経験豊かな養育者によるファミリーホームの設置を促進します。	ファミリーホームの設置:8カ所	無	—	里親や施設職員といった経験豊かな養育者によるファミリーホームの設置を促進します。	—	児童家庭課
7	2	2	271		施設の小規模化・地域分散化の推進	行動や情緒面で課題を抱える子どもなど、手厚い養護が必要な子どもに対して、家庭的な環境のもとで安定したきめ細かなケアを行うことができるよう、国の支援制度の活用等により、地域小規模児童養護施設の設置や小規模グループケアの実施を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域小規模児童養護施設の設置:11施設のうち8施設12カ所設置 小規模グループケアの設置:14施設のうち、12施設に37カ所設置 	無	—	地域小規模児童養護施設の設置や小規模グループケアの実施を推進します。	—	児童家庭課
7	2	2	272		職員の専門性の向上	児童虐待を受けた子どもの保護及び自立のための支援が適切に行われるよう、児童福祉施設の職員及び関係機関職員(教職員、保育所の職員等)に対する研修の充実に努めます。	社会的養護処遇改善加算対象施設数(人的質向上のための研修実施が要件となる加算取得施設数):18施設/36施設	無	—	社会的養護処遇改善加算対象施設数(人的質向上のための研修実施が要件となる加算取得施設数)の増加に取組みます。	—	児童家庭課
7	2	2	273		専門職等の配置の推進	児童入所施設等措置費制度に基づく心理療法担当職員や個別対応職員の配置を進め、小規模化・地域分散化された施設の機能強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 地域小規模児童養護施設の設置:11施設のうち8施設に12カ所設置 小規模グループケアの設置:14施設のうち、12施設に37カ所設置 心理療法担当職員の配置:16施設(加算15、配置基準1) 個別対応職員の配置:20施設(加算4、配置基準16) 	無	—	児童入所施設等措置費制度に基づく心理療法担当職員や個別対応職員の配置を推進します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	2	3	274		学習環境の充実	個々の子どもの学習能力に応じて、十分な教育が受けられるよう、施設等における学習環境の充実を図ります。	学習指導費加算:13施設のち13施設	無	—	個々の子どもの学習能力に応じて、十分な教育が受けられるよう、施設等における学習環境の充実に取組みます。	—	児童家庭課
7	2	3	275		自立のための支援	児童養護施設等において、個々の子どもたちの状況に応じた「自立支援計画」を策定し、目標と目標達成のための道筋を描きながら、子どもが社会性を獲得し、自立できるように支援に努めます。 また、施設等の子どもたちが円滑に社会に巣立つことができるよう、就職や進学に必要な費用の一部を負担するとともに、就職やアパート賃貸の際に必要な保証人の確保を支援します。	・身元保証人確保対策事業 就職時の身元保証:6件 賃貸住宅等の賃借時の連帯保証:0件 ・施設退所児童等自立支援促進事業 利用者数:延べ1人	無	—	児童養護施設等において、個々の子どもたちの状況に応じた「自立支援計画」を策定し、目標と目標達成のための道筋を描きながら、子どもが社会性を獲得し、自立できるように支援に努めます。 また、施設等の子どもたちが円滑に社会に巣立つことができるよう、就職や進学に必要な費用の一部を負担するとともに、就職やアパート賃貸の際に必要な保証人の確保を支援します。	—	児童家庭課
7	2	3	276		自立援助ホーム(児童自立生活援助事業)	施設等を退所し、就職する子どもなどに対して、自立援助ホームを活用し、住居の提供や生活費の支援、日常生活上の相談援助等を行い、円滑な自立を支援します。 また、より多くの支援が提供できるよう、自立援助ホームの設置を推進します。	自立支援ホーム設置数:7カ所	無	—	施設等を退所し、就職する子どもなどに対して、自立援助ホームを活用し、住居の提供や生活費の支援、日常生活上の相談援助等を行い、円滑な自立を支援します。 また、より多くの支援が提供できるよう、自立援助ホームの設置を推進します。	—	児童家庭課
7	2	3	277		社会的養護自立支援事業	施設等で生活している子どものうち、18歳到達後も引き続き支援が必要な場合に、22歳になる年度末まで、入所している施設等による住居の提供や生活費の支援、日常生活上の相談援助等を行うことにより、社会への円滑な自立を支援します。	・施設退所児童等自立支援促進事業 利用者数:2,629人	有	セミナーの中止等、直接的支援の縮小。	施設等で生活している子どものうち、18歳到達後も引き続き支援が必要な場合に、22歳になる年度末まで、入所している施設等による住居の提供や生活費の支援、日常生活上の相談援助等を行うことにより、社会への円滑な自立を支援します。	—	児童家庭課
7	2	3	278		自立支援コーディネーターの配置	各児童養護施設に自立支援コーディネーターの配置を進めることにより、自立支援に必要なスキルの蓄積や自立した子どもの実態把握、児童相談所やアフターケア機関との連携・情報共有など、施設における自立支援機能の充実を図ります。	自立支援コーディネーターの配置: 5施設 (職業指導職員加算:4施設、自立支援専門員配置:1施設)	無	—	各児童養護施設に自立支援コーディネーターの配置を進めることにより、自立支援に必要なスキルの蓄積や自立した子どもの実態把握、児童相談所やアフターケア機関との連携・情報共有など、施設における自立支援機能の充実を図ります。	—	児童家庭課
7	2	3	279		退所児童等へのアフターケアの実施	児童福祉や法律などの専門スキルを持つスタッフが、施設等に入所中から退所後まで一貫した相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した子どもたちが集い、意見交換や情報交換等を行うことができる場を提供します。	相談・支援:351人・2528回 フリースペース利用:29人・101回	有	セミナーの中止等、直接的支援の縮小。	児童福祉や法律などの専門スキルを持つスタッフが、施設等に入所中から退所後まで一貫した相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した子どもたちが集い、意見交換や情報交換等を行うことができる場を提供します。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	3	1	280		日常生活の支援	ひとり親家庭及び寡婦に、一時的に日常生活に支障が生じた場合、市町村が家庭生活支援員を派遣し介護・保育等のサービス支援を行う日常生活支援事業の実施を促進します。 また、ひとり親家庭の児童に学習支援を行うとともに、児童のよき理解者として進学相談等に応じる、学習支援ボランティア事業を実施します。	・日常生活支援事業：21市町村で実施しました。 ・学習支援ボランティア事業支援児童：442人	有	・学習支援ボランティア事業の実施回数、方法の見直しを行いました。 ・学習支援ボランティア事業に係るマスクを購入しました。	ひとり親家庭及び寡婦に、一時的に日常生活に支障が生じた場合、市町村が家庭生活支援員を派遣し介護・保育等のサービス支援を行う日常生活支援事業の実施を促進します。 また、ひとり親家庭の児童に学習支援を行うとともに、児童のよき理解者として進学相談等に応じる、学習支援ボランティア事業を実施します。	学習支援ボランティア事業の実施回数、方法を見直します。	児童家庭課
7	3	1	281		保育所への優先入所、放課後児童クラブの優先利用の促進	市町村におけるひとり親家庭の子どもの保育所への優先入所や放課後児童クラブの優先利用の取組を支援します。また、求職活動・職業訓練等を行っている場合にも、就労している場合と同等の事情にあるとして、優先入所や優先利用を促進します。	市町村事務指導等において、ひとり親家庭の入所等について配慮がなされているか、確認、助言、指導を実施しました。	無	—	市町村事務指導等において、ひとり親家庭の入所等について配慮がなされているか、確認、助言、指導を実施します。	—	子育て支援課 青少年育成課
7	3	1	282	●	県営住宅におけるひとり親世帯の入居決定に際しての優遇措置	県営住宅の入居決定の際、抽選方式では、ひとり親世帯や多子世帯に対し抽選番号を2つ割り当て(連番)、倍率の優遇を図るほか、新婚・子育て世帯に対しては優先枠を設定します。 住宅の困窮度を点数化し、点数が高い世帯から優先的に入居者を決定する方式(ポイント方式)では、ひとり親世帯、多子世帯に対しても点数を付与し、優先的な入居を図ります。	ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施するとともに、ポイント方式募集ではポイントを付与しました。 また、抽選方式募集において、新婚・子育て世帯について優先枠を設定しました。 ・抽選方式募集：年3回実施 ・ポイント方式募集：年2回実施	無	—	・ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施するとともに、ポイント方式募集ではポイントを付与します。 ・抽選方式募集において、新婚・子育て世帯について優先枠を設定します。 ・抽選方式募集：年3回実施 ・ポイント方式募集：年2回実施	—	県営住宅課
7	3	1	283		相談機能の充実	ひとり親家庭や寡婦からの様々な相談に対して、情報提供や助言を行う福祉事務所の母子・父子自立支援員に対し、研修や情報提供を行うなど資質の向上に努め、相談機能の充実に努めます。	・母子父子自立支援員を設置しました(県26人、一般市30人)。 ・研修会を実施しました(書面研修)。	有	・研修を書面開催としました。 ・タブレット端末を活用した相談体制を整備しました。	ひとり親家庭や寡婦からの様々な相談に対して、情報提供や助言を行う福祉事務所の母子・父子自立支援員に対し、研修や情報提供を行うなど資質の向上に努め、相談機能の充実に努めます。	研修をオンラインで開催します。	児童家庭課
7	3	1	284		母子生活支援施設への入所	保護を必要とする母子家庭については、住居を確保するとともに、生活の自立と子どもの福祉を増進するため、母子生活支援施設への入所等適切な対応を行います。	・入所(R2年度)：38世帯、115人 ※新規入所(行政報告例)	無	—	保護が必要な母子家庭に対し、母子生活支援施設への入所等適切な対応を行います。	—	児童家庭課
7	3	1	新規		母子生活支援施設の短期利用	生活に不安等を抱えるひとり親家庭に対し、施設の利用による子育て、生活一般に関する相談支援を行います。	(R3新規事業)	—	—	生活に不安等を抱えるひとり親家庭に対し、施設の利用による子育て、生活一般に関する相談支援を行います。	—	児童家庭課
7	3	1	285		母子・父子福祉団体に対する支援	地域において相談事業や情報提供等を行う母子・父子福祉団体の活動に対する支援を行い、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図ります。	県下33市郡母子寡婦福祉会に対して活動運営費補助金として資金の一部を補助し、団体育成の推進を図りました。 ・市郡母子寡婦福祉会運営活動費補助額：1,800千円	有	70周年記念大会の延期による補助金の減額。	地域において相談事業や情報提供等を行う母子・父子福祉団体の活動に対する支援を行い、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図ります。	70周年記念大会について、感染症対策を実施した上で開催予定。	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	3	2	286	●	ひとり親サポートセンター事業	県内3か所に設置している「ひとり親サポートセンター」において、就業相談から技術習得のための就業支援講習会、求人情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、公共職業安定所(ハローワーク)や福祉事務所との連携、就業・自立に向けた支援に取り組めます。 児童扶養手当受給者を対象に、一人ひとりに合った自立支援計画書(自立支援プログラム)を策定し、就職まできめ細かな支援を行います。	母子家庭の母等への就業相談や就業支援講習会を開催するなど、就業・自立に向けた取組を行いました。 ・相談件数:2,280件 ・求職登録者数:142人 ・就職者数:89人 ・就業支援講習会:延べ27講座、受講者数:300人 ・プログラム策定:90人(うち44人就職)	有	就業支援講習会の計画を見直しました。	母子家庭の母等への就業相談や就業支援講習会を開催するなど、就業・自立に向けた取組を行います。 R3は、AIチャットボットの導入(AI機能を活用した定型的な相談への対応や支援制度・相談窓口の案内)を行います。	就業支援講習会の計画を見直します。	児童家庭課
7	3	2	287		ひとり親家庭の親に対する自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親に対して、教育訓練講座を受講する費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師・介護福祉士などの就職に有利な資格を取得する際の生活の負担を軽減するために高等職業訓練促進給付金を支給することにより、就職に結びつきやすい能力や資格の習得支援の推進を図ります。	(県分) 自立支援教育訓練給付金:3件 高等職業訓練促進給付金:58件	無	—	ひとり親家庭の親に対して、教育訓練講座を受講する費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師・介護福祉士などの就職に有利な資格を取得する際の生活の負担を軽減するために高等職業訓練促進給付金を支給することにより、就職に結びつきやすい能力や資格の習得支援の推進を図ります。	—	児童家庭課
7	3	2	288	●	子育て中の方の就職に向けた訓練	施設内訓練において子育て中の方が訓練を受講しやすいよう、託児サービスを行います。 また、働く意欲があるにも関わらず、子育てによる時間的制約等によって職業訓練や就職支援の機会を得ることが少ない方の職業訓練の受講、就職支援を図るため、子育て中でも受講しやすい職業訓練(OAや簿記等の訓練で、受講期間が比較的短期、また託児付で学べるもの)を民間の教育訓練機関を活用し実施します。	コース数 82コース 入校者数 1,879人	有	委託訓練について、追加で3コースを設定して訓練を実施しました。	コース数 82コース 入校者数 2,040人	非正規雇用労働者が受講しやすい短期間・短時間訓練(夜間・休日コース)を実施します。	職業能力開発課
7	3	3	289		児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している者に支給します。	受給者数:50,624人 (R2年3月末現在)	有	○ひとり親世帯臨時特別給付金 ①児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別給付金を支給しました。 基本給付:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 追加給付:1世帯5万円 ②①を受給した世帯等に対し、基本給付と同様の給付金を再度支給しました。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している者に支給します。	○子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 児童扶養手当を受給する世帯等に対し、給付金を支給しました。 支給額:児童1人あたり5万円	児童家庭課
7	3	3	290		ひとり親家庭等の医療費に対する助成	ひとり親家庭の親子、父母のいない子どもを対象に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康の増進、生活の支援を図ります。	・対象人数:108,712人 ・公費負担額:1,525,574千円	無	—	ひとり親家庭の親子、父母のいない子どもを対象に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の健康の増進、生活の支援を図ります。	—	児童家庭課
7	3	3	291		母子父子寡婦福祉資金の貸付	生活の維持や子どもの修学等で経済的に困っている方が十分活用できるよう、ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、制度の周知を図るとともに、貸付相談に適切に応じるため、関係職員に対する研修の充実に努めます。	・母子福祉資金の貸付:173件 ・父子福祉資金の貸付:13件 ・寡婦福祉資金の貸付:5件	無	—	生活の維持や子どもの修学等で経済的に困っているひとり親家庭や寡婦向けに、各種資金の貸付を行っています。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	3	3	292		養育費の確保	ひとり親家庭の子どもに対する養育費が確保できるよう、ひとり親サポートセンターにおいて、専門相談員による養育費の取決めや養育費の確保策等の電話相談を行うとともに、より専門的なアドバイスが必要な場合は、弁護士による無料法律相談を実施します。また、ひとり親サポートセンターへの来所が困難な方に対しては、弁護士による無料電話相談の開催や県内18か所にある法律相談センターにおいて、1時間無料で相談できるクーポンの発行を行います。	・法律相談件数:116件 ・養育費相談:193件 ・「養育費・ひとり親110番」:77件	無	—	ひとり親家庭の子どもに対する養育費が確保できるよう、ひとり親サポートセンターにおいて、専門相談員による養育費の取決めや養育費の確保策等の電話相談を行うとともに、より専門的なアドバイスが必要な場合は、弁護士による無料法律相談を実施します。また、ひとり親サポートセンターへの来所が困難な方に対しては、弁護士による無料電話相談の開催や県内18か所にある法律相談センターにおいて、1時間無料で相談できるクーポンの発行を行います。	—	児童家庭課
7	4		293		子どもの学習・生活支援事業	・生活困窮世帯の児童に対し、学習支援や進学相談を行い、学力を向上させ、将来の安定的な就業につなげて貧困の連鎖を解消する。 ・自立した生活を送るための生活習慣・意識改善を図り、対人関係の作り方を教え、不登校等を解消する。	登録者数 ・小学生:106人 ・中学生:111人 会場数 ・29会場	有	・電話やメールによる在宅での学習支援を実施しました。 ・中学生と小学生で、時間帯や教室を分けて実施しました。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、集合型での支援が難しくなった場合は、タブレットを利用し在宅での学習支援を行います。	・電話やメールによる在宅での学習支援を実施します。 ・中学生と小学生で、時間帯や教室を分けて実施します。	保護・援護課
7	4		294	●	修学や学資の援助	○高等学校等就学支援金 高等学校等に通う生徒の授業料に充てるため、年収約910万円未満世帯の生徒に対し、高等学校等就学支援金を支給します。 私立高等学校等に通う年収約590万円未満世帯の生徒に対しては、就学支援金を加算して支給します。 ○高校生等奨学給付金 授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対し、高校生等奨学給付金を支給します。	○高等学校等就学支援金 高等学校等の授業料に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給しました。 ○高校生等奨学給付金 高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給しました。	有	○高校生等奨学給付金 家計急変世帯への支給。 令和2年度給付額の上乗せ。 オンライン学習に係る通信費相当額の支給。 新入生に対する前倒し支給。	○高等学校等就学支援金 私立高等学校等に在学する生徒に対して、所得の状況に応じて、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給します。 ○高校生等奨学給付金 非課税世帯の第1子・第2子に係る給付額の増額。 専攻科に通う生活保護受給世帯に係る給付額の増額。	○高校生等奨学給付金 対象人数の見込増。	財務課 私学振興課
7	4		295		学習支援ボランティア人材バンク事業	・学習支援ボランティアを県が一括して募集し、希望者を人材バンクに登録する。 ・ボランティアを必要とする学習支援事業実施自治体に対し、人材バンクに登録された情報の提供やマッチングを実施する。	登録者数 ・学生:191人 ・教員OB:68人 ・その他:322人 情報提供事業数 ・35事業 マッチング数 ・159件	有	・オンラインによる研修会を実施しました。	・オンラインによる研修会を実施します。	・オンラインによる研修会を実施します。	保護・援護課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	4		296		生活困窮世帯の子どもの進学支援事業	・大学進学に係る学習を継続的に支援することを通じ、自らの進路や将来の目標を持ってない、又は明確でない状況からの脱却を目指す。 ・親の経済状況に左右されず、大学への進学を支援することにより、「貧困の世代間連鎖」を防止する。	相談受付数 ・26件 家庭訪問数 ・19件 利用申込数 ・15件	有	・オンラインによる学習支援を実施しました。	・オンラインによる学習支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症流行下でも相談支援が実施できるよう、タブレット等の端末を所持していない利用者にタブレットの貸与を行います。	・オンラインによる学習支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症流行下でも相談支援が実施できるよう、タブレット等の端末を所持していない利用者にタブレットの貸与を行います。	保護・援護課
7	4		297	●	基本的な生活習慣習得事業	小学校入学以降の生活や学習の基盤づくりのため、就学前児童及びその保護者等の基本的な生活習慣習得のための取組を推進します。	・保護者への啓発や職員の資質向上のための研修等において、県から専門家を派遣しました。 ・講師派遣回数:5回 ※令和2年6月の意向調査では10市町が実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、5市町に留まりました。	有	派遣回数の減。	・保護者への啓発や職員の資質向上のための研修等において、県から専門家を派遣します。 ・講師派遣予定回数:18回	実施主体が市町村のため、県における対策なし。	子育て支援課
7	4		298		子ども支援オフィス事業	・貧困状態にある家庭の子ども及びその保護者に対するワンストップ型かつアウトリーチ型の相談支援を行い、関係機関と連携しながら保護者及び子どもが抱える課題の解決を図る。 ・県内5か所の自立相談支援事務所に併設して子ども支援オフィスを設置(支援員8人を配置)	新規相談受付:1,419件	無	—	・新型コロナウイルス感染症による相談増への対応支援員を増員します。 ・市町村及び相談支援員研修(各1回)や町村への出張相談(各町村月1回程度)を実施予定。	—	保護・援護課
7	4		299		一時的住居提供事業	・住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して一時的な住居を提供する。 ・自立相談支援事務所が安定した住まいの確保を行うとともに、生活困窮者の就労支援やその子どもの就学支援を行う。	利用人数:7名 宿泊数:56泊 経費:337,885円	有	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に向けた休業要請に基づき、インターネットカフェや漫画喫茶が休業することにより、居住場所を失う者が増えるおそれがある状況に対応するため、令和2年4月から、これまで「生活に困窮する子育て世帯」に限定していた標記事業の対象を拡大し、「生活に困窮する者」としました。	令和3年度から事業名を「子ども支援オフィス運営費(生活に困窮する子育て世帯に対する一時的住居の提供事業)」から「生活困窮者自立支援費(生活困窮者に対する一時的住居の提供事業)」に変更します。	令和2年度に行った事業対象の拡大を継続します。	保護・援護課
7	4		300	●	ひとり親サポートセンター事業	県内3か所に設置している「ひとり親サポートセンター」において、就業相談から技術習得のための就業支援講習会、求人情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、公共職業安定所(ハローワーク)や福祉事務所との連携、就業・自立に向けた支援に取組みます。 児童扶養手当受給者を対象に、一人ひとりに合った自立支援計画書(自立支援プログラム)を策定し、就職まできめ細かな支援を行います。	母子家庭の母等への就業相談や就業支援講習会を開催するなど、就業・自立に向けた取組を行いました。 ・相談件数:2,280件 ・求職登録者数:142人 ・就職者数:89人 ・就業支援講習会:延べ27講座、受講者数:300人 ・プログラム策定:90人(うち44人就職)	有	就業支援講習会の計画を見直しました。	母子家庭の母等への就業相談や就業支援講習会を開催するなど、就業・自立に向けた取組を行います。 R3は、AIチャットボットの導入(AI機能を活用した定型的な相談への対応や支援制度・相談窓口の案内)を行います。	就業支援講習会の計画を見直します。	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	4		301		求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	求職者の円滑な就職を図るため、年代別・対象別の就職支援センターにおいて、個々の求職者の置かれた状況に応じてきめ細かな支援を行います。 また、希望する方の正規雇用を促進していくために、正規雇用促進企業支援センターにおいて、企業に対して正規雇用への転換を促していきます。	・年代別・対象別の就職支援センターにおいて、きめ細かな個別就職相談をはじめセミナーや合同会社説明会などを実施し、求職者の円滑な就職を支援しました。 (若者就職支援センター) 新規登録者数:4,034人、就職者数:3,598人 (中高年就職支援センター) 新規登録者数:2,446人、就職者数:1,270人 (子育て女性就職支援センター) 新規登録者数:890人、就職者数:482人 ・正規雇用促進企業支援センターにおいて、人材を確保したい県内企業に対し、アドバイザーによる訪問相談や人材確保・人材定着に資するセミナー等の支援を国や関係機関と連携して実施し、県内企業における正規雇用を促進しました。 相談件数:1,184件、正規雇用者数939人(うち正規雇用への転換数120人)	有	・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期就職を支援するため、コロナ禍においても採用意欲のある企業の求人を開拓する求人開拓専門員を年代別・対象別就職支援センターに配置しました。 ・人材不足分野(建設、福祉、介護、農業、運輸、警備、販売等)への就職を促進するため、当該分野の情報や魅力を伝えるセミナーを実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中であっても、企業と求職者の出会いの場を提供するため、ウェブ合同会社説明会や県内各地域でのミニ面接会を開催しました。	・年代別・対象別の就職支援センターにおいて、きめ細かな個別就職相談をはじめセミナーや合同会社説明会などを実施し、求職者の円滑な就職を支援します。 ・正規雇用促進企業支援センターにおいて、人材を確保したい県内企業に対し、アドバイザーによる訪問相談や人材確保・人材定着に資するセミナー等の支援を国や関係機関と連携して実施し、県内企業における正規雇用を促進します。	・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期就職を支援するため、コロナ禍においても採用意欲のある企業の求人を開拓する求人開拓専門員を年代別・対象別就職支援センターに配置します。 ・人材不足分野(建設、福祉、介護、農業、運輸、警備、販売等)への就職を促進するため、当該分野の情報や魅力を伝えるセミナーを実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中であっても、企業と求職者の出会いの場を提供するため、ウェブ合同会社説明会や県内各地域でのミニ面接会を開催します。	労働政策課
7	4		302	●	子育て女性に対する就職相談・就職あっせん	県内4か所の子育て女性就職支援センターにおいて、子育て女性に対し、就職相談や保育情報の提供から、子育てをしながら働きやすい企業の求人開拓、個別の就職あっせんまで総合的に支援します。	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口(県内19か所)により、地域密着型の就職支援を実施しました。 相談件数:7,294件 就職者数:482人 ・合同会社説明会を県内4地区において、1回ずつ開催しました。 参加者数:計116人、参加企業数:計41社 ・国(マザーズハローワーク北九州)、北九州市(女性活躍推進課等)と連携して、「ウーマンワークカフェ北九州」を運営しました。就業支援や創業など女性の幅広いニーズにワンストップで対応しました。 ・具体的な就職活動の一步を踏み出せないセンター登録者を対象とした「職場体験プログラム」を実施しました。 参加者数:計30人、企業数:計8社	有	・コーディネーターを増員しました。 ・合同会社説明会をWeb形式でも開催しました。	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施します。出張相談窓口(県内19か所)により、地域密着型の就職支援を実施します。 ・合同会社説明会を開催します。 ・国(マザーズハローワーク北九州)、北九州市(女性活躍推進課等)と連携して、「ウーマンワークカフェ北九州」を運営します。就業支援や創業など女性の幅広いニーズにワンストップで対応します。 ・具体的な就職活動の一步を踏み出せないセンター登録者を対象とした「職場体験プログラム」を実施します。	・女性に対し、テレワークセミナー等を実施します。 ・合同会社説明会をWeb形式で開催します。	新雇用開発課
7	4		303	●	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している者に支給します。	受給者数:50,624人 (R2年3月末現在)	有	○ひとり親世帯臨時特別給付金 ①児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別給付金を支給しました。 基本給付:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 追加給付:1世帯5万円 ②①を受給した世帯等に対し、基本給付と同様の給付金を再度支給しました。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している者に支給します。	○子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 児童扶養手当を受給する世帯等に対し、給付金を支給します。 支給額:児童1人あたり5万円	児童家庭課
7	4		304	●	母子父子寡婦福祉資金の貸付	生活の維持や子どもの修学等で経済的に困っている方が十分活用できるよう、ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、制度の周知を図るとともに、貸付相談に適切に応じるため、関係職員に対する研修の充実に努めます。	・母子福祉資金の貸付:173件 ・父子福祉資金の貸付:13件 ・寡婦福祉資金の貸付:5件	無	—	生活の維持や子どもの修学等で経済的に困っているひとり親家庭や寡婦向けに、各種資金の貸付を行っています。	—	児童家庭課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	4		305		生活福祉資金の貸付	・低所得者に対して、福岡県社会福祉協議会が低利子又は無利子で資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立を図る。	特例貸付の貸付決定件数(R3.3.31現在) ・緊急小口資金:70,603件 ・総合支援資金:47,589件 ・総合支援資金延長:17,733件 ・総合支援資金再貸付:7,017件	有	・新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的または継続的に収入減少し生活困窮した世帯にも拡大しました。(緊急小口資金等の特例貸付)	・特例貸付の申請受付期間が令和3年6月30日から令和3年8月31日まで延長となりました。	・特例貸付の申請受付期間が令和3年6月30日から令和3年8月31日まで延長となりました。	保護・援護課
7	5		306		発達障がい者支援センター	発達障がい児者に対する支援を専門的に行う拠点として、発達障がい者支援センターを北九州・福岡・筑豊・筑後の4地域に設置し、他の関係機関と連携を図りながら、発達障がい児者及びその家族等の福祉の向上を図ります。	・相談支援・発達支援:3096件 ・相談支援・就労支援:1198件 ・保護者向け研修会:42回	有	保護者向け研修会について、例年より広い会場等を使用し、感染対策に努めるとともに、1回あたりの募集定員削減や分散開催等の工夫を行いました。	他の関係機関と連携を図りながら、発達障がい児者及びその家族等の福祉の向上を図ります。	保護者向け研修会について、引き続き、広い会場等を使用し、感染対策に努めるとともに、1回あたりの募集定員削減や分散開催等の工夫を行います。	障がい福祉課
7	5		307		重度障がい者医療費支給制度	重度障がい者の健康保持及び福祉の増進を図るため、必要とする医療費自己負担額の一部を公費で負担	各市町村が公費負担者として実施する重度障がい者医療費支給を財政補助しました。	無	—	各市町村が公費負担者として実施する重度障がい者医療費支給を財政補助します。	—	障がい福祉課
7	5		308		障がい児等療育支援事業	在宅の障がいのある児童等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障がい児(者)施設の有する療育支援機能を活用し、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、県全体の療育相談事業の充実を図ります。	県内13の障がい保健福祉圏域ごとに、域内の社会福祉法人に委託して事業を実施しました。令和2年6月には、県内3箇所目となる発達障がいへの対応を強化するため発達障がい特化した療育支援事業所を開設しました。 ・在宅支援訪問療育等指導事業:1,778件 ・在宅支援外来療育等指導事業:2,828件 ・施設支援一般指導事業:1,149件	無	—	在宅の障がいのある児童等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障がい児(者)施設の有する療育支援機能を活用し、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、県全体の療育相談事業の充実を図ります。	—	障がい福祉課
7	5		309		障がい児保育事業	障害のある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、家庭や関係機関と連携して適切な保育を図ります。また、小学校への就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、保育所と小学校との連携を図ります。	保育所指導監査において、施設に体制が整備されているかの確認、助言・指導を実施しました。	無	—	保育所指導監査において、施設に体制が整備されているかの確認、助言・指導を実施予定。	—	子育て支援課
7	5		310		障がい児通所支援事業者の指定	日常生活における基本的な動作及び知識・技能の習得や生活能力向上のための訓練、集団生活に適応することができるための必要な支援を行う障がい児通所支援事業所(児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援)の充実を図ります。その中で、重症心身障がい児を支援する事業所の確保にも努めます。	R2年度新規指定事業所数 【児童発達支援】 ・事業所数 県域:68か所 【医療型児童発達支援】 ・事業所数 県域:0か所 【放課後等デイサービス】 ・事業所数 県域:134か所 【保育所等訪問支援】 ・事業所数 県域:13か所 【居宅訪問型児童発達支援】 ・事業所数 県域:6か所	無	—	申請に基づき審査・指定し、障がい児通所支援事業所の充実を図ります。	—	障がい福祉課
7	5		311		障がい児相談支援事業者の質の向上	障がい児通所支援等(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)を利用する障がい児に対し、適切に障がい児支援計画を作成できるよう、相談支援専門員に対する研修を実施し、相談支援専門員の養成・確保及び質の向上を図ります。	相談支援事業者の指定に必要な相談支援専門員を養成する研修を実施しました。 ・相談支援従事者初任者研修:2回	有	講義については、eラーニングで実施しました。	引き続き相談支援専門員に対する研修を実施します。	相談支援専門員に対する研修について、一部演習を除きeラーニングやオンラインで実施することを検討します。	障がい福祉課
7	5		312	●	福祉のまちづくり	・福祉のまちづくりに関する普及・啓発 ・「ふくおか・まごころ駐車場」制度運用	「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行の際、駐車場の適正利用に関する注意点を配布しました。	無	—	・福祉のまちづくりに関する普及・啓発。 ・「ふくおか・まごころ駐車場」制度に関する理解促進。	—	障がい福祉課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業No.	再掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ影響有無	令和2年度のコロナの影響による対策	令和3年度のコロナの影響による対策			
7	5		313		医療的ケア児の支援体制強化	<p>医療的ケア児を解除する家族の肉体的・精神的負担の軽減を図り、身近な地域で家族のレスパイトケアができるよう支援します。</p> <p>医療的ケア児支援に対応できる障がい福祉サービス事業所の人材や医療的ケア児等コーディネーターを養成します。</p> <p>医療的ケア児の保育所の受入れに係る市町村のモデル事業を支援し、その取組成果を市町村に提供します。</p>	<p>・医療的ケア児等コーディネーターを養成しました(47名)。</p> <p>事業実施市町村:1市町村</p> <p>・市町村会議で、これまでの取組内容を報告しました。</p>	有	<p>・コーディネーター養成研修について、受講対象者を相談支援専門員に限定して実施しました。あわせて、県外の講師はリモート対応としました。</p> <p>・医療型短期入所事業所の拡充に係る説明会及び実地研修を中止し、医療型短期入所事業所開設のために国が作成したガイドブックについて、病院等への周知を行いました。</p>	<p>・医療的ケア児等コーディネーターを養成します。</p> <p>・医療的ケア児等に関する補助金を周知します。</p> <p>・令和3年度から、一般事業化(市町村内の複数施設において本事業を実施可能)。</p>	<p>広い会場を使用するなど、感染対策をしたうえで、実施する予定。</p>	障がい福祉課 子育て支援課
7	5		314		小・中・高等学校等での取組	<p>幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校等において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるように、支援体制の整備を図ります。</p> <p>なお、対象となる全ての幼児児童生徒の個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、活用します。</p>	<p>・作成が必要な子どもが在籍している学校のうち、個別の教育支援計画を作成している学校:99.3%</p> <p>・作成が必要な子どもが在籍している学校のうち、個別の指導計画を作成している学校:99.3%</p> <p>・専門家による巡回相談の実施</p> <p>・ふくおか就学サポートノート(引き継ぎシート)の提供・活用促進</p> <p>・5歳児のいる家庭へのふくおか就学サポートノート紹介リーフレット配布</p>	無	—	<p>幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校等において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるように、支援体制の整備を図ります。</p> <p>なお、対象となる全ての幼児児童生徒の個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、活用します。</p>	—	特別支援教育課
7	5		315		特別支援学校での取組	<p>日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護職員の配置などを行い、安全に教育を受けられる環境を整備します。</p> <p>福岡県特別支援教育推進ネットワークを構築し、学校間の専門性を補完するとともに、小・中・高等学校等の教員への支援や情報提供を行い、地域におけるセンター的機能の一層の充実を図ります。</p>	<p>・看護職員を県立特別支援学校12校に46人配置しました(うち6人をリーダー看護職員として常勤配置)。</p> <p>・看護職員研修会を実施しました(年1回)。</p> <p>・医療的ケアを必要とする児童生徒等の指導に携わる教員を対象とした研修会を実施しました(年1回)。</p> <p>・特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会及び同校長部会を中止しました。</p> <p>・看護職員配置校に非常用発電機の設置を完了しました。</p> <p>・教員による医療的ケア(特定行為)を実施しました。</p>	有	<p>・看護職員及び教員を対象とした研修会を年2回から年1回に縮小しました。</p> <p>・運営協議会及び同校長部会を中止し資料配布としました。</p>	<p>・看護職員を県立特別支援学校13校に53人配置(うち6人をリーダー看護職員として常勤配置)予定。</p> <p>・看護職員研修会を実施します(年2回)。</p> <p>・医療的ケアを必要とする児童生徒等の指導に携わる教員を対象とした研修会を実施します(年2回)。</p> <p>・特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会(年2回)及び同校長部会(年3回)を実施します。</p>	<p>・看護職員及び教員を対象とした研修会のうち、各1回をオンライン等を活用した研修会とします。</p> <p>・感染症拡大の状況に応じて、各会議をオンラインによる会議に変更する予定。</p>	特別支援教育課
7	6		316		「福岡県外国人相談センター」における相談対応(外国人材受入対策事業)	<p>「福岡県外国人相談センター」において、外国人子育て家庭や妊産婦からの子育てに関する相談に多言語で対応し、相談内容に応じて適切な専門機関へつなぐとともに、市町村の保健・医療・福祉等担当窓口や医療機関、教育機関など、外国人の子どもへの支援に関係する者からの、外国人の子どもに関する相談についても、当センターにおいて通訳・相談支援を行います。</p>	<p>・入管手続や雇用・労働といった様々な内容の相談に対応しました(19言語)。</p> <p>・全体の相談件数は1139件(うち出産・子育ての相談は16件、コロナ関連の相談は305件)</p>	有	<p>・相談窓口へパーテーションを設置しました。</p> <p>・非接触型体温計を配備しました。</p>	<p>・外国人からの相談に多言語で対応します。</p> <p>・昨年度から2言語(シンハラ語、ヒンディー語)追加し、21言語で対応します。</p>	<p>・相談窓口へパーテーションを設置します。</p> <p>・非接触型体温計を配備します。</p> <p>・緊急事態宣言等が発令された場合は、窓口を閉館することを検討します(閉館期間中は、電話等にて相談を受け付ける。)</p>	国際政策課

第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン掲載施策・事業の令和2年度実施状況一覧

柱	大	小	事業 No.	再 掲	施策・事業名	施策・事業の概要	令和2年度実施状況		今年度計画(令和3年度実施計画・検討状況等)		担当課	
							コロナ 影響 有無	令和2年度の コロナの影響による対策	令和3年度の コロナの影響による対策			
7	6		316		日本語教室の支援(日本語教育環境整備事業)	在留外国人の日本語学習の場にとどまらず、地域住民との交流の場ともなる日本語教室への支援を行い、外国人の親等の居場所づくりにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の補助教材を作成しました。 ・日本語教室開催に向け、モデル市町村(県内2自治体)を支援しました。 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教室の安定的な運営体制づくりを支援します。 ・モデル市町村を追加します(県内2自治体)。 	—	国際政策課
7	6		317		在留外国人の子どもの保育に関する対応	保育所等の利用を希望する在留外国人家庭を支援するため、市町村による通訳配置や多言語音声翻訳システムの導入等、多言語対応のための体制の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語音声翻訳システム等に活用可能なICT補助金の活用町村:2市 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語音声翻訳システム等に活用可能なICT補助金の活用を促進します。 	—	子育て支援課
7	6		318		在留外国人の子どもの学校教育に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもの就学機会確保の必要性について、市町村教育委員会に周知を図ります。 ・また、日本語指導が必要な児童生徒への対応のため、日本語指導を担当する教員を対象とした研修を実施し、指導力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会に対し、外国人の子供の就学の促進等に関する取組の充実を依頼しました。 ・日本語指導が必要な児童生徒等が在籍している学校の教員等を対象にした研修を実施しました。 	無	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会に対し、外国人の子供の就学の促進等に関する取組の充実を依頼します。 ・日本語指導が必要な児童生徒等が在籍している学校の教員等を対象にした研修を実施します。 	—	義務教育課